

広聴の記録

平成28年度

中央区

は　　じ　　め　　に

区政運営のための指針づくりや施策を実施するにあたっては、広く区民の意見や要望などを十分に把握し、可能な限り反映させていくことが重要です。

中央区では、多種多様な「区民の声」の把握に努めるため、各種相談事業、区政世論調査、区政モニター制度、区長への手紙などの広聴活動を実施しているところです。

この「広聴の記録」は、平成２８年度の広聴活動をまとめたものです。今後の区政運営の資料としてご活用いただければ幸いです。

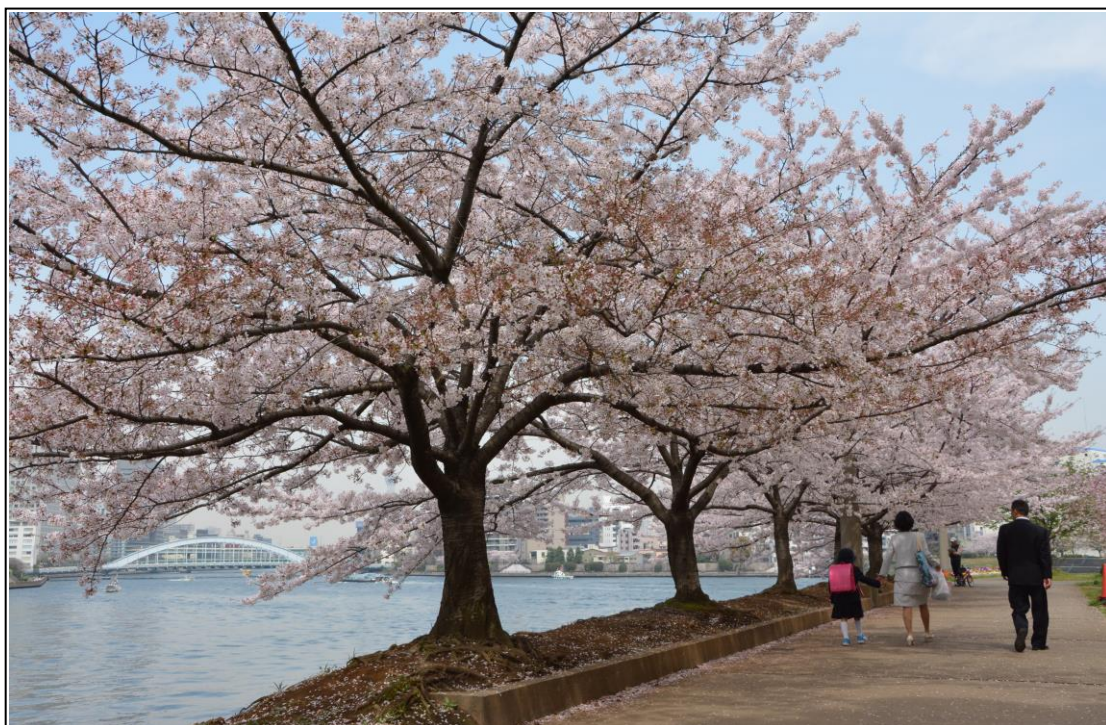
平成２９年１０月

中央区企画部広報課

目 次

I	広聴事業のあらまし	1
II	各種相談	5
1	区民相談	6
2	法律相談	9
3	人権擁護相談	11
4	国の行政相談	11
III	意見・要望・陳情	13
1	区長への手紙	14
2	「区長への手紙」統計	14
3	「区長への手紙」事例	17
4	要望・陳情書年度別所管別受付件数	85
5	要望・陳情書件名一覧	86
IV	施設広聴会	87
	施設広聴会	88
V	区政モニター	89
1	平成28年度 区政モニターの構成	90
2	会 議	91
3	施設見学会	94
4	「モニター通信」年度別所管別受付件数	98
5	「モニター通信」事例	99

I 広聴事業のあらまし



桜（石川島公園）

区では、あらゆる機会を通じて区民の意見・要望などを把握するため、個別広聴、集団広聴、調査広聴などの手法を用いて広聴活動を行っています。

《個別広聴》

1 各種相談

区民からの問い合わせや要望・相談に的確、迅速に対応するため、平成16年4月に「まごころステーション」を設置し、「区民相談」を行っています。また、区民相談室において、「法律相談」、「人権擁護相談」、「国の行政相談」を実施しています。

平成28年度	区民相談	1, 767件
	問い合わせ	65, 178件
	法律相談	751件
	人権相談	1件
	行政相談	17件

2 意見・要望・陳情

区では、区民からの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。料金受取人払いの「広聴はがき」を区内各施設に常設するほか、区ホームページから意見投稿ができる「Eメール君」、手紙、FAXなどにより、区民から区政に対する意見や要望などを広く受け付けています。

なお、寄せられた意見や要望などは、直ちに関係部課に通知し対応を検討した後、速やかに投書者に回答するとともに、区長へ報告しています。

平成28年度	区長への手紙	676件
	(モニター通信分18件を含む)	
	要望・陳情書	30件

《集団広聴》

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された団体（5名～20名）を対象に、団体が希望する区施設の見学を実施し区政に対する理解を深めていただくとともに、見学後にアンケート調査を実施し、その結果を今後の施設運営の参考としています。

平成28年度	1件
--------	----

《調査広聴》

1 区政モニター

区民の意見、提案を直接伺い区政に反映させる制度として、区政モニター制度を実施しています。公募により委嘱したモニターに、区政の理解を深めていただくとともに、区が抱えるさまざまな課題や事例について、意見などを伺っています。

平成28年度 昼間モニター 17名

夜間モニター 13名

(1) 区政モニター会議

テーマ別に区の状況や課題を説明し意見を伺う会や区政全般に対して意見を伺う全体会などを実施しています。

平成28年度 第1回（5月12日） 委嘱式

第2回（7月28日） ご意見をうかがう会

○大地震に備えて

第3回（11月1日） ご意見をうかがう会

○2020年に向けた中央区の取組

第4回（12月20日） ご意見をうかがう会

○中央区の清掃リサイクル事業

第5回（2月15日） 全体会（区幹部職員との会議）

○区政全般について

(2) 区政モニター施設見学会

区の関連施設を見学し区政に対する理解を深めていただくとともに、アンケート調査を実施し、その結果を施設運営上の参考にしています。

平成28年度 （6月8日、9月7日、11月8日・11月9日）

○京橋図書館

○銀座四丁目公共駐車場内駐輪場

○防災拠点（京華スクエア）

○協働ステーション中央

○総合スポーツセンター

○中央防波堤埋立処分場廃棄物処理施設

(3) 区政モニター通信

日常生活で感じられた身近な問題や区政にかかわりのある事項について積極的に報告していただき区政運営の参考としています。

平成28年度 18件

Ⅱ 各種相談



オリンピック・パラリンピック代表選手団パレード

1 区民相談

平成16年4月から、本庁舎1階の「まごころステーション」で相談員が毎日、相談や問い合わせに応じており、区民から気軽に相談できる場所として親しまれています。

平成28年度の相談件数は1,767件、問合せ件数(案内含む)は65,178件です。相談件数を事項別に見ると「相続・遺言」が259件(14.7%)で最も多く、次いで「家庭」が154件(8.7%)、「土地・建物」が153件(8.7%)、「戸籍」が99件(5.6%)、以下、「借地・借家」「金銭貸借」の順になっています。

問合せ件数を事項別に見ると「住民記録」が14,461件(22.2%)で最も多く、次いで「戸籍」が8,152件(12.5%)、「税務」5,503件(8.4%)、「国保・年金など」4,790件(7.3%)、以下、「印鑑証明」、「子育て支援」、「建築」の順になっています。

< 区民相談のあゆみ >

昭和44年12月 新庁舎建設に伴い区民相談コーナーを開始する。(2人体制)

平成2年5月 相談員3人体制となる。

平成4年8月 本庁舎1階東側に移転し、区民相談室に名称変更する。

平成16年4月 本庁舎1階「まごころステーション」で相談業務を開始(4人体制)

平成22年4月 相談員3人体制となる。

平成26年4月 相談員4人体制となる。

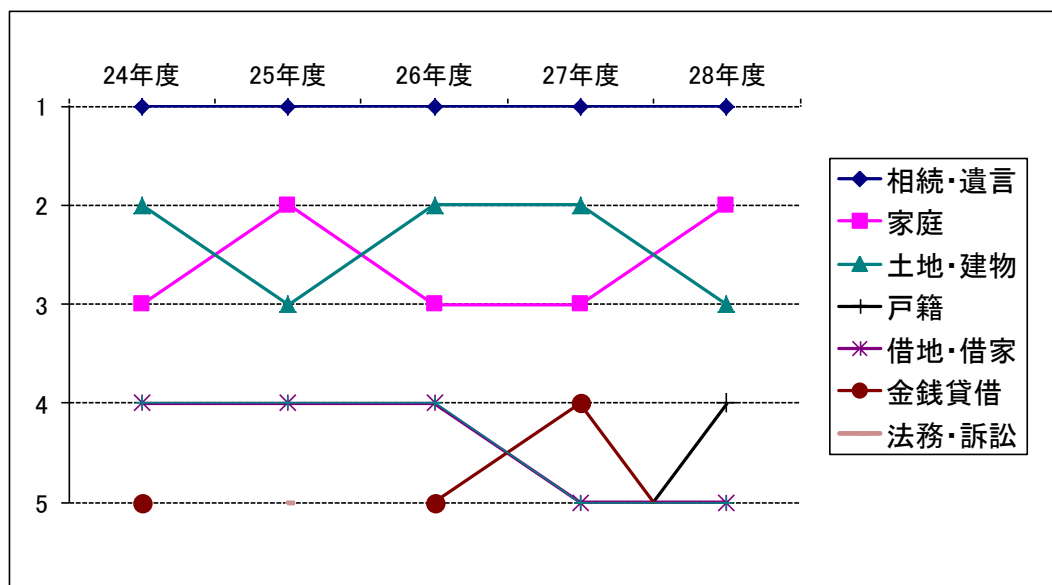
平成28年度まごころステーション事項別取扱件数

相 談 内 容		問 合 せ ・ 案 内				相 談			合 計		
		来 庁		電 話	計	来 庁	電 話	計	通 常	延 長	計
		来 庁 (通常)	来 庁 (延長)								
総務	税務	5,337	124	42	5,503	11	3	14	5,393	124	5,517
	防災	669	3	10	682	3	0	3	682	3	685
区民	戸籍	7,965	166	21	8,152	92	7	99	8,085	166	8,251
	住民記録（外国人登録等）	14,108	323	30	14,461	44	3	47	14,185	323	14,508
	印鑑証明	2,154	49	3	2,206	3	2	5	2,162	49	2,211
	消費生活	166	2	8	176	1	1	2	176	2	178
	商工・融資・観光協会	956	2	10	968	3	1	4	970	2	972
	地域振興（区民施設等）	198	3	1	202	8	0	8	207	3	210
	文化・生涯・スポーツ	508	28	5	541	3	1	4	517	28	545
福祉保健	障害者・生活支援	871	20	16	907	10	4	14	901	20	921
	高齢福祉・介護	1,203	13	13	1,229	19	4	23	1,239	13	1,252
	国保・年金等	4,666	106	18	4,790	21	2	23	4,707	106	4,813
	子育て支援（保育園等）	1,913	37	8	1,958	4	2	6	1,927	37	1,964
	その他・保健福祉関係	617	6	11	634	5	0	5	633	6	639
保健所（保健・衛生）		738	6	17	761	11	2	13	768	6	774
環境土木	清掃	105	0	11	116	6	0	6	122	0	122
	公害・環境	647	6	15	668	5	5	10	672	6	678
	土木管理	44	1	5	50	2	1	3	52	1	53
	道路・公園	1,762	9	18	1,789	6	7	13	1,793	9	1,802
	交通安全（駐輪場等）	145	0	7	152	0	1	1	153	0	153
都市整備	住宅	400	5	4	409	4	2	6	410	5	415
	都市計画	656	3	6	665	3	2	5	667	3	670
	まちづくり	125	1	2	128	0	0	0	127	1	128
	建築	1,897	5	8	1,910	1	0	1	1,906	5	1,911
教育委員会		772	5	10	787	2	1	3	785	5	790
その他の	家庭	18		59	77	28	126	154	231	0	231
	金銭貸借	10		31	41	15	56	71	112	0	112
	相続・遺言	20		85	105	60	199	259	364	0	364
	土地・建物	11		68	79	44	109	153	232	0	232
	借地・借家	6		20	26	13	60	73	99	0	99
	登記	3		6	9	4	18	22	31	0	31
	法務・訴訟	9		11	20	8	30	38	58	0	58
	労働	8		17	25	7	29	36	61	0	61
	損害賠償	1		2	3	8	12	20	23	0	23
	国関係	468	2	17	487	2	1	3	488	2	490
	東京都関係	400	0	45	445	15	1	16	461	0	461
	警察・消防関係	173	1	5	179	2	3	5	183	1	184
	その他	13,111	312	415	13,838	275	324	599	14,125	312	14,437
合 計		62,860	1,238	1,080	65,178	748	1,019	1,767	65,707	1,238	66,945

区民相談年度別取扱件数（上位10位）

	平成28年度総件数 1,767			平成27年度総件数 2,038			平成26年度総件数 1,952		
	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率
1	相続・遺言	259	14.7%	相続・遺言	260	12.8%	相続・遺言	342	17.5%
2	家庭	154	8.7%	土地・建物	209	10.3%	土地・建物	199	10.2%
3	土地・建物	153	8.7%	家庭	179	8.8%	家庭	171	8.8%
4	戸籍	99	5.6%	金銭貸借	88	4.3%	借地・借家	125	6.4%
5	借地・借家	73	4.1%	借地・借家	83	4.1%	金銭貸借	80	4.1%
6	金銭貸借	71	4.0%	戸籍	71	3.5%	労働	61	3.1%
7	住民記録（外国人登録等）	47	2.7%	労働	47	2.3%	損害賠償	59	3.0%
8	法務・訴訟	38	2.2%	法務・訴訟	40	2.0%	戸籍	55	2.8%
9	労働	36	2.0%	住民記録（外国人登録等）	38	1.9%	登記	32	1.6%
10	高齢福祉・介護	23	1.3%	損害賠償	37	1.8%	法務・訴訟	31	1.6%
10	国保・年金等	23	1.3%						

順位



2 法律相談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の三会の協力を得て、弁護士による区民の無料法律相談を実施しています。

平成28年度の相談件数は751件で、事項別に見ると労働・訴訟などの「その他」が209件(27.8%)と最も多く、次いで「相続・戸籍関係」が177件(23.6%)、土地・建物などの「不動産関係」が175件(23.3%)となっています。

この法律相談は、法律上の問題を抱える区民が安心して相談できる場として定着しています。

< 法律相談のあゆみ >

昭和27年 中央区・東京都・読売新聞社共催により日本弁護士会の後援を得て、日本橋共同作業所において都民法律相談を実施。（民生課所管）

昭和29年6月 中央区法曹会所属弁護士の協力により、中央区役所および日本橋共同作業所において区民法律相談を実施。（民生課所管）

昭和33年5月 月島支所設立に伴い法律相談開始。

昭和33年10月 中央会館設立に伴い相談場所が区役所から移る。（民生課所管）

昭和40年4月 生活館が都から区に移管され、引き続き法律相談を実施。機構改革により厚生部管理課所管となる。

昭和44年12月 新庁舎建設に伴い区民相談コーナー（平成4年8月からは区民相談室）が設置され相談場所が生活館から移る。（企画室所管となる）

昭和50年4月 法律相談業務を弁護士会へ委託し実施。（広報室所管となる）

昭和56年4月 組織改革により企画部広報課所管となる。

《 法律相談実施場所など 》

相 談 場 所	相 談 日 時	相談員
区役所区民相談室	毎週金曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
日本橋特別出張所	毎月第2・4水曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
月島特別出張所	毎月第1・3月曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名

*日本橋・月島両出張所の実施日が休日などに当たるときは、翌開庁日に振り替える。

法律相談年度別取扱件数

相 談 事 項	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
不 動 産 関 係	175	23.3%	190	25.3%	210	25.3%
金 銭 ・ 商 事 関 係	110	14.6%	115	15.3%	125	15.1%
相 続 ・ 戸 籍 関 係	177	23.6%	151	20.1%	225	27.1%
婚 姻 ・ 離 婚 関 係	80	10.7%	95	12.6%	84	10.1%
そ の 他	209	27.8%	201	26.7%	186	22.4%
計	751	100.0%	752	100.0%	830	100.0%

平成28年度 法律相談事項別取扱件数表

相 談 事 項	区役所 区民相談室	日本橋 特別出張所	月 島 特別出張所	計
土 地 ・ 建 物	45	13	20	78
登 記	4	1	1	6
借 地 ・ 借 家	44	11	8	63
明 け 渡 し	18	4	6	28
商 事	1	0	1	2
金 銭 貸 借	29	14	15	58
消 費 者 関 係	11	2	7	20
損 害 賠 償	17	7	6	30
養 子	1	2	1	4
親 権 ・ 後 見	5	3	2	10
扶 養	1	1	2	4
戸 籍	1	0	0	1
相 続	74	29	37	140
遺 言	11	3	4	18
婚 約	0	0	0	0
内 縁	2	0	0	2
婚 姻	4	0	1	5
離 婚	34	23	15	72
認 知	1	0	0	1
労 働	12	9	1	22
人 権	1	1	1	3
訴 訟 関 係	22	4	7	33
交 通 事 故	10	1	7	18
そ の 他	76	24	33	133
計	424	152	175	751

3 人権擁護相談

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

他人からの不当な差別や、人権が侵害されたりした時の相談に応じるために、法務大臣が委嘱した人権擁護委員による専門相談を実施しています。

この人権擁護相談は、昭和35年12月に法律相談から分離独立したもので、現在では、区民相談室において毎月第3木曜日（午後1時～4時）、人権擁護委員が交代で相談に当たっています。

《 人 権 擁 護 委 員 名 簿 》

氏 名	就 任
山 本 隆	平成18年1月1日
小 澤 哲 郎	平成20年7月1日
渥 美 哲 夫	平成21年4月1日
平 賀 淳 子	平成21年4月1日
瀬 川 徹	平成21年4月1日
森 川 伸 吾	平成25年10月1日
高 木 茂	平成26年7月1日
小 林 由 佳	平成27年7月1日

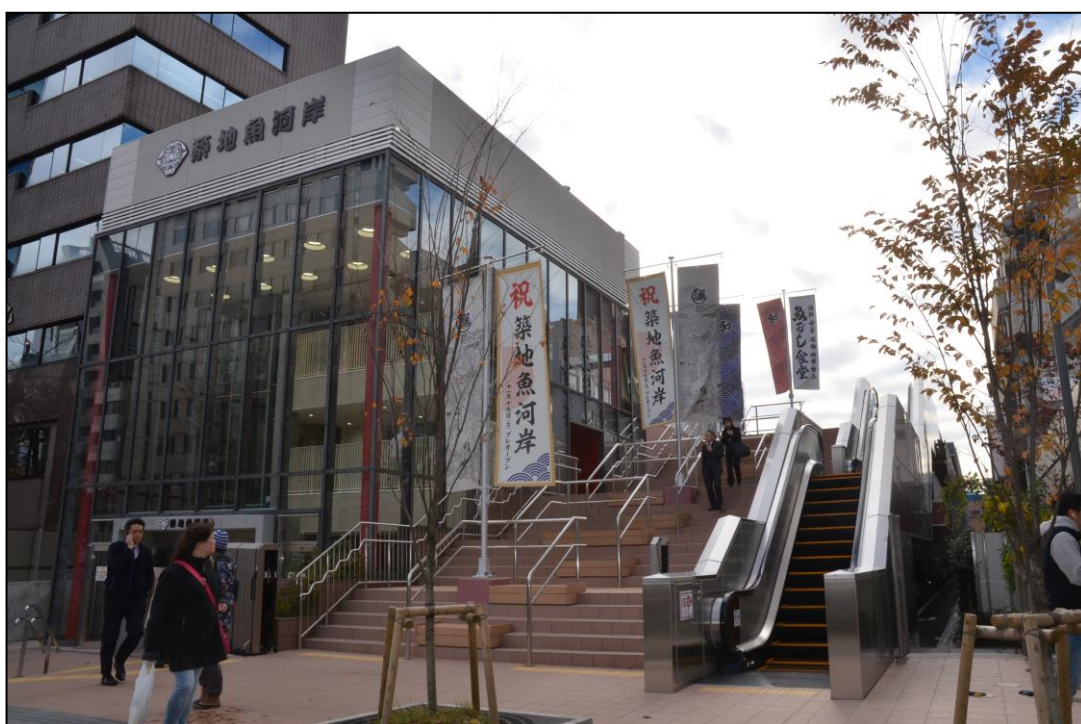
4 国の行政相談

国の行政に対する苦情や相談に応じるため、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3木曜日（午後1時～4時）、区民相談室において、その解決・処理にあたっています。

《 行 政 相 談 委 員 名 簿 》

氏 名	就 任
長 崎 良 雄	平成14年4月1日
平 賀 孝 男	平成17年4月1日
赤 熊 弥 生	平成27年4月1日

Ⅲ 意見・要望・陳情



築地魚河岸

1 区長への手紙

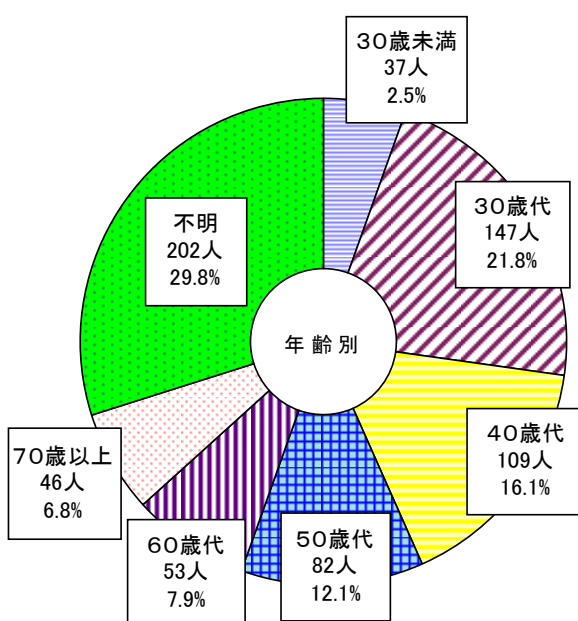
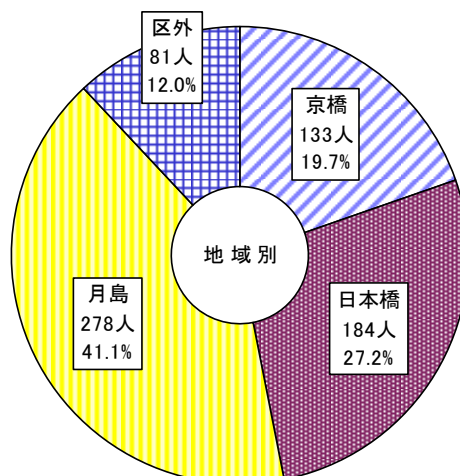
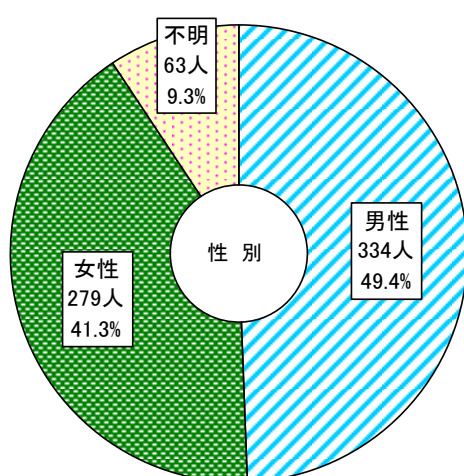
区では、区民からの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。この「区長への手紙」を提出しやすいように料金受取人払いの「広聴はがき」を用意し、わたしの便利帳に折り込むほか、区の各施設に備えています。

平成8年度からはFAX、平成9年度からはホームページから投稿する「Eメール君」による投書も受け付けています。

なお、寄せられた「区長への手紙」は、直ちに関係部課に通知し、その対応を検討した後、速やかに投書者へ回答するとともに、区長へ報告しています。

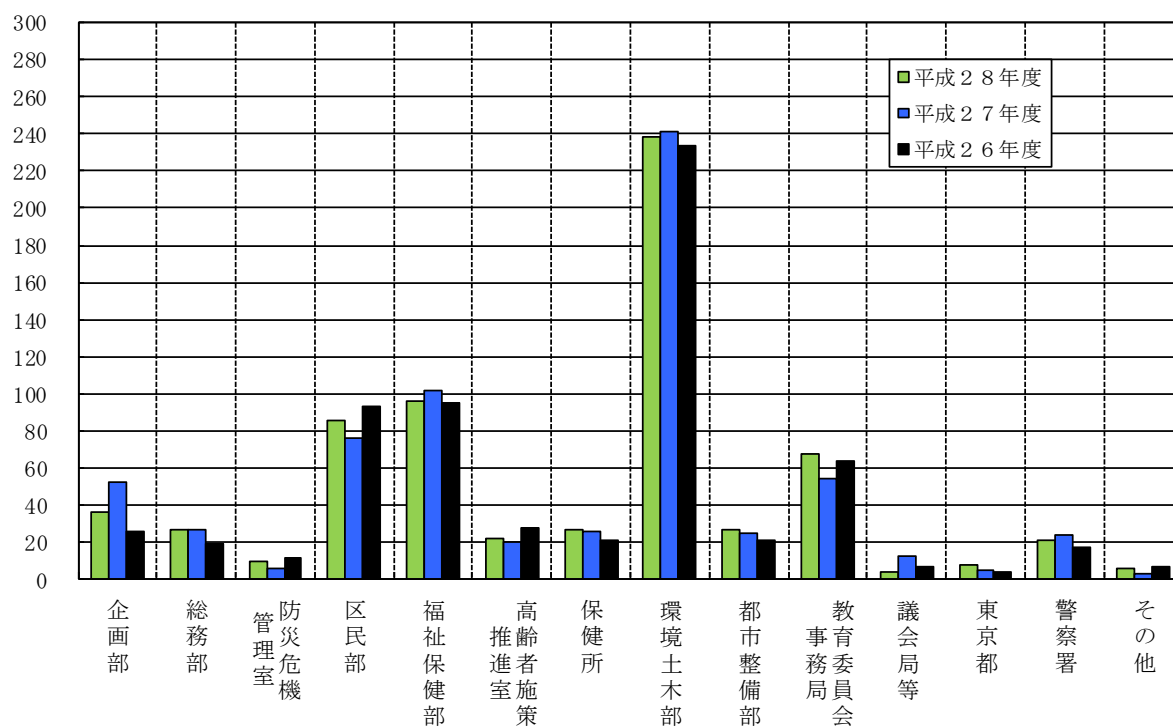
2 「区長への手紙」統計

《 提出者の属性 （延人数） 》



「区長への手紙」年度別所管別受付件数

所 管	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度
企 画 部	36	52	26
総 務 部	27	27	19
防 災 危 機 管 理 室	10	6	12
区 民 部	86	76	93
福 祉 保 健 部	96	102	95
高 齢 者 施 策 推 進 室	22	20	28
保 健 所	27	26	21
環 境 土 木 部	238	241	234
都 市 整 備 部	27	25	21
教 育 委 員 会 事 務 局	68	54	64
議 会 局 等	4	13	7
東 京 都	8	5	4
警 察 署	21	24	17
そ の 他	6	3	7
計	676	674	648



3 「区長への手紙」事例（要約）

月	日	内 容	対 応	投書種別
企画部（36件）				
4	8	他区の美術館で靴を盗難されましたが、中央区では管轄の博物館などの盗難対応はきちんとされていると自信をもって公言できますか。	多数の方が利用されるスポーツセンターなどでは、鍵付きロッカーの整備などで安全・安心な施設利用ができるよう努めています。万一、盗難が発生した場合は、被害者から状況などをよくお聞きし、区で管理責任を負うべき事例かどうかを判断しています。	Eメール君
4	18	熊本大震災の中継を見るにつけ、避難できる空地がどんなに貴重か知りました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の晴海地区を住民の安全のため、防災・危機対応に使えるエリアとして、計画変更・再設計への英断をお願いします。	都では、地元意見などを取りまとめた区の提言を踏まえ、帰宅困難者の受け入れ空間の確保など、選手村の開発計画にさまざまな防災対策を予定しています。このほか、ヘリポートを備えた臨港消防署本設庁舎の整備などが予定されています。	Eメール君
4	21	区長への手紙〈Eメール君〉だけではなく、中央区ホームページから担当窓口にも直接メールを送れるシステムを導入してはどうでしょうか。また、八重洲地区・東京駅周辺地区に区の公共施設がないのは不便です。設置の検討をお願いします。	各所属のメールアドレスは、ホームページで公開していますのでご利用ください。また、八重洲・東京駅周辺での公共施設の整備は、子育て支援施設などの検討はしていますが、特別出張所などは区民の利便性、地域バランスなどを勘案し計画していません。	Eメール君
4	21	1件の電子申請に40分以上かかりました。「半角以外の入力があった」などのエラーが延々と続きました。中央区のみシステムではなくドラスティックな対策ができないのかもしれませんが、東京の中心の自治体にしてはお粗末すぎではないですか。	ご指摘の内容は再現性の確認が難しく、また、同様の意見も他にないため、ご自身のアプリケーションなどの問題かとも思われる。詳細を電話確認し、当該現象を運用主体の東京電子自治体共同運営協議会あて改善企画として提出する旨回答し、了承を得た。	Eメール君
5	19	入院中ですが、月島に所有しているマンションがどうなったかを実兄が教えてくれません。住むところがないので病院から退院できません。どうしたらよいでしょう。	中央区では個人の財産についてお調べすることができません。なお、不動産の所有者は不動産登記簿に登録されていますが、登記事項証明書の請求につきましては、東京都中央区を管轄します東京法務局にお問い合わせください。	投 書
5	23	中央区基本構想審議会委員に障害者の代表がいないのはなぜですか。不在のまま審議会を進めるのですか。参画させなかった理由などを教えてください。障害者差別解消法の視点からも検討してください。	障害分野全般に精通している実務家や社会福祉の専門家、公募区民の方などを委員として選定し、区の附属機関等構成員選任委員会に諮って決定しております。今後、パブリックコメントやシンポジウムなどを予定しており、広くご意見を聞いてまいります。	モニター通信
6	7	ニュースで区長や議長ら6人がパリ、ロンドンを視察するとありましたが本当ですか。経費が約1,18万6千円は高すぎませんか。120万円程度であれば納得できます。経費の根拠となる区規則の庶民感覚に沿った見直しをしないかがですか。	区では、7月に区長、議長などが海外視察を実施します。現地のまちづくりなどを直接確認するため、現地自治体などとの意見交換時の通訳や安全・効率的な移動のための車両確保など、一般的な旅行とは異なる経費が必要です。ご理解願います。	Eメール君
6	7	なぜ高齢者の区長と議長が視察にロンドンまで行かなければならないのですか。これからの中央区を背負う議員が行けばよいと思います。我々の小さな予算は削られているのにいかなものかと思います。今回の視察に反対です。	区では、オリンピック・パラリンピック大会後のさらなる区の発展に向けて、区長と議長が現地の自治体幹部職員と対談などを行い、先進的な事例や過去の大会の教訓などを直接学び、今後の区政に生かしていきたいと考えています。ご理解をお願いします。	Eメール君
6	9	区のおしらせで終わったイベントを知ることがあります。参加しなかったものも多々あります。イベントに関してはきちんと区民全体がわかるように告知してほしいです。	イベント情報は、さまざまな区政情報を掲載している広報紙「区のおしらせ 中央」（毎月3回発行）や区の公式ホームページ、テレビ広報・ラジオ広報などでお知らせしています。ツイッターなども活用し、情報発信の多様化も図っていますので、ご理解をお願いします。	広聴はがき
6	14	水谷橋公園出発と告知されている差別扇動団体関係者によるデモに対し、ヘイトスピーチ解消法に基づく対処をお願いします。ヘイトスピーチが行われた際に法違反として直ちにデモ規制を警察に要請してください。	法が規定する「不当な差別的言動」への該当・非該当をその場で判断することは困難です。区では、不当な差別的言動をなくすための広報・啓発活動を実施中ですが、今後の対応は、国や都、他自治体の動向などに注視して検討していきます。	投書(来訪)

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	27	築地市場が豊洲に移転した後、跡地はどうなりますか。まだ、検討中の段階でしょうか。	都の市場跡地利用計画は未定と聞いていますが、区では食文化の拠点としての築地の活気の継承が重要であると考えています。今後とも、周辺地域との調和などが十分確保されるよう一体的に検討することなどを都に要望していきます。	Eメール君
6	27	区長、議長などが1, 100万円をかけてオリンピックの視察に行くと聞きましたが中止すべきです。どうしても行きたいのであれば、区長と議長が広報車で区内を回り、住民に行ってもよいか訴えたらどうですか。	区では、オリンピック・パラリンピック大会後のさらなる区の発展に向けて、区長と議長が現地の自治体幹部職員と対談などを行い、先進的な事例や過去の大会の教訓などを直接学び、今後の区政に生かしていきたいと考えています。ご理解をお願いします。	投書(電話)
6	28	今朝のテレビ番組で、区の五輪視察について見ました。ウィンブルドンを観戦などはありませんよね。視察は中止すべきです。もう本当に税金を払うのが馬鹿馬鹿しくなります。こんなことにお金を使うことに恥を感じないのですか。	区では、オリンピック・パラリンピック大会後のさらなる区の発展に向けて、区長と議長が現地の自治体幹部職員と対談などを行い、先進的な事例や過去の大会の教訓などを直接学び、今後の区政に生かしていきたいと考えています。ご理解をお願いします。	Eメール君
6	29	中央区もロンドン・パリの視察に経費1, 100万円以上をかけて行くとテレビで放映していましたが、区民として認められません。区民に至急説明し計画中止を求めます。もしくは自費で行ってください。私たちの血税です。自覚してください。	区では、オリンピック・パラリンピック大会後のさらなる区の発展に向けて、区長と議長が現地の自治体幹部職員と対談などを行い、先進的な事例や過去の大会の教訓などを直接学び、今後の区政に生かしていきたいと考えています。ご理解をお願いします。	Eメール君
7	12	先日大型バイクの違法駐車への対応をお願いしたところ、警察へ通報するようにと回答がありました。私は聴覚障害者で電話ができないため電話以外の連絡手段を載せてください。また、区長への手紙フォームにファクス番号の記入欄がないのはなぜですか。	このたびの配慮不足をおわびします。早速、区長への手紙の「お願いとご注意」のページにファクス番号を掲載しました。なお、ファクスによる区からのお問い合わせは、第三者に内容が知られる可能性があるため利用していませんのでご了承願います。	Eメール君
8	1	都市整備へのアンケート返信封筒を区役所の警備室に、次に案内係に預けようとしたところ担当課まで持っていくように言われました。区では郵便物をまとめて受け取る部署はないのでしょうか。持参した書類は1階で受け取ってください。	以下を電話で説明し、了解を得た。原則は担当部署をご案内しますが、ケースバイケースで1階のまごころステーションの相談員がお預かりするなどの対応ができます。なお、委託の警備や受付では判断できないため同様のケースは、同相談員につなぐよう対応します。	Eメール君
8	10	現在の中央区役所と出張所は解体して移転する計画はありますか。	お尋ねの施設は、建物の健全性、安全性が維持されており、現段階で移転などの具体的な計画はありません。なお、これらの施設の整備や配置に当たっては、将来にわたる人口動向や利用状況などの多角的な分析・検討が必要であると認識しています。	Eメール君
8	26	小池都知事が築地市場の豊洲移転を考え直すと言っていました。11月はすぐそこに迫っています。ここで移転しなかったらそれこそ税金の無駄遣いなので、予定どおり移転してもらいたいです。中央区はどのように考えていますか。	区としては、8月31日の移転延期の発表に伴い、区民や区内事業者に混乱が生じないよう最大限努めながら、移転を前提とした築地のまちづくりや4年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区政運営を進めていきたいと考えています。	投書(電話)
8	29	テレビ報道で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村とその後の再開発の特集をしていました。その周辺環境もイメージだけで地元の人間からみて正確な情報が報道されていません。区として本件について各メディアにアピールすべきではないですか。	多くの情報の中から、何を事実とし、どれを選んで報道するかは、報道機関各社が報道指針・報道倫理に基づき判断しています。区では、今後とも地元の声を反映した行政を行い、地域の情報発信に努めていきます。	広聴はがき
9	6	オリンピック選手村にマンションができますが保育園の待機児童を増やさないようにしてください。建物をオリンピック後に保育園などに改修するのは難しいと思いますので、今から目を光らせ、都やオリンピック委員会、企業に意見を述べてほしい。	子どもの支援策は、選手村整備に係る再開発事業において、保育施設の整備や小・中学校などの用地確保を都と合意するなど、区では、これまでもさまざまな要望を都へ行っています。今後も、引き続き都など関係機関に積極的に働きかけていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	7	都知事が築地市場の豊洲移転を延期しましたが最低の決断と考えます。これによりどのようなインフラ整備の遅れが生じ、諸問題が発生しそうなのか、またその対策については区としてはどう考えているのかを分かりやすく広報してほしい。	移転の延期決定は、環状2号線の整備に係る課題など区政にもさまざまな影響をもたらすものと想定されますが、区では区民・区内事業者に混乱が発生しないよう最大限努め、こうした取り組みについては随時お知らせしていきたいと考えています。	Eメール君
9	26	東京2020オリンピック・パラリンピックや築地市場の豊洲移転問題など、限られた税収なのに uitgave が増えており、現状だと納税に納得がいきません。どれだけの税金が無駄になったのか、今収めている税金額が正しく必要なものなのかを教えてください。	区では、行政サービスが今日の社会情勢や区民ニーズに対応しているかを検証し効率的な執行に努めるため、毎年行政評価を行い明らかとなった各施策の課題や方向性を踏まえた取り組みを実行する「成果重視型」のマネジメントサイクルの徹底を図っています。	広聴はがき
10	4	差別扇動デモを繰り返してきた団体によるデモが銀座で予定されています。「ヘイトスピーチ解消法」が成立以後ヘイトスピーチの連呼はなくなりましたが時折ヘイトスピーチを叫んでいます。ぜひとも区職員は視察に訪れ、区としての対応を協議してください。	デモ行進は警察が許可し、監視・指導などを行っています。区は集合場所として公園の使用を許可しており、必要に応じて職員を派遣し公園の適正利用について指導しています。また、ヘイトスピーチをなくすための広報・啓発活動を実施しています。	Eメール君
10	5	まごころステーションに名札を着用していない相談員がいましたので改善してください。	この度のご意見を機に改めて職員一同、名札の着用など、身だしなみに注意を払うとともに職員としての自覚を持って来庁された方が気持ちよく用事を済ませられるよう努めてまいります。	投書(箱)
10	11	リオオリンピック・パラリンピックのメダリストたちのパレードでの交通規制で本当に迷惑でした。なぜ毎回銀座が狙われるのですか。大動脈を避けるよう交渉できないのですか。規制による渋滞で緊急車両の通行にも困難が生じると思います。	日本を代表する商業地の銀座・日本橋での開催はより多くの方に観覧いただくためと認識しています。区では、交通規制の影響を最小限となるよう主催者に要請するとともに、防災危機管理センターを設置し、緊急時に備えた対策を講じました。	Eメール君
10	25	平成28年度の行政評価への意見を提出しようとしたら募集期間中なのに入力フォームにアクセスできませんでした。事前の記載なく募集期間を打ち切る対応に強い憤りを覚えます。この経緯と誰の判断で行われたのかの回答を求めます。	ご迷惑をおかけし、申し訳ありません。区のホームページは毎日、定時に自動更新されており、意見締切日も17時の更新で該当コンテンツが削除され今回の状況となったものです。今後は、こうしたことが起こらないよう十分気をつけてまいります。	Eメール君
11	4	区のおしらせに掲載される講演は仕事の都合などで参加できないことがあります。例えば在宅療養支援シンポジウムの講演内容を区ホームページに掲載してください。講演に参加できなくても内容を知ることができたら、区として効果があると思います。	ご意見の採用は、著作権や参加者の肖像権などさまざまな課題から実現困難ですが、平成28年11月19日に開催予定の在宅療養支援シンポジウムの資料については、当日参加者に配布する資料をシンポジウム開催後にご送付します。	Eメール君
11	15	「区長への手紙」の回答をメールで送る際に特別なソフトをインストールすることなく添付ファイルを開く方法をホームページに載せてください。また、私に回答する際はメールの本文に回答を記載して送ってください。	今回のご指摘を受けて、中央区ホームページの「区長への手紙」の「お願いとご注意」に、電子メールで区から回答をさせていただく際の注意として、「区から送付する電子メールに添付されたファイルの確認」などを掲載いたしました。	Eメール君
11	21	築地市場が豊洲新市場に移転した跡地は東京都の所有地ですか。その場合、相場より安く売ることあるのですか。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の再開発に伴う居住者の仮住宅として、都営住宅などを建ててはいかがですか。	築地市場用地を所有する都において跡地利用計画は未定と聞いていますが、区は、食文化の拠点としての活気とにぎわいを引き継ぎつつ、周辺地域との調和が確保されるよう一体的に検討することなどについて、引き続き都に要望していきます。	広聴はがき
11	28	住みやすい中央区として、衛生、健康（介護、保育含む。）、教育、安全、国際化の五本柱のスタディグループなど立ち上げて、総合的に政策を決めべきだと思います。	区の計画は、基本構想・基本計画・個別計画の3層構造です。築地市場移転や東京2020大会開催などを成長の好機と捉え、最上位の区政指針である基本構想では、3つの分野に分かれて審議しています。今後、基本計画などで施策を具現化します。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	26	区長への手紙Eメール君について、投書送信後に投書した内容も記載した送信済メールを送るように仕様変更できませんか。回答が非常に遅く投書した内容を忘れてしまいます。もしくは、1週間以内に回答するなどスピーディーな対応をしてください。	入力したアドレスを間違えた場合に投書内容を第三者に知られてしまうため、送信完了メールに内容は掲載していません。また、回答は、事実確認などもあり10日～2週間要しますが、時間がかかる場合は途中経過をご連絡するなどしていきます。	Eメール君
1	10	銀座でヘイトデモが行われました。全国の自治体は法が制定されて対策に本腰を入れ始めていますが、中央区の取り組みは甘いと言わざるを得ません。銀座はヘイトデモができる街として定着しつつあります。抜本的な対策を要請します。	区では、ヘイトスピーチ解消法の趣旨を踏まえ、ポスター掲示場所やチラシの配布場所を拡大するなど、ヘイトスピーチの解消に向けた普及・啓発を進めています。今後も国や都、他自治体の動向などを注視しながら対応を検討し、差別のない中央区を目指していきます。	Eメール君
1	30	銀座で行われるヘイトスピーチを伴うデモの主催者は、川崎にてデモを繰り返し法務省によってデモ中止の通達を受けています。もう放置は許されません。中央区が主体的にヘイトスピーチや人権侵害について対処することを求めます。	デモ行進は、警察が許可を行い、監視や指導などを行っています。区では「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、相談や啓発など、着実に取り組みを進めています。	Eメール君
2	1	区内であれば、どこでも無料のWi-Fiが使えるようになったらうれしいです。	供覧しました。	広聴はがき
2	28	「わたしの便利帳」を含むいくつかの冊子が届きました。インターネットなどが全盛の今、全世帯に冊子を届ける必要があるのですか。印刷、配送にコストをかける代わりに使いやすい検索機能を備えたWebサイトの開発に投資し情報提供してください。	希望される方だけに配布する場合には、区民への発行の周知、配布を希望するか否かの確認、さらにそれを踏まえた上での配布など、費用対効果を含め検討すべき課題が多いものと考えます。	Eメール君
3	29	いつも何かとお世話になっており、ありがとうございます。おかげ様で無事に日々をすごしています。これも皆さまのおかげと感謝しております。これからもよろしくお願いします。	供覧しました。	広聴はがき

総務部（27件）

4	4	小学校改築工事設計業務委託の公募型プロポーザルが東京電子自治体共同運営電子調達に公示されましたが、入札見積締切が公示日同日17時となっていて関係者以外は対応のしようがありません。	公示は入札見積締切日と同日の4月1日ではなく、2月15日から行っていることなどを改めて電話で説明したところ納得され、「区長への手紙」については取り下げる旨の回答があった。	Eメール君
4	7	現在未婚は寡婦に含まれませんが、中央区では今後寡婦として扱う予定はありますか。未婚で自分の収入だけで子供一人と生活するのは大変です。収入を増やしたいが税金も増える、税金を払うのがイヤな訳ではなく、払うお金がないです。	寡婦控除の対象者変更は、地方税法の改正が必要であり区独自で変更はできませんが、一定期間納付を猶予する制度や分割納付の方法もありますので、ご相談ください。	Eメール君
5	17	働く女性を支援している非営利団体の熊本復興チャリティーイベントとして区立女性センターブーケ21をWEB予約をしました。念のため、電話確認をしたところ営利目的にあたるということで断わられてしまいました。主旨を理解いただき会場を貸してください。	営利目的の使用に該当するかどうかの詳細な審査をするため、募金先と収支計画書を提出していただきたいことや使用人数は会場の収容人数の点から縮小の必要があることなどを電話で説明したところ、他の会場で実施する旨の回答があった。	Eメール君
5	24	築地駅周辺の違法駐輪は、従業員に対して支給される通勤交通費で定期券などが正しく購入されているかを企業が確認することで減ると思います。区では、職員が定期券などを正しく購入しているかを確認していますか。	職員に定期券などの写しの提出は求めていませんが、研修や日頃からの職員への注意喚起により公務員倫理の維持・向上に努めています。また、都条例に基づき、職員が通勤時に利用する駐輪場を確認し、違法駐輪の防止にも取り組んでいます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	24	昨年ふるさと納税しましたが控除されなかったことが発覚しました。私だけではない可能性もありますので責任を持って全区民に対して精査か、お知らせを出すなどの対策を講じてください。また、原因の確認と再発防止について回答ください。	賦課データはチェックプログラムを活用して賦課後も再チェックにより更正をすべき事案はデータを更正し、速やかに連絡すべきところ遅れてしまったことや、今後は事務の迅速化と職員の資質向上に努め、再発防止に取り組んでいく旨を電話で伝えた承を得た。	Eメール君
6	27	日本は借金が多く、高齢者も税金を払い、40歳以降は介護保険料の支払いもあります。消費税増税の話もあり、区民は日々の生活に苦勞しているのに公務員はボーナスが増えていると聞きました。なぜこの状況で増やしたのですか。	区職員の期末・勤勉手当の支給月数は、特別区人事委員会の給与勧告に基づき決定されています。同勧告は、地方公務員法に基づき、特別区内の民間従業員の給与実態を考慮し、民間従業員の給与水準と均衡させることを基本に実施されています。	投書(電話)
7	19	採用試験に申し込むにあたり、電子申請をしていないことに驚きました。他の区を参考にした方がいいと思います。それが行政サービスだと思います。遠方の受験者は申し込みだけで余計なお金が掛かるのです。	電子申請による選考申し込みは、申込者が少ないことや、試験の辞退率が高くなったという課題もあり、取り止めたり、導入を見送っている区もあります。本区では、周辺区の実施状況や申し込み状況などを考慮しながら、導入の検討をしていきます。	Eメール君
8	8	選挙のたびに晴海五丁目からの交通アクセスが不便な晴海区民館まで出向くのは苦痛です。最近は、これが嫌で期日前投票を積極的に利用するようになりました。晴海五丁目の住民は「ほっとプラザはるみ」で投票できるようにしてください。	投票区域は、小学校の学区を基本に、1区域をおおむね3km圏内として有権者8,000人程度を目安(都選管通知)に設定しています。区域再編は、区域のご意見も踏まえ、有権者数のバランスを図りながら行うなどの課題も多く、すぐの対応は困難です。	Eメール君
8	24	区役所の1階フロアで受動喫煙被害を受けました。喫煙室の煙が漏れたものと思われます。区役所では子どもや妊婦の姿も見えたので、喫煙所を建物外に移すなど検討してください。	1階ホールの喫煙室は、排煙能力を高めており、基本的に煙がホールに漏れることはないものの、喫煙者が退出する際に一緒に臭いなどが漏れることは考えられます。今後こうしたことへの対応を、他区などの対策も参考にしながら検討してまいります。	広聴はがき
8	24	区役所正面玄関に入ってすぐのところに喫煙室が設置されていますが、玄関を入るとすぐにたばこの煙が空気中に流れています。近くに授乳室もあるのでぜひ、たばこの煙が流れ出ない受動喫煙防止対策をしてください。	1階ホールの喫煙室は、排煙能力を高めており、基本的に煙がホールに漏れることはないものの、喫煙者が退出する際に一緒に臭いなどが漏れることは考えられます。今後こうしたことへの対応を、他区などの対策も参考にしながら検討してまいります。	広聴はがき
8	29	区役所内の喫煙所は、授乳室前まで煙が漏れています。健康増進法に違反しているもので、出入口は外だけにして、赤ちゃんに対する受動喫煙の防止をすぐに実施してください。室内に出入りできる喫煙室は撤去してください。	1階ホールの喫煙室は、排煙能力を高めており、基本的に煙がホールに漏れることはないものの、喫煙者が退出する際に一緒に臭いなどが漏れることは考えられます。今後こうしたことへの対応を、他区などの対策も参考にしながら検討してまいります。	広聴はがき
8	29	区長のオーストラリア出張に関する経費について、公で使用した総額を知りたかったのですが7万円程度の金額のみの内容でした。請求者を愚弄した内容です。わざと違う内容を回答しているのではないですか。間違った対応であれば是正すべきです。	区長の平成27・28年度海外出張の記録(旅行日程・旅行先・旅行用務が分かる資料)について開示請求があったため、旅行命令簿を開示しました。オーストラリア出張の経費は、その後、開示請求があったもので、改めて案内することになっていました。	投書(来訪)
9	21	税務課収納係に支払いについて質問しましたが、こちらの立場になって対応いただき、この先どのようにすればいいのか明確になり安心しました。このような方が一人でも多く職員にいれば仕事の質が向上され、区民サービスに繋がります。	供覧しました。	Eメール君
10	12	区長の公用車問題などの区長に関する金の問題をクリアーにしてください。	「フライデー」に掲載された区長の公用車使用は、全て公務で用いたものです。取材の経過やその内容、区からの回答は区ホームページに掲載しています。公用車使用についてはさまざまな議論がなされていますが、適正な使用に今後も努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	18	税務課に委任状を持参し証明書の発行を依頼したら「本人のサインがないため発行できない」と断られましたが成文化された根拠はないそうです。日本は成文化主義です。成文化されていないのに強要するならば職権乱用ではないですか。	委任状に自署と捺印の双方が備わっていることを依頼主の意思確認の方法としていますが、この方法がとれない場合、依頼主に電話するなど確認しています。今回、この点の説明が不十分でご迷惑をおかけしましたことをおわびします。	投書(電話)
10	19	税務課が職員の怠慢で還付の手続きが遅くなったのにも関わらず督促状を送付してきました。職員は言い訳ばかりで、らちが明きません。電話で今日中に状況を教えてください。	住民税の還付手続きが遅くなったことを率直におわびし、支払日は10月25日の予定であることを電話で説明し了承を得ました。あわせて職員の説明が不適切であったことをおわびし、今後指導を徹底していく旨を伝えました。	投書(電話)
11	4	朝8時から8時半ころ、中央区役所前のサイクルポートにコミュニティサイクルを返却することが多いのですが、業者がそのすぐ前にトラックを停めて搬出入しています。利用の妨げになる場所ではなく玄関前のスペースに止めて作業したらどうですか。	区役所前の駐車については通行などの支障とならないよう留意してまいりましたが、ご意見を踏まえ歩行者の安全を確保し、コミュニティサイクル利用者の妨げとならないように配慮することを警備員に改めて指導しました。	Eメール君
11	14	1Fグリルのランチに3mm程のゴキブリが動いているのを確認し、店員に苦情を申し出たらまるで他人事の対応でした。総務課長が来て嚴重注意すると約束してくれたのは誠意ある対応でしたが、区役所としてどのような措置を取ったのか確認したいです。	区はレストランの店長および運営会社に対し、嚴重注意をするとともに、早急に改善を図るよう申し入れました。事業者は、保健所に、衛生管理の徹底と再発防止策を相談し、保健所の指導のもと、対策を取りまとめ、実行していると報告を受けています。	Eメール君
11	14	現在、中央区が実施している職員採用試験のうち身体障害者のみの枠を設けることは、精神障害者と知的障害者に対する差別であり国際条約違反です。条約や法規の趣旨を理解し精神障害者や知的障害者を受け入れていただけませんか。	特別区職員の採用は、採用権がある特別区人事委員会が身体障害者を対象とする職員採用選考を実施しているところです。そのため、精神障害者および知的障害者も含めた職員採用選考の実施は特別区人事委員会が検討すべき内容となっています。	Eメール君
11	30	税務課で相談をしていますが担当者の対応が上から目線です。次の対応をしてください。①不誠実な担当の変更②分割納付した内容の記録の提供③納付書の送付④配当計算書の提供⑤書類の特定記録での送付⑥差し押さえに至った経緯の説明	納付相談などでご説明済みのとおりですが、滞納された税は一括納付が原則のため、地方税法に基づき、差し押さえ可能な財産があれば滞納処分をしなければなりません。なお、ご要望の書類の送付は、12月21日に特定記録郵便で送付しました。	投書(電話)
1	16	江東区では、国民健康保険料のクレジットカード払いが可能です。住民税を含めた公共料金の支払いの多様化に、いち早く対応してください。	住民税の納付は、区や金融機関の窓口、コンビニでの現金支払いのほか、口座振替、モバイルレジをご利用いただけます。クレジットカード払いでの納付には、システム改修などの課題があり、すぐの実施は困難ですが、導入に向け研究・検討を続けていきます。	Eメール君
1	18	労働基準法違反の疑いで書類送検された広告会社について、入札停止や取引停止に踏み切っている自治体があります。中央区も社会的制裁の見地から取引を停止されるよう要請します。	本区では、今回のような社会的信用失墜行為を行った入札参加有資格者については、指名停止を行い、競争入札などへの参加を制限していますが、今回の会社は本区に登録もなく、また、入札以外の方法による本区との契約実績もありません。	Eメール君
2	15	以前、区職員は仕事に差し支えがない限り、名札を着けるか首から下げることになっていると回答がありましたが、最近そのような職員をあまり見かけません。何か方針の変更があったのでしょうか。実態を調査の上、回答してください。	名札の着用に関する方針は、現在でも変わっていませんが、ご指摘を受け、着用状況について全庁的な調査を行いました。その結果、一部に昼休憩後の付け忘れなどがあったため指導するとともに、改めて全所属に着用を周知しました。	広聴FAX
2	16	区の緑色の作業着を着た職員が、日本橋近辺で11時から11時30分ごろ、就業時間中にも関わらず弁当を買っているのをよく見かけます。今すぐに止めるように嚴重注意し、きちんとした対応を報告してください。	ご意見を受け、調査を行った結果、該当の職員は確認できませんでしたが、誤解を招かぬよう、改めて職員に対し休憩時間の徹底について注意喚起しました。なお、工事立ち会いなどで所定の時間に休憩がとれない場合は、臨時的に変更ができます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	20	区に審査請求をしたのに法令が遵守されていません。提出してから20日近く経過しているのに「補正は求めないが審査会にかけられる条件なのか不適合で却下すべきなのかを検討中」とのことでした。総務省の法令の解釈を正しくしてください。	審査請求書は補正を求めているので、行政不服審査法第24条の規定に基づく取り扱いはしていません。現在、総務課法規係で同法第45条に規定する不適法に該当するか否かについて、法規などに照らし合わせて確認をしているところです。	投 書
2	24	認可保育園に落選したため保育料の高い無認可保育園へ子どもを預けて職場復帰予定です。同じ区民税を払っているのに、と不公平感でいっぱいです。認可保育所落選者に対する税額控除ができないかなどの検討をお願いします。	税率や扶養等控除額、課税計算方法などの個人住民税の賦課に関する事項が所得税法や地方税法で定められているため、本区独自で税額控除を行うことはできません。	Eメール君
3	17	病児の保育に専念したく、1歳半の上の子を保育園に申し込みましたが入れず、プリスクールに預けています。保育園に入れず高額のカンサールやベビーシッターを利用する家庭の保育費用を都民税、区民税の控除項目に入れてくれませんか。	住民税の課税計算方法は地方税法などで定められており、区独自で保育費用の税額控除はできません。	Eメール君

防災危機管理室（10件）

4	8	住まいの近くの通りには防犯カメラがないので設置していただくか、防犯カメラの無い地域に店舗が防犯カメラを設置する場合は、もう少し広く補助していただくか検討してください。周辺はホテルや外国人がとて増え、観光客と言えども不安です。	防犯カメラの効果的な整備を推進するとともに、プライバシーの保護に十分配慮した情報管理の徹底、また防犯設備の適切な運用管理などを図る必要があることから、町会やPTA、商店会などの地域団体を助成対象としています。ご理解をお願いします。	Eメール君
4	18	熊本大震災の中継を見るにつけ、避難できる空地がどんなに貴重か知りました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の晴海地区の跡地利用計画について、区は区民の安全・危機への備えを蔑ろにしていると感じます。	災害時における避難用広場を確保することは、防災対策の一つとして重要であると認識しており、「中央区まちづくり基本条例」に基づく都（選手村整備計画事業主体）との協議において、その面積を十分確保するよう要請しています。	Eメール君
5	30	本区は多くの観光客が昼夜を問わず往来し、ホテルの乱立でさまざまな国の外国人の出入りも多く、飲食店も増え近日では車中の金銭強盗がありました。防犯カメラを区道路の横道にも設置し区民の安全と安心を担保してください。区民も自衛する時代です。	区では、町会などの地域の防犯活動団体が設置する防犯カメラなどの整備に助成を行っており、また、全小中学校の通学路にも防犯カメラの設置を進めています。今後とも、区内の防犯環境の整備を促進し、安全・安心なまちづくりを推進していきます。	Eメール君
9	15	AED無料講習会が、勝どき近辺で開催されれば参加したいと考えています。平日・休日、昼間・夜間にそれぞれの会があると皆さん参加しやすいと思います。検討をお願いします。	区では、防災区民組織を対象に区内3地域ごとに平日夜間と休日昼間の年2回講習会を開催していますので、町会・自治会などを通じてお申込みください。なお、消防署でも各種救命講習を開催していますので、地域の消防署へご相談ください。	Eメール君
9	20	月島もんじゃストリートで歩行者に呼び込みをしているのをいつも不愉快に感じています。住人としては、呼び込みの「縄張り」を通行しにくいばかりでなく街の品格を損なう行為には、改善が必要だと思います。	本区では、区民の生活安全を阻害するおそれのある客引き行為などを禁止し、地域によるパトロール活動などを支援しています。ご指摘の状況は地域の商店会にお伝えし、過度な呼び込みがなされないよう、地域でのさらなる普及啓発を依頼しました。	Eメール君
9	20	防災対策について教えてください。①昼間時に災害が起きた場合の在勤者対策②木造住宅などに住む区民に対する避難対策・指示③指定避難場所の必要性④中央区は安全、安心と解釈していいのでしょうか。	企業などに一斉帰宅の抑制などを求める帰宅困難者対策の推進、防災行政無線などによる情報の伝達、災害時の避難所となる防災拠点での共助の取り組みの促進など、今後とも安全・安心なまちを目指して各種防災対策を推進していきます。	Eメール君
10	4	浜町公園でスマホゲームを楽しんでいます。最近人は多く賑わっています。災害が起きた場合、浜町公園に避難する人はこの比ではないと思いますので、モニタリングして災害時の対応に生かしてください。	災害時はさまざまな被災状況などに即して、的確な情報に基づいた自助・共助による安全確保行動が必要であり、個々のゲームの進行状況に応じて行動するケースを災害用モニタリングとして活用することは困難と認識しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	11	地域の防災訓練に参加しましたが次の点が気になりました。①三角巾の講習は2カ所にした方がよく見えます。②高齢者疑似体験の係員は正しい装着を学んでから現場に臨んでください。③井戸ポンプの柄が生け垣にふれ設置場所も不適切です。	①一人一人が学べる訓練となるよう検討していきます。②職員の事前練習を十分行い、訓練の説明方法なども分かりやすいものとなるよう努めていきます。③植栽の剪定やホースの設置などいざという時に使用しやすいよう改善を図っていきます。	投 書
11	29	11月29日午前11時ごろ緊急告知ラジオから「これはテストです。」と流れましたが、これは何ですか。ラジオが何のためにあるのか分かっていないのではないですか。何を放送するのか教えてください。	この試験放送は、国が実施する全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の訓練に本区も参加したもので、放送内容について国に対し分かりやすく改善するよう要望しました。緊急告知ラジオは、区発信の防災情報や国から瞬時に発信するＪアラート情報を放送します。	Eメール君
1	20	昨年末より人形町交差点近くで、不動産業者の執拗な勧誘行為が見受けられます。法令に抵触しているのではないかと考えられますし、勧誘される通行人や近隣事業者は不快に感じていると思います。行政側での状況確認と指導を要望します。	区と久松警察署で業者の営業責任者に指導を行ったところ、「今後は付きまといながらの勧誘や交差点で立ち止まっている方への執拗な勧誘は行わないよう、社員に周知徹底を図る」旨の回答があったことを投稿者に説明し、了解を得た。	Eメール君

区民部（８６件）

4	4	マイナンバーカードが必要ですが申請案内や封筒が届いていません。4月中に住基カードの有効期限が切れるため、今日中にカードを届けてください。	制度や申請方法などの案内は、個別通知や広報紙などで行ったことや、マイナンバーカードは区への申請ではないため申請して直ぐの交付はできないが、申請案内などについては速やかにお届けする旨を電話で説明し、理解を得た。	投書(電話)
4	11	マイナンバーカードの責任者は何回も訪問しているため私が本人であることを知っています。しかし、現住所に住んでいないとの理由で交付されていません。理不尽な対応に苦慮しています。	現住民登録地は、居住できる建物もない更地となっています。居住実態のない住民登録のままのマイナンバーカードの交付手続きは、区として進めることができません。まず、現在お住まいの場所に住所の異動届を行っていただく必要があります。	投書(箱)
4	12	転出の手続きを区役所で行いましたが、手続きをした際の職員は丁寧な対応でした。しかし、会計の職員の対応がひどく、上から目線での対応でした。このような接遇についての区としての考え方を教えてください。	ご不快な思いをさせましたことをおわびします。直ちに事実を確認し、改めて接遇の向上を心がけることを窓口職員全員で確認しました。区では、これまでも多様な機会を捉えて研修に努めていますが、更なる接遇向上に努めていきます。	投書(電話)
4	14	区役所の窓口対応が不親切なことが多いです。窓口で受けた方とその後対応される方に何回も同じ説明をしなければなりません。また、その人の状況に合わせた説明をし何回も窓口で足を運ばせないのが住民サービスの基本ではないのですか。	窓口でご相談を受けた際、ご要望を十分に把握できなかったことで説明が行き届かず、ご迷惑をおかけしました。今後、同様のことがないよう職員に対し、改めて注意・指導しました。	広聴はがき
4	19	浜町運動場は芝の老朽化が進んでいるのでクッション性のあるものに張り替え、陸上競技の大会を行える増築をお願いします。工事の間は区外に場所を借りてください。また、芝生のグラウンドを一般開放できるような場所も作ってください。	複数種目に対応できる砂入り人工芝は、随時、部分補修しています。全面張り替えは、今後、計画的な改修を検討予定ですが、運動場の拡大は、公園機能の圧迫などに繋がるため困難です。なお、区外にも運動場を確保していますので、ご利用ください。	Eメール君
5	6	シニアセンターで太極拳を習っていますが、月2回ではせっかく習っても次回に忘れてしまいます。毎週講習会を開くことはできませんか。	本教室の実施回数は、主催者の中央区体育協会が過去に見直しを行い、現在に至っています。会場確保の問題もあり、現時点での事業拡大は考えていません。なお、毎年1～2月に全8回で、18歳以上の方を対象とした教室もありますのでご案内します。	広聴はがき
5	6	日本橋特別出張所職員の「うんうん」「そうそう」「これでねえ」などの、ため口対応がとても不愉快でした。最低限の言葉のマナーである「です・ます」くらい使ってほしいです。なお、別の方ですが、あいさつはとてもよくしてくれました。	電話で「職員の接遇マナーが徹底されず、不愉快な思いをさせたことをおわびします。全ての職員に対して電話対応も含め相手の気持ちになり、不快な思いを与えない接遇を行うよう改めて指導しました。」旨謝罪と説明を行い、了承を得た。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	13	日本橋特別出張所へ12時半ごろ仮ナンバーの申請に行ったところ、1時間近く待たされました。他の自治体ではもっと早く交付されるのに、中央区では何か特別な審査でもあるのでしょうか。時間がかかる理由を教えてください。	今回、前回の臨時運行申請から間もない同一車体での申請であったことから、取り扱いを資料などで確認していたため時間を要したものです。今後お待たせする場合などは事前に説明し、また、迅速・正確な事務処理を行うよう職員を指導しました。	投書(電話)
5	16	最近、区民館からごみ箱が撤去されてしまいました。区民館職員のごみ箱は撤去されておらず区民館利用者のみのごみを持ち帰らなければならないというのは公平性に欠けます。再度利用者のためのごみ箱を配置するよう要望します。	区民館では運営者のごみの軽減努力はもちろんのこと、利用者の皆さまの協力をいただきながら環境面の負担を極力抑えることも大切だと考えています。区民館で、誤解を与える大きなごみ箱の設置が確認されたので、見直しをしました。	Eメール君
5	16	日本橋地区の銭湯の湯の温度が非常に高いので、温度の確認と適切な温度の推奨、高齢者向けの入浴補助の時間帯などの限定をしていただけませんか。「ふれあい銭湯」の実施は月2回だけなのになぜ高齢者は限定なしなのですか。	多くの方にご利用いただく銭湯におきましては、入浴される方にはそれぞれ好みの湯温がございますので、すべての方に合わせた適切な温度は困難です。浴槽に入られている方に一声かけた後、水で薄めてから入浴していただければと存じます。	Eメール君
5	16	総合窓口で苦情対応していた職員を横で援護してあげたが「先ほどはありがとうございました。」とお礼もなく、まるで自分が一人で苦情を言っていた方を納得させたような言葉遣いでした。反省をしているのか回答してください。	職員は、お客さま対応中で心の余裕がなかったことなどから、お礼も申し上げませんでした。ご指摘に対し、職員は配慮が足りなかったことを反省しています。今後は一層、皆さまが気持ちよく用事を済ませていただける窓口づくりに努めていきます。	投書(来訪)
5	17	私の娘は少年リーダー養成研修会の大学生ボランティアに昨年度参加し今年度も参加希望しましたが会議に出席していないと参加できないと後から知りました。区から招かれる学生は会議に出席しなくても参加可能なため、寛大な処置をお願いします。	少年リーダー養成研修会の大学生スタッフは、同研修会OBで組織する団体に選出を依頼後に、不足数を他から補充しています。今回、選出条件を満たした方が団体の選考から一時的に漏れる事態がおきましたが、今後、同様のことがないよう努めていきます。	Eメール君
5	19	東京湾大華火祭についてはオリンピックの犠牲になり休止となって大変遺憾です。晴海でできないならば江東区豊洲などで開催するよう東京都や江東区などと協議していただけませんか。また、五輪が終われば晴海で再開する予定はありますか。	晴海は五輪後も選手村が住宅に転用されます。観覧会場が区内に確保できない以上、本区主体の華火祭の再開は困難です。そのため、本区では近隣区との調整などを都へ要望するほか関係機関などと協議し、再開に向けた方策を探っていきます。	Eメール君
5	20	月島社会教育会館で道德教育の研究会開催のため利用を申し込み、使用料も払いました。中央区の登録団体申請が却下されたため一般団体での開催を予定していましたが、電話で一方向的に解約されました。正当な取り消し理由を教えてください。	社会教育会館では、不特定多数の方に自由に参加を呼びかける講演会はホール以外はお断りしているため、使用料を利用承認書と引き換えに返金させていただきました。職員が会館利用および承認で誤った回答をしましたことをお詫びします。	投 書
5	23	災害時に福祉避難場所となる月島区民センターの①エレベーターのバリアフリー再点検②1階エレベーター前の点字ブロック上のカーペット見直し③入口に誘導チャイムの設置をお願いします。	①到着音のない旧型エレベーターで、直ちに改修できませんが、当面、1階常駐の警備員の誘導などにより対応します。②雨天時用のカーペットが置かれたままでしたので、直ちにに取り外しました。③入り口2カ所に早急に設置します。	モニター通信
5	26	東京湾大華火祭の休止について、大変残念に思っています。たくさんの人から継続の声がでています。私の職場は介護施設ですが、施設利用者は毎年この花火を楽しみに自宅に帰り家族との時間を過ごしていました。	東京湾大華火祭は、四半世紀にわたり続いてきた夏の東京を彩るイベントに成長したと考えています。そのため、都および近隣区、関係機関と協議し、東京湾を舞台とした花火大会が再開できることを目指して取り組んでいきます。	投 書
5	30	日曜日にマイナンバーカードの窓口に向いましたが、職員の言葉遣い、嘲笑、雑な指示などの対応が見過げないので報告します。派遣社員だと思いますが目に余ります。程度の低さが知れました。二度と区民に接触させないでください。	この度、窓口対応でご不快な思いをさせていただきましたことをお詫びします。委託先に対し、直ちに改善を指導しました。今後一層、委託スタッフだけでなく窓口職員一同、皆さまが気持ちよく用事を済ませていただける窓口づくりに努めていきます。	投 書

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	31	中央小学校温水プール一般開放で個人利用者がしっ かり泳げるのは1レーンのみのため、団体利用を1 レーンに制限、利用日程を限定、団体利用のみで開 放している月島第三小学校の利用時間を拡大するこ とで個人利用者に配慮してください。	中央小学校温水プールは平成24年の開設以来、利 用状況の変化を踏まえ、コース変更しています。今 後も状況に応じたコース設定を検討していきます。 月島第三小学校は、地域スポーツ団体の利用が定着 しており、団体利用時間拡大は困難です。	Eメール君
6	6	生涯学習情報誌サークルガイドブック2015に掲 載されているサークルに行ったところ、ある政治団 体が運営しているサークルでした。政治団体だと 知っていたら行きませんでした。政治団体や宗教団 体が運営している場合は、その旨説明文に記載し てください。	指摘のあった団体に事実を確認し、「今後、社会教 育会館内での会館利用規定に抵触する行為は行わな い、区のホームページや次回のサークルガイドブッ クから団体情報を削除する」など、当該団体に確認 し決定した内容を投書者に電話で説明し、了解を得 た。	広聴はがき
6	7	箱崎川第二公園で少年野球の指導者と思われる人が 喫煙していました。個人利用していたところを追い 出されたのに、禁煙と書かれた場所を条例違反して 利用するのはどういうことですか。喫煙する利用者 を利用禁止としてください。	箱崎川第二公園を利用していると思われる団体に中 央区体育協会から加盟団体あてに伝え、喫煙禁止を 改めて周知徹底していきます。	Eメール君
6	9	築地界限で唯一の銭湯が廃業して築地には銭湯がゼ ロになりました。銭湯は体を洗うだけでなく住民同 士のコミュニケーションの場でもあります。ぜひ銭 湯を築地に復活させてください。	この度の民間の公衆浴場の廃業は、区でも残念に 思っています。しかしながら、公衆浴場の整備には 用地取得や建設の費用のほか、その後の長期間にわ たる維持管理費用も負担していくことになるため、 区による整備は極めて困難と考えています。	広聴はがき
6	13	銀座ブロッサムで本来禁止されている営利目的の利 用を発見しました。さらに問題と思うのは、内容が 旅館業法に抵触する違法行為となる「民泊」である 点です。区施設で違法行為を助長する会合が開催さ れないよう対策を検討してください。	指定管理者を通じて事実関係を確認しましたが、提 出された収支計画書や主催者への聴き取り調査から ご指摘のような事実は認めらず、利用の中止は必要 ないと判断しています。引き続き、施設の適切な運 営について努めていきます。	Eメール君
6	13	戸籍の証明書を発行してもらいましたが、男性職員 の対応が無礼でした。	職員の対応で不愉快な思いをお掛けしましたことを 深くおわびします。今後はこのようなことがないよ う職員に対し、常にお客さま一人ひとりの立場に 立った丁寧な接遇に努めるよう、あらためて注意、 指導を行いました。	広聴はがき
6	15	プリエール合唱団の高学年練習場所が区外で固定し ているため学校音楽室使用などの区施設提供をお願 いできませんか。また、高学年以上の練習では都外 へ通う機会も多く送迎バスのチャーターなど周辺サ ポートの相談に乗っていただけませんか。	練習場所は、団体からのご要望に基づき、区と団体 で協議を重ねた結果、現在の教育施設などを提供し ており、可能な限りのご協力をしています。送迎バ スの運行などのサポートは、団体が自主的に解決す べき問題であり、公平性の観点からも困難です。	モニター通信
6	20	ハッピー買物券の購入対象を16歳以上としている 理由を説明してください。子育て支援の観点からも 矛盾しています。年収の高い熟年夫婦よりも15歳 以下の子どもを何人も育てている人の方が買える額 が少ないのは不公平です。	①販売対象者は、義務教育終了後就職し、所得を得 られる16歳以上と設定した次第です。②子育て支 援とは目的を異にする施策です。③家族構成に関わ らず窓口に来られたご本人のみを販売対象としてい ます。	Eメール君
6	20	総合スポーツセンタープールを早朝8時から1時間 券で入り、混んでいなければ1時間延長していま す。料金を早朝+大人2時間を払っていたようです が私の勘違いでしょうか。また、気軽にプールやジ ム利用できるように常時1時間券があるといいと思 います。	延長分を1時間以内で利用した場合、早朝分と延長 1時間分の合計額です。カードの利用履歴をご確認 の上不明点は総合スポーツセンターまでお申し出く ださい。1時間券の常時導入は、利用者の利便性、 施設運営にかかる負担などを踏まえて検討してい きます。	Eメール君
6	22	月島特別出張所の傘用のビニールは環境にやさしく ありません。有料の鍵付き傘立てを設置してくださ い。鍵を戻せばお金が戻るようにすれば、傘を持っ て出張所の中を歩かなくて済みます。	以前鍵付きの傘立てを設置していましたが、鍵の紛 失や未返却などで使用できなくなったため現在は設 置していません。傘を持ち歩きたくない方につい ては、鍵はついていませんが、1階入口の無料の傘立 てのご利用をお願いします。	投書(箱)

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	30	銀座ブロッサム主催「銀座出会いの広場」の対象年齢設定が45歳以下となっていますが、46歳以上で参加したい方が多数いると考えます。この年代の方が参加できる場を早急に設定してください。不公平です。	対象年齢の枠は、年齢の範囲が広がると話題が合わないとのご意見があるため設けていますが、40～55歳対象は9月に、50～65歳対象は10月に開催予定である旨施設の指定管理者から報告を受けています。詳細は、区の広報などでお知らせします。	広聴はがき
7	4	プレミアム付商品券の発売日に早朝から並びましたが続々と後から来た70歳前後の人達に前に割り込まれました。来年から早い者勝ちを止めて、往復はがきによる抽選をして区役所などで購入する方法を、トラブルが起こる前に検討してください。	早い時間に購入者の列が解消するため、早朝から並ばなくても購入できることや、抽選販売は来庁する多数の当選者の会場整理などの課題があり、現行の販売方法が最も適正と考えていることを電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
8	2	佃区民館脇の灰皿を撤去してください。脇を通ると非常に臭いです。区の管理する施設で灰皿まで管理する必要はありません。隣にコインパーキングが建設中で灰皿使用者が増加する懸念があります。本当に必要なものか考えてください。	佃区民館の敷地内に設置している喫煙所については、当初の位置から道路側に移動して、通行人など館利用者以外の方も多数利用している状況が確認されました。つきましては、今後2週間程度館利用者に周知を行った後、灰皿を撤去します。	広聴はがき
8	3	戸籍などの窓口で待っていたら係員は見あたらず電光板の表示もなかったため係員を呼び出すと、多数の人が待っているので順番にお待ちくださいと言われました。せめて「お待ちください」の看板を出してください。	出張所では、日ごろお客さまをお待たせしないよう努めていますが今回、窓口カウンター以外の業務が重なりご迷惑をお掛けしました。今後窓口が空席にならないよう徹底し、来庁者が多い時はフロアで職員がご案内するなどの対応もとっていきます。	広聴はがき
8	8	築地社会教育会館をインターネット予約した場合7日以内に施設窓口に行って申込書に記入し利用料を現金で支払う必要があります。金融機関への振り込みか当日支払いを検討してください。八丁堀区民館は利用当日の支払いでいいので助かっています。	社会教育会館の使用料は、無断キャンセルを防止し、施設をより有効に利用するため現支払い方法でお願いしていますが、ご提案を踏まえ、今後収納方法などについて、利用者懇談会などでもご意見をいただき、検討を進めていきます。	Eメール君
8	8	区立浜町公園敷地内の区立総合スポーツセンター付近にわいせつなオブジェが設置されています。児童および青少年が利用する施設のため、撤去してください。	ご意見のオブジェは、現総合スポーツセンターの改築・竣工時に、スポーツ賛歌をコンセプトに設置したものです。現在、この施設は年間68万人を超える利用者があり、皆さまに親しんでいただいているものと考えており、オブジェ撤去の予定はありません。	Eメール君
8	17	国際平和支援法は、他国の戦闘地域への支援もあり、他国のために武器の運搬も可能という内容で認めることはできません。防衛庁から請求のある「適齢者名簿」などは、どうか提供しないでください。	供覧しました。	投 書
9	8	転入の際、受付の女性職員に各種手続きに必要な書類をもらいたいと話したのに覚えていなかった上、男性職員から嫌がらせのように大きな声で窓口と呼ばれました。職員同士のおしゃべりや民間では考えられないような対応に驚きました。	書類内容を他の職員に確認したことで、お申し出の書類の準備に時間を要しお待たせしたこと、また、住民票交付時、離れた場所でお待ちのため通常より大きな声でお呼びしたことをおわびします。今後は、迅速丁寧な事務処理と接遇に努めます。	投書(来訪)
9	9	豊海小学校の校庭にならと思ったスペースの多くがテニスコートになりましたがスペースと時間に対し利用者が少数で、毎晩照明が点いているのに利用者は1人もいません。今後も夜間プレイする人のいないテニスコートを明るくするのですか。	新しい豊海テニスコートのコートは、夜間照明設備(LED使用)の操作確認のため点灯試験を何度か行いましたが現在は利用者のいない時間帯は消灯しています。なお、昼間の利用率が90%であることから、夜間利用者数も今後増加していくものと考えています。	Eメール君
9	16	「第14期中央区・東根市児童交歓会」での食事の量や内容が昨年東根市から受けたものに比べお粗末で残念な思いです。また、当初の企画が実施されず担当部署が変更となり引き継ぎの状況も分からずのお迎えとなりました。説明してください。	行程の変更は、保護者の中から世話人としてご参加いただいた方々にご相談して決定したもので、担当部署変更によるものではありません。なお、食事の件を含め、今後実施するアンケートや反省会で皆さまからご意見を伺い、今後の参考といたします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	26	「第14期中央区・東根児童交歓会」は食事内容がお粗末で移動時間の方が長かったです。区の紹介が目的のはずが散策も宿泊も浅草、ドッジボールも行いました。なぜ最初の案を採用しなかったのですか。企画した職員などは猛省が必要です。	交歓会の参加者が出席する反省会において、行程変更や交流内容選定の理由などについて説明するとともに、一部の食事内容について謝罪した。また、指摘や参加者からのアンケート結果を踏まえ、より良い事業に努めていくことを伝えた。	Eメール君
9	27	小学生の息子が野球を始めましたが、区が借り上げている三郷市のグラウンドは車でしか行かれません。区内グラウンドは予約しにくく、橋の下などで練習をしています。子どもたちのために、区は何らかの改善策を検討してください。	都心にある本区では、運動場などの新たな施設整備は困難なため、区内の二つの運動場以外に晴海臨海公園内運動広場を少年野球などの団体に開放するなどの対応を行っています。今後も、引き続きスポーツの場の確保に努めていきます。	Eメール君
10	4	娘がアートはるみのギャラリーでダンスのサークル活動に参加しています。10月はエアコンが利用できず、窓のないギャラリーに扇風機がたった1台です。子どもたちが熱中症にならないかと心配です。一律利用しないではなく臨機応変に対応してください。	月島第三小等複合施設内のアートはるみは、現在、空調設備の工事を行っており、冷暖房が使えない状況です。工事は、空調設備使用上、影響の少ない期間を設定したところですが、今後、必要に応じて扇風機の増台なども行っています。	Eメール君
10	4	新しくなった豊海テニスコートは、両サイドが狭くコート整備がしにくいので、以前のようにコート両側にブラシを置くなど対応してください。また、休憩スペースの屋根が、すのこ状になっていて日よけにも半端で雨宿りもできません。改善してください。	コート間の間隔は、確保可能な面積が限られるため、国体テニス競技の基準を満たす5mとしました。コートブラシは、豊海小の壁（防潮堤）側へは設置できませんがA・D面の横に設置し、また、ベンチ上の屋根にはシートを張り、日よけ・雨宿りができるよう改善します。	Eメール君
10	5	商工観光課の窓口に行きましたが、職員は職員同士の話に夢中で声を掛けても対応してくれませんでした。また、名札を着用していない職員がいましたので改善してください。	当日の職員を含め、職場内で行政職員としての接遇の基本について確認を行いました。職員一同、名札の着用など、身だしなみに注意を払うとともに職員としての自覚を持って来庁された方が気持ちよく用事を済ませられるよう努めてまいります。	投書(箱)
10	17	豊海テニスコートの改善をお願いします。①ベンチ屋根に隙間があり、雨が降ると茶色の滴が垂れます。②ブラシをコートの左右に付けてください。③ボールが豊海小学校側の奥に入ると取れません。④熱中症予防に飲料の自動販売機を設置してください。	①シートを張りしました。②設置しました。③現在、週1回指定管理者が回収し、後日利用者にお返ししています。④ボールを取るための棒を長いものに変える予定です。④現在、設置予定はありませんので、受付のある区民館などをご利用ください。	Eメール君
10	25	「中央区まるごとミュージアム」は、あまりにも10月30日の日曜日にイベントを集中させ過ぎではないですか。もう少し土日分散させられませんか。行きたいと思ってイベントが同じ日時に集中し過ぎて困っています。	ご要望の内容は、参加事業者・各種団体、区民の皆さまなどからのご意見なども参考に検討していきたいと考えています。なお、イベントガイドなどでご案内のとおり、一部の文化イベントについては、10月30日以外にも開催していますのでご参加ください。	Eメール君
10	28	他区の路上で画廊の見学に誘われ絵画の押し売りに遭い絵を売りつけられそうになり困りました。販売員に渡された冊子を見ると本社所在地は中央区銀座です。この会社はどんな会社なのか素性を知りたいです。	都生活文化局消費生活部では、不正取引事業者の指導や処分を行いホームページで公表していますが、今回の事業者の情報はありませんでした。なお、本区消費生活センターでは、同様の相談については、事業者と消費者との間に立ち、あっせん交渉をしています。	Eメール君
11	16	月島社会教育会館や日本橋社会教育会館のように築地社会教育会館にも囲碁のサークルができれば参加したいです。	サークルは区民が自主的に結成し各社会教育会館などで活動しているものです。現在、築地社会教育会館には囲碁サークルがありませんが、年に一度の区民文化祭囲碁大会や敬老館で毎月実施している「初心者囲碁教室」がありますので、ご参加ください。	広聴はがき
11	21	日本橋小学校プール工事に、更衣室から受付または監視室への電話設置を加えてください。ロッカーが開かないことが何度ありました。その際、シャワーを浴びた後にまた水着に着替えて監視室へ行かねばなりません。緊急の際にも役立ちます。	ご要望については、今回の大規模改修工事を機に、インターホンの設置を考えています。また、ロッカーの仕様についても今後、検討していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	24	区立スポーツ施設は区民を優遇した料金にしてもいいと考えます。いつでも1時間使用できる料金を設定してください。また、水泳教室に在住者が落選し区外在住者が区立の安価な水泳教室に通っていることに違和感を覚えます。	温水プール施設利用料金を区内在住の方は30%減額の他、高齢者・小中学生などには無料利用証を発行しています。1時間券の導入は、利用者の利便性を判断し、検討していきます。水泳教室は当選者の7割は区民にするなど配慮しています。	Eメール君
11	25	マンションがたくさん建っていますが、スーパーを増やしてください。	中央区全域において大規模な再開発が行われる際には、開発事業者に対し可能な限り生活関連店舗が整備されるよう指導を行っており、その結果、月島地域は、現在、勝どきに3店のほか、晴海に3店、月島に3店、佃に2店のスーパーが出店しました。	広聴はがき
12	1	佃二丁目の銭湯は廃業したのでしょうか、それともリニューアルするのですか。ここは新川などからも利用者が来ていました。数年前に浴場がリフォームされたのに廃業だとしたら残念です。このようなことは区のおしらせなどで報告すべきではないですか。	佃二丁目にあった「旭湯」は、本年3月30日で廃業する旨事前に連絡があり、区では、廃業を店頭へ掲示したり、周辺町会などへ周知することを経営者をお願いしたところです。民間浴場の廃業の「区のおしらせ」への掲載は、これまでも行っていません。	広聴はがき
12	8	区内でサッカーをする場所がなく困っています。川にボールが落ちる心配もなく雨でもサッカーができ、誰でも気軽に行くことのできるサッカー場を造ってください。	都心に位置する本区では、新たな広い土地を確保してサッカー場を造ることは困難です。そのため、すぐには難しい状況ですが、既存施設の改修の際などにスポーツをする場所が確保できないか検討を続けています。	広聴はがき
12	22	訴訟準備に必要とする債務者の住民票を債権債務を証する書面を提示して代理請求しましたが、正当な具体的事由なく交付を拒否されました。他の自治体であれば裁判所に問い合わせし確認するなどして対応します。至急、交付してください。	存在しない住所の住民票の写しなどを求められても応じられないことや、住所を修正の上、訴訟提起済みで裁判所から求められていると分かる指示書や訴訟番号などの資料や情報を追加することで請求は受理できる旨説明したが、了解を得られなかった。	投書(電話)
12	26	飲食店を探す外国人には、ほとんどの飲食店が日本語の店名のため全く分からないと思います。区として英語表記促進の制度などできませんか。2020年よりも前に区全体としてもっと観光する外国人向けの対応促進を希望します。	電話で「多言語対応は区も課題と認識し、店頭などの英語表記促進については東京都が開設している多言語メニュー作成支援ウェブサイトなどの周知を図っており、今後も2020年に向けて順次対応を充実させていく」ことなどを説明し、理解を得た。	Eメール君
12	28	民事訴訟申立に必要とする債務者の住民票の交付を区民生活課に拒否されました。誤った判断ですので改めて慎重な審議をした上、正当な判断ができる適任者への変更または担当者へ指導して速やかに住民票を交付してください。	第三者からの住民票の写しなどの請求には、区民のプライバシー保護の観点から細心の注意を払い確認を取るため、ご持参の資料だけでは不十分です。正しい住所に修正し、十分な資料を追加して、再度の請求をお願いします。	広聴FAX
1	4	月島に公園はありますがスポーツができるところがありません。相生橋の下でボールを使うと川に落ちて危ないです。気軽にスポーツができ、危なくないところを造ってください。	都心に位置する本区では、新たな広い土地を確保してサッカー場を造ることは困難です。そのため、すぐには難しい状況ですが、区では既存施設の改修の際などにスポーツをする場所が確保できないか検討を続けています。	広聴はがき
1	16	月島運動場は水はけが悪く前日に雨が降ると翌日使えません。また、冬季は芝のメンテナンスのため使用できません。年間の半分は使用できない気がします。内野を人工芝にするなど使用可能日数を増やす検討をしてください。	区でも水はけが悪く、整備が必要と考えていますが、長年、利用者に土と天然芝は親しまれ、区民スポーツの日などイベントにも利用しており、人工芝設置は難しい状況です。今後の整備として、他の方法を検討していますので、ご理解をお願いします。	Eメール君
1	16	マイナンバーカード交付について、区ホームページでは申請から1カ月程度で発送していると記載していますが、月島地域は人口が多いので検品に時間がかかり2カ月程度になると言われました。増員などで対応すればよいのではないですか。	マイナンバーカードは、地方公共団体情報システム機構宛てに交付申請があると、約1カ月後区への送付があります。区ではカードチェック後、申請者に交付通知書を発送しています。12月12日に申請のカードは、1月19日に通知書を発送しました。お待たせいたしました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	16	協働ステーション中央の会議室の予約について、キャンセル待ちの締め切りを一週間前から前日に変更してください。使いたい人がいるのに部屋が空いていてもったいないです。	協働ステーション中央の会議室の空きがある場合、午前10時から午後7時の利用であれば、前日まで先着順での申し込みが可能であることを説明し、了解を得た。	広聴はがき
1	20	印鑑登録証明書の発行を申請しましたが印鑑登録証を忘れ再登録をしました。しかし、係員は登録料が発生すると一言も教えてくれず、会計の際に請求されました。登録料が発生することを利用者に教えるよう指導をお願いします。	印鑑登録証明書は、印鑑登録証の提示があった場合のみ交付ができます。今回、登録印をお持ちだったため、再来庁せずに証明書交付ができる手続きをご案内したのですが、ご説明が不十分でした。おわびいたします。	投書(箱)
1	26	家庭教育学習会として開催される朗読会が「命を守る」ことに役立つと考えているのですか。自治体が公費を使って行うにはお粗末な内容です。本当に命を守るために保護者と子どもが得るべき知識を習得する機会を提供すべきではないのですか。	本朗読会は、教育委員会、PTAなどによる中央区地域家庭教育推進協議会が主催するもので、事前にPTA連合会のご意見を聴き、また、全国の多くの小中学校での実績があり、その内容も適当なものと判断し開催を決定したものです。	Eメール君
1	31	日本橋公会堂の集会室が営利団体に終日予約されている日があります。午前中の説明会は禁止されている勧誘行為にはかなりません。即刻、中止を求めます。なお、午後の講演でもちらしなどの配布を行わないように事前に厳重注意すべきです。	午前中は、ツアー商品の説明会である旨を申込者に確認できたため、集会室は使用できないことを伝え、指定管理者に対しては今後、申し込み時に利用目的をよく確認することなどを指示しました。なお、ホールは、営利目的での利用を禁止していません。	Eメール君
2	1	区内であれば、どこでも無料のWi-Fiが使えるようになったらうれしいです。	供覧しました。	広聴はがき
2	2	マイナンバー登録のため月島特別出張所に行きましたが、高齢のためタクシーを降りて難儀をしていたところ、車椅子を貸してくれました。登録担当の方の対応も優しく丁寧で、お陰様で無事に登録を済ませることができました。ありがとうございます。	供覧しました。	Eメール君
2	6	総合スポーツセンターでシャワー個室の段差に足の指をぶつけて負傷出血しましたがスタッフが消毒などをしてくれました。何かあったら連絡をと言われ名前と電話番号を聞かれました。①段差を無くしてください。②スタッフの対応に過不足はありませんか。	①今後、改修などの機会を捉えて進めていきます。 ②応急処置などの対応とともに、後日連絡をとる必要が生じた際の対応に備え、連絡先などを伺っています。不明な点などはより良い運営業務につなげるため施設にお申し出ください。	Eメール君
2	6	総合スポーツセンターでの教室は申込数が多く抽選になった場合に定員の7割を区民にしていると聞きましたが、なぜ全てではないのでしょうか。また、利用料もプールは区民が安価ですが、なぜ他の設備はそのような設定がないのでしょうか。	同施設は、他の多くの自治体施設と同様、体育の振興のため設置しており区民限定利用としていません。区民の方への配慮は、ご意見の教室プログラム抽選での優先枠設定や、温水プール施設の個人利用料を安価な設定とする対応をしています。	Eメール君
2	13	中央区雪まつりはどの家族も楽しそうで良いイベントでしたが、動物ふれあい広場は、動物たちにストレスのない方法を考えてください。子どもたちに動物に優しく接することが大切ということを教えるイベントを雪まつりを含めて検討してください。	ミニ動物園の運営は、動物の負担を考慮し、1～2時間ごとに休憩時間を設けるなど、専門の飼育係員の管理下で実施していますが、ご指摘のような状況もあったと思われますので、動物に過度の負担がかからないよう今後、さらに検討していきます。	Eメール君
2	17	子供がトランポリン教室に通っていますが、最近、総合スポーツセンターが使用できなくなってきました。くじ引きは妥当なやり方だとは思いますが、天井が高くなくても行えるスポーツは地下の体育館を使用するなどの配慮をしてください。	総合スポーツセンターは、区民体育大会で利用しており、また、アクセスも良いことなどから、土・日・祝日・夜間の利用は抽選となることが多いのが実情です。このため、特定の団体に対し、施設を確保することは難しい状況です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	20	先日開催された「雪まつり」を楽しみました。3歳の娘にとって、たくさんの雪を見て、触れて、滑った体験はとても刺激的な素晴らしいものとなりました。イベントを開催してくださった区や、盛り上げてくださったスタッフの方々に心から感謝します。	供覧しました。	Eメール君
2	20	区民館の会議室をサークル活動で利用していますが、利用明細書に代表者の住所を記載するのは個人情報流出になるためやめてほしい、と何度も区民館窓口の方をお願いしていますが、改善されません。住所の記載を廃止してください。	区民館は公の施設ですので、利用申請・承認についても定められており、住所、名前などは、申し込みや利用受付時の個人、団体を確定するための必要不可欠な情報と考えています。運営する指定管理者もそれを遵守しています。	Eメール君
2	20	子どもがトランポリンクラブに通っていますが、区立総合スポーツセンターの予約が3月、4月と全く取れません。これはどういうことなのでしょう。トランポリンができる場所が限られているので配慮してください。また、なぜWeb予約できないのでしょうか。	本施設では、区民体育大会を開催しており、アクセスも良いことから、土・日・夜間などの利用は抽選が多く、ご要望には沿えません。また、多種多様な利用希望には、聞き取りによる使用可否判断が必要のため、直接窓口でのお申し込みとなります。	Eメール君
2	24	銀座でトイレが分からず苦労しました。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会があり、観光客が増えますので、国際的なマークがあるかと思います。案内板などで分かりやすく表示すべきです。	観光案内板の表示に関しては、東京都の定める「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」に基づき、整備・表示しています。2020年に向け、中央通り沿いに観光案内板を新規設置し、既存観光案内板の盤面更新を行う予定です。	投書(来訪)
2	27	午前8時5分ころ、郵便を投函するため区民センター駐輪場に自転車を数秒止めただけに、警備員に突然背後から大声で声を掛けられました。このような警備員を許すことはできません。厳しい処置を望みます。	区の対応として、声掛け時の接遇マナーの配慮が欠けていたことから、お客さまや近隣住民の皆さまに誤解や不快な思いを与えるような声掛けは厳に慎み、常に相手の気持ちに沿って丁寧な接遇を行うよう警備会社へ指示しました。	Eメール君
2	28	当協会は内閣府認定の公益社団法人なのに、社会教育会館利用予約の抽選は、一般扱いとなりました。①公益法人を登録団体扱いにしてください。②施設の予約は1カ月前ではなく3カ月あるいは半年前にできませんか。	「貴協会は、本区の社会教育関係団体としての登録基準に該当しませんが、公益社団法人で実施事業が区に還元される事業である場合、先行予約が可能です。事業内容が決定次第、文書で申請願います」と伝え、了承を得た。	Eメール君
3	1	銀座出合いの広場に参加したいのに、対象年齢から外れていることが多く、今年度は1回しか参加できませんでした。私の年齢でも参加できる行事をもっと増やしてください。	50歳以上を対象とした回を2回計画したところ申込者が揃わずに1回は中止となりました。来年度は回数の拡大は行わず、多くの方に参加いただけるよう開催日時を変えたり、内容にプレミアム感を出すなどの工夫を行い、継続的に開催していきます。	広聴はがき
3	2	日本橋特別出張所に代理で証明書を取りに行きましたが、事前確認していたにもかかわらず個人情報の保護の観点から出してもらえませんでした。また対応した職員は不親切で言葉遣いもふさわしいものではなかったので、改善してください。	ご指摘を真摯に受け止め、該当と思われる職員を含め担当係の全職員に対し、お客さまの立場に立った接遇を心掛けるよう改めて指導しました。	投書(電話)
3	6	姉妹都市との交流をもっと活発にしてください。また、区の保養所は、素晴らしくて大好きです。	オーストラリア・サザランド市との姉妹都市交流は、相互に中学生のホームステイなど海外体験学習を主に実施していますが、今後も、こうした次代を担う子どもたちを中心とした国際理解推進の取り組みを進めていきます。(保養所については、供覧しました)	広聴はがき
3	10	中央区地域スポーツクラブ大江戸月島のホームページが見えにくく詳細が分かりません。画面を拡大しても見えないので、どうにかならないませんか。申込用紙などはダウンロードできますが、それをどこへ持っていけばいいかなどの案内が不親切です。	地域スポーツクラブは地域の皆さんが主体となって運営しているため、区には大江戸月島のホームページを編集する権限はありませんが、いただいたご意見を同団体に伝えるとともに、クラブ運営に関する助言などを行っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	13	テニス場を利用したくても団体登録ができずに利用できません。夫婦二人でも登録できるように改定してください。テニスは二人で楽しめるスポーツなのになぜ団体登録が必要なのか理解に苦しみます。	団体登録要件の緩和は、さらに団体数が増加し抽選倍率が上がるため困難です。豊海テニス場の当日空き利用は、4名以上の団体以外でも利用できます。また「スポーツひろば」やテニス教室など個人で参加できる区事業もありますのでご利用ください。	Eメール君
3	14	第27回を最後に東京湾華火大会は開催されませんが2016年1月の区の発表では、都や周辺区と協力して同規模の花火大会を早期に再開したいとあります。その後どうなっていますか。早期に再開してください。	華火祭を再び開催できるよう、都が主導で近隣区の調整などを行うことができないかどうか、都へ繰り返し要望しています。今後、この要望を踏まえ都や近隣区、関係団体との協議などに努め、多様な観点から開催に向けた方策を探っていきます。	広聴はがき
3	14	月島運動場の草刈りを希望します。草が伸びて曲がってくる自転車が見えず、何度もぶつかりそうになりました。枯れている枝も危ない状態です。できればグラウンドの芝生のように、定期的に草刈りを実施してください。	現地確認し草刈りを実施しました。月島運動場は毎年5～6月にかけて年1回草刈りを実施していますが、今後は定期的に巡回を行い、適宜草刈りを実施していきます。	広聴はがき
3	14	中央区は環境がすばらしく感謝していますが、豊海運動公園ではシニアが楽しむテニスコートが4面しかないので増設をお願いします。今後の見直しを含めて教えてください。	都心に位置する本区では新たな土地を確保しテニス場を造ることは困難な状況ですが、施設の改築などの機会を捉えスポーツの場の拡充に努めていきます。なお、豊海テニス場は平日の日中など比較的空きのある時間帯もありますのでご利用ください。	広聴はがき
3	22	ハッピー買物券を複数購入しているとの通知が届きました。しかし、夫婦二人暮らしで土・日曜日に勤務の場合、全く購入できないか、1回しか購入できず不公平を感じます。土・日曜日に勤務でも確実に購入できるように販売してください。	区内共通買物券は、平成25年度に購入限度額を1人10万円から5万円に変更して以来、当日（日曜日）完売はなくなっています。平日の購入をご希望の方は、翌日以降区役所窓口で完売まで継続販売していますので、この間での購入をご検討ください。	Eメール君
3	23	住民票を一通発行するのに、時間がかかりすぎです。他区はすぐに出てくるので、改善してください。	連休明けの昼休みの時間帯で窓口は混んでいましたので、職員を3人に増員し対応いたしました。お客さまには待ち時間など丁寧な説明を行うことで柔軟な対応をしていきます。	投書(箱)
3	23	おとしし出席した行政懇談会の食事は、ほとんど誰も手を付けず残っていました。フードロスが社会問題となっています。食事の提供を出席者に告知し開催時間を昼食時か夕食時にする、または、折詰めにするなどの工夫をしてください。	ご意見については、食べ残しが生じないように、過去の出席率などを参考に出席人数に合わせた量の食事提供や、より召し上がりやすいメニューに変更するなどの工夫をしていきます。また、各町会などへの開催通知には、食事の提供がある旨を明記します。	Eメール君
3	24	中央区に提出された離婚届の受理などについて、区に落度はないとの説明を受けていますが、離婚届に不実記載があることは明らかなです。戸籍は重要なものですので、区の対応を求めます。	市区町村長の戸籍の届出に対する審査権は、形式的審査権であり、実質を審査するものではありません。判例でもこの旨示されていますので、ご理解ください。なお、戸籍の訂正を求められる場合は家庭裁判所での確定判決などが必要となります。	投 書
3	29	産業会館は使いにくいです。研修目的でプロジェクトを使用していますが、机の配置が学校形式で設定の人数が入りません。現状に即した部屋割りを希望します。また、展示会場が多すぎると思うので会議・研修室への転換を検討してください。	ご意見の施設は、開設から30年以上経過し、パソコンなどが急速に普及している時代に合致していない点があることは認識しています。今後、大規模改修の際に、他の区立の集会室の利用状況なども踏まえ、施設内容や設備について検討していきます。	Eメール君

福祉保健部（96件）

4	12	年金生活者等支援臨時福祉給付金の通知が来ましたが該当要件で平成27年度の住民税が非課税とありました。平成26年1月～12月の所得への課税とのことですが役所用語でわかりにくいです。区民目線で考えて親切に書いてほしいです。	ご指摘の通知については、分かりやすく表記することへの配慮が足りず申し訳ありませんでした。今後は、読み手のことを考えた適切な文書をつくるよう工夫をしていきます。	投 書
---	----	---	---	-----

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	12	雨に濡れないあやめ第一公園・第二公園で雨天時に子供たちを遊ばせたいと思っておりますが路上生活者が常駐して安心して遊ばせることが難しい状況です。路上生活者に別途専用の居住場所を用意するなどの対応をお願いします。	公園や路上などに居住する路上生活者への巡回相談を定期的に行い、区が関係機関と共同で設置した自立支援センターや厚生施設などに入所していただくよう、繰り返し説得しています。	Eメール君
4	15	仕事復帰のため来年4月から保育園に子ども3人を通わせたいのですが待機児童が多いため難しいと感じています。他区では子供3人以上の家庭は優先的に入所できると聞いたのですが優先できるようにしてほしいと願います。	中央区では、兄弟姉妹での申し込みの場合加点をしていること、3人同時の申し込みについては同点の場合の取り扱いで優先項目となっていることなど、お子さんが多い世帯の申し込みに優先があることを電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
4	22	今年の5月2日・6日は、暦の上では平日でも連続してゴールデンウィークの休みにする開業医が多く、急病の際に心配です。このため、平日であっても区の休日診療所をオープンしてください。	休日診療所の運営を委託している地区医師会の医師の人員などの理由から、ご要望の実現は困難な状況です。東京都医療機関案内サービス・ひまわりなどで、曜日や時間を問わず医療機関の情報提供を行っています。ご活用ください。	Eメール君
4	27	児童館の使用を区民のみとしているのは、どのような理由からでしょうか。区によって制度が異なるというのは少し違和感を覚えます。仕事帰りに使用したいため区民のみならず誰でも使えるよう変更いただけないでしょうか。	中央区では、人口の増加に伴い児童館を利用される児童も大変多くなっています。区民の方が安心して利用できる環境を確保する上で、施設の規模も限られていることから、ご利用は中央区の区域内の児童とさせていただきます。	Eメール君
4	27	中央区の児童館では区民の方のみ利用可と聞きました。区民の税金を使って、運営しているという観点では理解できます。しかし、私の住んでいる大田区では区外在住の方も利用できます。区外在住でも利用できるよう配慮いただけませんか。	中央区では、人口の増加に伴い児童館を利用される児童も大変多くなっています。区民の方が安心して利用できる環境を確保する上で、施設の規模も限られていることから、ご利用は中央区の区域内の児童とさせていただきます。	Eメール君
5	12	障害者福祉課の窓口で、転入時の適切な対応がなく手続きが遅れ医療費助成を2年間受けられませんでした。さかのぼって適用できませんか。再度申請に訪れた際に職員から謝罪はなくこちらに落ち度があるような態度はいかがなものでしょう。	国制度の自立支援医療は転入時に医学的判断情報がなかったためご案内に至らず、またさかのぼっての適用はできません。都独自の助成制度は所得制限で該当しませんでした。説明で主旨を十分にお伝えできず誤解を与えたことをお詫びします。	投 書
5	25	区の人口は約2年前倒して想定より増えており、保育所定員が増えない限り待機児童も増えることとなります。区では保育所開設を公募するのも結構ですが、区自らが所有している施設を保育所にするようなことは考えられないのですか。	区内の公共施設は人口増加の影響もあり、さまざまな方に広く活用されているため転用可能な施設はありませんが、再開発で区が取得する建物を民間事業者に賃貸して保育所を開設します。今後も区の有効スペースの活用を検討してまいります。	Eメール君
5	26	昨年、児童手当の変更手続きをした際に、子育て支援課窓口でひとり親支援の説明がありませんでした。その後、支援を知り確認しましたが、さかのぼっての支援は受けられないと言われました。担当者のミスのため、さかのぼって認めてください。	説明がなかったことについて、職員の配慮が至らなかったことをお詫びします。なお、手当は法令により「申請の翌月から支給する」と定まっております。さかのぼって支給することはできません。ご理解ください。	投書(電話)
5	26	国保収納係員から1・2月分の支払いを催促する電話があり、会社の人事に社会保険加入手続を催促したところ、「11月・12月分の間違いだった」と同じ係員から電話がありました。それなのに催告書が送られてきたのはどういうことでしょうか。	国保の加入期間と保険料算定後の納付月が一致しないことを十分に理解しないまま催促をしたことと誤って社会保険加入手続きの案内をしたことを謝罪するとともに、あらためて未納保険料の納付依頼をしました。	投 書
5	27	区内認可保育園の保育士ですが、時間に追われ流れ作業のような状態で、一人ひとりに丁寧な保育ができていない現状があります。乳幼児の人格形成に関わるとても大切な時期、保育園を増やすことより見直すべき点があるように感じます。	本区では私立認可保育園が増える中、園長経験者などの公立保育士による巡回指導を行っております。職員の配置確認、低年齢児クラスの保育の仕方などの保育内容の確認や指導、保育士の研修や派遣などを行い保育の質向上に取り組んでいます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	7	浜町児童館に公衆電話を設置してください。子供が一人で遊びに行けるようになり、何かあったら電話してとテレホンカードを持たせましたがなかったそうです。	浜町会館等複合施設に設置されていた公衆電話は公衆電話事業の収支悪化に伴い、NTT東日本が本年3月に廃止しました。児童館周辺では、新大橋通り沿いに公衆電話が設置されているので、ご利用願います。	Eメール君
6	21	現在、勝どき駅周辺において通いたい小児科が見つからなくて困っています。街の小児科の選択肢が、休診により勝どきから一つ減ってしまいました。赤ちゃんや子どもも周りに多いので、勝どきに小児科の新設を希望します。	勝どき地区の小児科医院の休診は、大変残念に思っています。現在、病後児保育室を含めた診療所の再開を目指し、関係者間で協議が重ねられていると聞いています。早期の再開が実現するよう、区も側面から支援していきたいと考えています。	Eメール君
6	29	利用していた小児科が休診となり病児保育も兼ねていたため困っています。区内の小児科はどれも2時間くらい待ちますし、現在病後児保育室は区内2カ所しかなく足りません。民間の病後児保育サービス利用時の助成などを設けてください。	本区の病児・病後児保育室は、お子さまの安全面に考慮して、医療機関などでお預かりする形態により実施しております。現在、小児科医院の再開については関係者間で協議しており、早期に再開できるよう、区も側面から支援していきます。	投書(電話)
6	30	保育園給食について、激しく遺憾に思い連絡します。三陸産の魚や福島産の卵が給食に出ました。すべて西日本産にしてください。不可能であれば関東以北はやめてください。中央区の子どもたちだけでも被爆を避けさせてください。	放射性物質が基準値を超える食材は、国が出荷制限をかけているため、現在流通している食材は安全なものとして認識し購入・調理しています。それでも不安があるご家庭に対しては弁当・水筒の持参をお願いしていますのでご相談ください。	Eメール君
7	4	子ども家庭支援センターに子どもの対応を相談しています。担当者の対応が家庭の事情を考慮せず配慮に欠けるため、安心をもたらすのではなく乱されています。他に対応を依頼できずセンターと関わりを切れないため、担当者を代えてください。	この度はご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。担当者を変更いたします。なお、より専門的なケアが必要なお子さまについては、都の児童相談センターと連携しながらの対応となりますので、ご理解をお願いします。	投書(電話)
7	6	災害や不審者などの事件発生時、現状では学童クラブから保護者への連絡方法は電話のみです。小学校で既に導入しているようなメール配信を検討してください。保護者対応をできるだけ省力化するためにも整備すべきだと思います。	災害発生時は通信機能の麻痺が想定されるため、連絡の有無にかかわらず、直接指定の避難場所へのお迎えをお願いしています。不審者などの場合は、在館児童の保護者など必要な方に電話で直接連絡する方がより確実と考えています。	投 書
7	15	年金生活者等支援臨時福祉給付金支給の申請手続きを年金受給者は申請制では無く全員給付にし、年金口座に給付してください。対象者が自分で手続きできない場合、介護者の負担が増え申請が間に合わなかったりします。配慮してください。	本給付金は、申請期間内に申請書と添付書類の提出を受け、対象者の要件を確認した上で本人へ支給するよう国から求められています。国では、年金支給に併せた支給を検討してはいますが、いまだ実施する体制が整っていない状況にあります。	Eメール君
7	20	来年度に待機児童ゼロとなるように認可保育園の増設や定員数の拡大をしてください。秋冬生まれの児童が保育園入園に不利な現在の制度を改善してください。1歳児待機児童の春夏生まれと秋冬生まれの割合を過去5年間分開示してください。	待機児童解消に向け、新規開設や保育定員増、期間限定型保育事業の継続実施を予定しています。秋冬生まれ児童の入園枠確保は、卒園・進級時期との関係などから困難です。1歳児待機児の春夏と秋冬生まれの割合は、統計をとっていません。	Eメール君
7	25	港区が第二子保育料に関して無料化（認可保育園・認証保育園・保育室・区立幼稚園）しているようですが、今後中央区でも無料化の方向に進むのでしょうか。	本区の保育料は23区でも比較的低額の設定をしています。第二子以降の保険料については国の基準に基づき第二子は半額、第三子は無料としています。が、ご質問の第二子の保育料の無料化については現在のところ実施する予定はありません。	Eメール君
8	1	国民健康保険料の支払いができないので保険年金課に電話相談すると家賃明細などを持って来なさいとプライバシーに立ち入ることを言われました。区民を責め立てる様な指導をしているのですか。また、明細を持っていけば何とかなるのですか。	説明不足をおわびします。電話での聞き取りだけでは納付困難の判断ができないことから、また、各人の状況に応じた納付計画を作成するため、家計の収支が分かる資料などをお持ちいただくようお願いしたものです。ご理解をお願いします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	1	早生まれの保育園入園について妊娠時でも申し込み可能や確保できるようにしてもらえませんか。1歳の申し込みであっても認可保育園へ入園するのは非常に困難です。せめて、港区のように認可外保育園も助成金を出すなりしてください。	「生後57日以上クラス」を設けていますが、早生まれのお子さんの席の確保は、公平性の点などから困難です。また、都の認証施設を除く認可外施設の保育料補助の実施予定はありませんが、認可外施設利用者に対し、認可園入園時の加点を行っています。	Eメール君
8	3	障害者福祉課への書類提出が多く複雑です。IT化し1枚ずつ手書きの書類を減らして、担当者の労力をもっと障害者の実情に向けてください。記入がわかりづらく、記入サンプルもありません。面談して指導を受けながら書類に記入したいです。	ご意見の書類は、担当者が重複して誤送したものです。ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ありません。今後は、送付記録の確認の徹底に努めます。また、記入例の同封や窓口での記入のお手伝いなど、皆さまのご負担の軽減に取り組んでいきます。	Eメール君
8	3	隅田川沿いの路上生活者が最近、増えたように思っています。近隣住民として非常に不快です。区としてどのような対応をしていますか。	路上生活者に対しては都区共同で巡回相談を定期的に行い、自立に向けた支援として、宿泊施設などへの入所の提案を行っています。	Eメール君
8	8	昨年70歳を迎え乳がん検診を受けた際、マンモグラフィ検査は上下・左右と認識していましたが年齢的に両方望むなら3000円かかりますと言われました。豊島区では500円を支払えば両方の検診を受けることができました。再考をお願いします。	本区では、厚労省指針に基づく検診を実施しています。がん発見率の低さなどが指摘されている40歳以上50歳未満の方は2方向撮影を行っています。指針の有効性が保たれている現時点では、50歳以上の方への実施予定はありません。	広聴はがき
8	12	国民健康保険加入手続の際、金額間違いを指摘したのに合っていると言われ払ったら結局間違っていました。また、還付に時間がかかりすぎる上、入金日を問い合わせないと知らせないとは怠慢です。この件は必ず区長に報告してください。	ご指摘に対する間違った対応をおわびします。今後は他の係員の意見を求めるなど、再発防止に努めます。なお、還付金の振り込み状況は他区も同様であり、送付書類に1～2カ月程度要する旨を表示する扱いを現時点で変更する予定はありません。	投書(電話)
8	16	自立支援医療(精神通院)の手続きについて、申請書類の一つに課税証明書がありますが、こちらは出張所で取得し申請は保健センターで行わなければなりません。同一での受付ができれば申請者側の時間・労力の利点が上がると思います。	手続きに当たり、保健センターと特別出張所にそれぞれお越しいただきまして、お手数をおかけしました。平成29年7月からは申請書にマイナンバーをご記入いただくことで、世帯所得の確認書類を省略できるようになります。	Eメール君
8	22	事業所跡地や銭湯跡地など月島駅付近に土地があるので保育園の増設などを積極的に行ってはいかがですか。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も開催されますし、住みやすく働きやすい街を目指すのはいかがですか。検討をお願いします。	平成25年度から4年間で合計20園の認可保育所を整備し、さらに平成29年9月までに563名の定員拡大を図る予定です。なお、民有地における保育所誘致については区のまちづくり基本条例に基づき事業者に指導・協力を求めています。	Eメール君
8	22	中央区では待機児童問題が深刻化していますが商店街の空き店舗などを活用して保育施設を新たに設ければよいのではないかと思います。そのような事業は行っていないのですか。もし実施しているところがありましたら教えてください。	空き店舗に限らず、オフィスビルの空き事務所など基準を満たしている全物件を、さまざまなネットワークを活用して情報収集し、事業者からの提案により保育所を整備しています。近年では、平成26、27、28の各年度に、それぞれ8、5、4園を整備しています。	Eメール君
9	8	1階の窓口でもらった書類に不備があるのではと思い、4階保険年金課の女性職員に確認を依頼したら、私の仕事じゃありませんという態度で大きなため息をつかれ、確認してくれませんでした。民間では考えられないような対応に驚きました。	担当係員の対応でご不快な思いをさせていただきましたことを深くおわびします。これまでも研修などにより接遇向上に努めてきましたが、今後一層、区民の方に寄り添い、気持ちよく手続きをすませただけの窓口づくりに努めていきます。	投書(来訪)
9	9	子どもの福祉センター成人室の通所使用料を毎月銀行から振り込んでいます。夫婦ともに高齢者のため今後は支払請求月内の支払いができなくなってくると思います。来年度から口座引き落としができるようにしてください。	利用者やご家族の利便性向上という面から、施設運営に関するアンケートなどを実施する中で、口座振替の導入についても今後、検討していきます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	15	住民税を払っており臨時給付金をもらえない人に書類を送るのは、やめてください。区で住民税を払っているかどうか分かりませんか。書類を区民全員に送っているのだとしたら税金の無駄遣いです。分かりにくい表現もやめてください。	書類は、臨時給付金の支給要件である住民税の課税の有無などを担当課が確認・判断する上で必要な同意書です。個人情報の保護上必要としますので、ご理解願います。なお、一度提出のあった方は、その後は担当課で支給要件を判断しています。	Eメール君
9	16	知的に遅れのある子どものサポート体制について改善をお願いします。小学校から学童までの送迎を自己負担しています。文京区や豊島区は区が学童まで送迎する人を手配し費用も無料です。なぜ親に全て負担させるのですか。	移動支援事業の費用は、所得に応じてご負担いただいております。非課税世帯は無料です。小学校から学童クラブまでの日常的な送迎は事業の対象外となりますが、保護者が急病や入院により送迎ができない場合などは、ご相談をお受けしています。	Eメール君
9	21	通常でさえ保育園の待機児童数が多いのに、タワーマンションがどんどん建設されますと子どもの受け皿が足りなくなり問題が解決しません。タワーマンションを建設する際には保育所を設置してください。港区ではマンションの一階に保育所があります。	中央区まちづくり基本条例に基づき保育所設置を働きかけていまして、これまでも再開発事業を保育所開設の機会と捉え、平成20年から平成28年9月までに4園をタワーマンションに併設してきたところです。今後もこうした取り組みを推進していきます。	Eメール君
9	27	保育園申込の優先順位11番目に在住歴があり入園の可能性が低いと感じました。先祖代々区内に住み続け納税をしてきたのに新住民の方が保育園に入れることに納得できません。長く住んでいる住民の気持ちを考え在住歴を考慮してください。	保育園の希望が定員を超えた場合保育必要度の高い方から順に入園できる仕組みとしていますが、実際の利用調整では同一順位となるケースが多く、最終的に在住歴で順位が確定することから、十分な配慮がなされていると考えています。	Eメール君
10	3	勝どきでは小児科の医院が混雑していますが今後もマンションが建設されますので増設してください。待合室での他の病気への感染リスクもあり、体力が低下している子どもが長時間待つことは不可能です。また、病後児保育も早急に開院してください。	再開発事業や大規模開発事業の折には事業者などに対して小児科診療所の誘致に取り組むよう働きかけるとともに、地元医師会などにも協力を求めています。病後児保育室の早期再開が実現するよう側面から支援していきます。	Eメール君
10	3	勝どき児童館のバンドサークルが品川区のコンクールで最優秀賞などを受賞しました。しかし、バンド数も急激に増え練習時間が短くなっています。小学生の利用が17時までなため、バンドサークルのある曜日、高学年だけでも利用を18時までにしてください。	当該サークルのボランティア指導者との協議を経て提出者と面談し、時間延長はできないが指導者のアドバイスが児童に的確に伝わるような指導者・職員間の連携の強化や、動画の活用など質の高い練習ができるよう工夫していくことを説明し、了承を得た。	Eメール君
10	4	娘が通う認証保育園は、来年4月から5歳児まで拡張し、認可保育園となる予定で区と保育事業者が協議を進めていると聞いていました。しかし、住民の反対があり、このままでは工事が間に合いませんので区のご支援をお願いします。	来年4月の開設は難しいが、区・保育事業者としては、住民の理解を得たいと考えていることや、区・事業者・貸主間で協議を行い、開設に向けた合意ができ次第、住民説明を行っていくことなどを提出者に電話で説明した。	投 書
10	5	転入に伴う児童扶養手当受給の継続申請に1カ月かかり水道料金減免は審査後とのことでした。他区ではすぐ対応してくれました。弱者救済の観点から対応をすべきではないですか。区によって対応が違うのは納得いかないの改善してほしい。	通常、継続申請の処理は、前住所地からの手当の受給資格台帳送付が相当日数かかるなどにより概ね1カ月を要しているが、今回は内容の確認ができたため、水道・下水道料金の免除はすでに申請できる旨電話で説明し、了承を得た。	投書(電話)
10	11	病児保育が不足したままになっています。ただでさえ子供の人数が増えており、今後風邪が流行する時期になるのに預け先が不足するのは困ります。病児保育ができる医療機関を認定するなり月島地域の病児保育の数を増やしてください。	病後児保育室の再開については、現在、関係者間で協議が重ねられていると聞いており、区では、早期の再開が実現するよう側面から支援していきます。しばらくご不便をおかけしますが、開設している2施設のご利用をお願いします。	Eメール君
10	13	勝どきは人口が信じがたいほど増加傾向であるにもかかわらず、18時過ぎにも診察している病院が非常に少ないです。皮膚科は1院のみで混雑し、小児科はありません。働く親が子供を連れて行ける病院を増やしてください。	今後の乳幼児・小学校就学児童の人口の増加も考慮しながら再開発事業や大規模開発事業などの折には事業者に対して小児科診療所の誘致に取り組むよう働きかけるとともに、地元医師会などに対しても協力を求めています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	20	ひとり親の各種手申請についてのホームページに記載の対象金額が「所得制限表」のみ記載されており、この金額が所得控除後なのか額面なのか分かりにくく不親切です。早急にホームページの修正をお願いします。	ご指摘のとおり、ホームページで表記している所得制限表は、現在、所得の種類や所得から控除する金額の記載がなく分かりづらいものとなっていますので、ホームページをご覧になった方が確認しやすいように見直しをいたします。	Eメール君
10	24	トワイライトステイで次の3点を至急実施してください。①当日の急な残業にも対応②予約のたびに勤務証明を提出させるのではなく、区でコピーを保管するなど利用者の手間の軽減③京橋こども園での小学生預かりの開始	①申込状況に合わせた保育士の配置が必要なため前日までの予約となります。②真にやむを得ない理由で預けられることを確認するため随時ご提出をお願いします。③スペースの確保などが困難なため、子ども家庭支援センターの利用をご検討ください。	Eメール君
10	31	こども医療証で受診した場合、医療費の自己負担が発生しなくても領収書や診療明細書の発行を都内の全医療機関、薬局で徹底できませんか。通院の証拠がないと同伴した保護者の交通費を確定申告の際、医療費控除として申告できません。	領収書や診療明細書の発行に関する指導は、東京都福祉保健局の所管になります。自己負担のない患者も、明細書の無償交付が義務付けられているとの事です。医療に関する事項の相談窓口は医療安全支援センターの「患者の声相談窓口」となります。	Eメール君
10	31	産んだその日に亡くした息子は中央区に住所を有したことになりますが、新生児誕生祝品を渡せないと言われました。息子が1日でもこの世に生きていたことを否定されたようで悲しい気持ちになりました。なぜこのようなことをするのですか。	新生児誕生祝品は、区要綱に基づき支給しています。要綱では「申請日に区内に住所を有しない者は除く」として対象から除外しており、今回、申請日段階ではお子さまがこの規定に該当されたため、対象外となりました。ご理解をお願いします。	広聴はがき
11	2	来年4月の保育園入園を希望していますが、待機期間によって優先順位が生じるのは不公平です。区は、計画的に出産する事を奨励しているのですか。3月生まれが認可保育園に入り難いなんて納得できません。選考基準を改正してください。	保育園は、保護者の方の事情により希望する利用開始月も異なりますので、早生まれの方が一律不利とは一概に言えないと考えていますが、皆さまからのご意見を参考としながら、必要に応じ公平性に配慮した基準の見直しを検討していきます。	Eメール君
11	2	平成19年に都児童相談センターが職権濫用で子どもを無理やり連れて行った件について、区は組織で共謀して関与し、私と子どもの人生を大きく狂わせました。責任を取って、きちんと謝罪してください。	都児童相談センターでは、お子さまの家庭環境と養育状況を総合的に判断し、児童養護施設での養育などを決定しています。こうした対応は、お子さまの安定した生活と教育環境の確保のために必要なものであったと、区では考えています。	投 書
11	8	中央区の待機児童の数は23区内でもトップとなっています。緊急性の高い課題です。今年度中に解決しなければ中央区に住みたいと考える人は激減し失政のレッテルが貼られることでしょうか。制度から抜本的に見直し数学的に進めてください。	本区では、保育施設の整備に全庁を挙げて取り組み、保育定員を大幅に拡充してきています。利用希望者の著しい増加や開設用の土地・建物のスペース確保など多くの課題はありますが、今後ともあらゆる機会や制度を活用した整備を進めていきます。	広聴はがき
11	8	中央区「わくわくツアー」中央区観光協会特派員と歩く人形町に参加した際、集合場所の十思スクエア別館入口前が寒かったので館内の小伝馬牢のジオラマを見学していたら職員に館内から出るよう指示されました。同じ区の行事なのに納得できません。	十思スクエアの管理責任者の対応により、不快な思いをおかけしたことを心からお詫びします。今後、こうしたことのないよう、特に言葉遣いについて重点的に注意を行いました。今後とも、区の施設を気持ち良くご利用いただけるよう努めていきます。	広聴はがき
11	8	中央区では保育園不足が深刻な状況となっていますが、保育園用地不足により保育園増設が進んでいないとの回答を区から頂きました。都の遊休地を保育所用地に充てるための都への働きかけをお願いします。	現在、都から情報提供があった1カ所の活用について協議中ですが、区では、都有地のほか、道路敷地などの区有地の活用や再開発事業者への働きかけなどにより、今後とも全庁挙げて待機児童解消への取り組みを続けていきます。	Eメール君
11	14	区内在住の外国人留学生です。巨大地震が起きた場合、一時的に帰国すると思いますが、その場合に国民健康保険料を還付してもらえますか。	提出者については、現在、本区に住民登録がなく、中央区の国民健康保険にも加入がないため、還付できる保険料がない旨メールにより回答した。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	15	隣接区で生活保護を受給していますが、中央区への移管を希望し、先月引っ越してきました。1日も早く中央区に移管できるよう力を貸してください。	居所がすでに中央区にあり生活困窮状態であれば移管の対象となることや、移管の制度については実施機関である隣接区から説明を受けていただきたいことなど投書者に電話で説明し、了解を得た。	投 書
11	16	生活保護について、ケースワーカーから医師の意見書により交通費を決定しているとの説明を受けましたが、弁護士から医療扶助運営要領があり、意見書の他に、自治体の裁量もあると聞きました。交通費決定のプロセスを教えてください。	通院費（移送費）は生活保護法や各種通知・通達に基づき給付しており具体的には主治医意見書での要否確認と区嘱託医との協議を経ての決定であることや通院先が複数の場合は主治医ごとの意見書を確認することなどを電話で説明し了解を得た。	投書(電話)
11	21	市場橋公園に路上生活者の小屋があります。横は保育園で幼児たちが遊びます。不衛生ですし、危険な感じがするので撤去をお願いします。	都区共同で「巡回相談事業」を実施し、路上生活者の自立に向けた相談・誘導を行っています。早速ご指摘の場所に出向きましたが、小屋や該当すると思われる路上生活者は確認できませんでした。	Eメール君
11	25	後期高齢者保険者証の大きさに、びっくりしました。ポケットや財布などに入れて持ち運びに便利なマイナンバーカードくらいの大きさに早急に変更し、高齢者や役所の職員など全員が満足するシステムにするようお願いします。	後期高齢者医療制度は、東京都後期高齢者医療広域連合が運営しており、保険証についても広域連合が作成しています。区の回答は不要との提出者からの申し出ですが、ご意見は機会を捉えて広域連合あて伝達することとします。	広聴はがき
11	25	保育園説明会の動画、説明会での質疑応答内容がホームページに公表されると便利です。病児保育ができる場所が少なく不安です。また、マンションがたくさん建っていますが病院、保育園、病児保育などを増やしてください。	動画掲載は困難ですが、質疑応答をまとめたQ&A集をホームページで公開しています。病後児保育については休止中の実施医院の再開を支援していきます。今後とも保育施設の整備を進めるほか再開発時などに診療施設の誘致を働きかけていきます。	広聴はがき
12	1	現在家庭内別居で離婚調停中の専業主婦です。弁護士には離婚調停中であれば保育園入園を考慮する自治体が多いと聞きましたが子育て支援課によるとひとり親の認定はできないそうです。このままでは身動きが取れません。配慮をお願いします。	ひとり親世帯として適用されるには、別居など実質的にひとり親状態にあるとともに、ひとり親であることが客観的にわかる戸籍謄本などの提出が必要です。お父さまと同居状態にあることからひとり親世帯とみなすことはできない状況です。	Eメール君
12	2	年度途中に保育園へ入園できる仕組みを整備してください。また、一時保育を保育園代替として使えるように利便性を高めてください。子ども家庭支援センター日本橋分室の一時保育の受入人数を増やすとともに申込方法を抽選制にしてください。	現在多数の待機児童がいる中で、途中入園の枠を確保しておくことは困難です。なお、一時預かりに関してはスペース確保などの課題はありますが日本橋地域の定員拡大を検討しており、予約方法も事業趣旨を考慮しつつ検討します。	Eメール君
12	5	保育園の入園申し込みを1日遅れてしまい子育て支援課に申し込みを断られてしまいました。家計も厳しく職場復帰をしなければならないため、どうにか申し込みを受け付けてもらえませんか。	提出が遅れた理由を確認したところ会社側で書類が整わなかったとのことであったが、締切後は次の利用調整対象となるため次回の受付期間中にお申込みいただきたいこと、ご不明な点は事前にご相談いただきたいことなどを説明し了解を得た。	Eメール君
12	5	産後50日ほどで仕事復帰したのに保育園に入れません。区へ相談しても「皆同様に待機中です」と言われました。皆シッターを手配して仕事をしているのですか。また、夫の収入で順位が下がるのはおかしいです。相手の立場に立って考えてください。	待機児童が多く、利用調整せざるを得ない状況です。保護者の就労状況や世帯状況などで必要度を指数化し必要度の高い方から入園できる仕組みとしているため一律に高収入を理由に低順位とすることはありません。ご理解をお願いいたします。	投 書
12	6	日本橋地域の一時預かり保育は定員5名と少なく予約当日は深夜早朝から並ぶ状況ですので施設を増やしてください。制度の趣旨から多くの母親が少しずつ利用できることを考えるべきです。一度に申し込みできる日数を制限してください。	日本橋分室の現況を受け、日本橋地域の定員拡大に向けた検討を進めています。なお、日数制限は、ご事情によってはたくさんの日数を必要とされる方もあり難しいと考えますが、事業の趣旨を考慮しながら予約方法の検討を行っています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	8	他区の保育園では保護者から許諾をとらずにイベント会社による写真撮影と販売が行われました。保育園に即時販売停止を要請しましたが、この会社は貴区でも写真の販売実績がありますので保護者の許諾をとっているか確認してください。	区では、認可保育所で写真撮影がある行事を行う場合は、事前に保護者の承諾を得た上で実施することとしています。また、私立についても同様に行っていると報告を受けています。	Eメール君
12	13	中央区休日応急診療所に、次の5点を求めます。①年末年始の適切な期間と時間の運営②医師の言葉遣いや態度を医師会に厳しく指導③内科も診られる小児科医の配置④紹介状を速やかに出す。⑤医師の氏名の掲示	①12月29日～1月3日の9時～22時です。②懇切・丁寧な対応を地区医師会に改めて申し入れます。③小児科の初期救急診療に対応可能な内科医を配置しています。④速やかに作成しています。⑤診療室扉に掲示し、担当医は名札を着用しています。	Eメール君
12	15	保険年金課職員から電話で医療費関連の振込先銀行支店名について問い合わせがありました。記載した支店名が間違っていると偉そうに言い募るため、翌日銀行に行き確認したところ、間違っていないでした。社会常識がなさすぎます。	銀行の支店表示が「本店」「本店営業部」の2通り存在し、どちらでも可能でしたが担当者の思い込みで書類訂正を強弁してしまいました。事実関係の調査を徹底するとともに担当者の教育を行いました。	広聴はがき
1	4	毎年何百人もの路上生活者の方々が冬に亡くなっています。この状況は経済大国日本の恥です。どうか百人規模の施設を空いている公用地に作り、食事の提供などをしてください。	区内の路上生活者が入所する施設として、東京都および特別区が共同で設置した「緊急一時保護施設」や「就労自立支援センター」をはじめ、民間運営の無料低額宿泊所や病院などがあり、区内の路上生活者を受け入れる体制を確保しています。	投 書
1	16	江東区では、国民健康保険料のクレジットカード払いが可能です。住民税を含めた公共料金の支払の多様化に、いち早く対応してください。	国保料の収納は金融機関などの窓口支払いのほか口座振替、コンビニ収納によっています。ご要望の実現はシステム改修経費や割高な手数料がかかるなどの課題があり現時点では困難ですが、今後、電子納付などの公金収納手段の充実に努めていきます。	Eメール君
1	20	新川児童館の巡回相談に行きましたが、相談員が不在のためできませんでした。1カ月前から掲示されていた予定が相談員の都合で当日変更になったことが、職員間で共有されていないことに驚きました。運営を改善する余地があると思います。	当日の対応について、おわびします。新川児童館の巡回相談の運営について、職員間の情報共有を徹底するなど、早急に改善を図っていきます。	Eメール君
1	30	保育園に入れない人が一時預かり保育を何日もまとめて利用する場合があります。一家庭当たりの回数を制限するなど、早急に改善をお願いしたいところですが、具体的な対策は検討されていますか。	ご事情でたくさんの日数を必要とされる方もあり、現在のところ制限は難しいと考えていますが、事業の趣旨を考慮しながら予約方法の検討を行っていきます。なお、日本橋地域については、定員拡大に向け施設の増設などの検討を進めています。	Eメール君
1	31	生活保護を受けていますが、通院交通費と葬儀費用の一部負担金の制度をケースワーカーから教えてもらっていませんでした。後から知り申請しましたが出してもらえませんでした。ケースワーカーの落度だと考えますので、改めて申請したいと思います。	当時の状況を説明するとともに不信感を抱かせたことをおわびしました。再申請は期間の経過により受理できない旨を伝え、今後は期間内の申請をお願いするとともに、不明な点など適宜相談に応じることを説明し、理解を求めました。	投 書
2	6	朝に桜川公園を通勤で通りますが、保育園に行くと思われる自転車が猛スピードで歩行者ギリギリの距離で走り去るのを見ました。接触事故が起きても不思議ではありません。保育園から保護者に注意喚起を行うことはできませんか。	ご指摘を受け、保護者へ注意喚起を行うよう桜川保育園長に伝えました。区では、区内警察署と連携し、園児と保護者に交通安全指導を実施していますが、改めて区内の公・私立園へ交通ルール的重要性を発信し、保護者に対しても指導をしていきます。	Eメール君
2	10	孫が学童クラブに通っていますが小学校3年生の選考で落ちました。両親とも働いていますが、他に加点される項目はなんでしょうか。選考基準が明確に開示されていないのには訳があるのでしょうか。	学童クラブでは、保護者の就労状況や児童の学年などに応じた指数と、指数が同位の場合の優先順位により審査を行い、入会者を決定しています。この基準は、「学童クラブ利用児童募集の案内」の中でお示ししています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	13	子どもの発熱で休日応急診療所を受診したら、担当医師に「小児科ではないから診ない」と言われました。日曜や祝日の小児科受診環境の改善を希望します。平日準夜間の小児科診療のように、聖路加国際病院に委託できませんか。	休日応急診療所の対応についておわびします。業務を受託する地区医師会に対し詳細な調査と接遇の改善を求めています。なお、聖路加国際病院は重症患者への対応を担っているため、休日の外来診療については現行の体制が基本となります。	モニター通信
2	15	日本橋分室一時保育の対応が非常に良く気に入っており毎月利用しています。しかし、予約を取るのが大変で、妻は夜中の1時から外に並び、道で寝ています。安全性や健康面が心配なので、警備員を置かず中で待てるように検討してください。	ご提案の方法については、日本橋区民センター等複合施設の管理上の都合などにより実施することが困難ですが、今後区では、日本橋小伝馬町にある十思スクエア内に新たに一時預かり保育室を開設し、日本橋地域の定員を拡大する予定です。	Eメール君
2	15	認可保育園入園を待機しながら無認可保育園やベビーシッターを利用する家庭は大きな負担に不安や不公平感を持っています。月5000円や1万円といった補助を検討できませんか。働く女性は毎月住民税を収めており理不尽な金額ではないはずです。	保育料の補助は、職員配置や施設面などの要件を満たす都認証保育園のみとしています。ご提案は採用できませんが、認可外保育施設などの利用者については、認可保育園入園の利用調整で、基本点数に加算を行うなどの配慮を行っています。	モニター通信
2	20	健康保険の支払い通知が来ましたが整骨院の通院回数が倍ぐらいになっていました。領収書を発行できない医院は健康保険の契約をできなくするなどの処置を取れませんか。	施術所名などの詳細を投書者に電話確認し、領収書発行は国の通知により義務付けられていることや通院回数に不正の疑いがあることから投書の内容を施術所の指導を所管する都福祉保健局指導監査部へ情報提供することなどを伝え、了解を得た。	投書(箱)
2	20	昨年4月時点で第二子が第一子の保育園の要件を満たさず現在別々の園に通っていますが、平成29年4月第1回利用調整においても転園ができませんでした。認可保育園の利用調整基準指数と保育園の不足状況を早急に改善してください。	公平性に配慮した利用調整基準作りは、大変重要と認識しており、今後とも必要に応じた見直しを検討します。認可保育園の開設は、土地・建物のスペース確保などの課題がありますが、引き続き積極的な取り組みを進めていきます。	Eメール君
2	21	保育園転園の一次選考不承諾通知が来しました。昨年申し込みをした際、「高得点なので遅くとも2017年4月には入れるでしょう」と窓口で言ってもらえたのになぜですか。私より高得点の人が現れたなんて信じられません。調整してください。	保育園の利用調整にあたっては、提出された関係書類などに基づき、厳正に実施しています。新規のお申し込みも毎月あり、待機順位の変動などにより、希望園にご案内できないことがあります。ご理解をお願いします。	Eメール君
2	22	遠隔地から認可保育園申し込み時の問題点は①遠隔地での通園実績は考慮されない②見学必須のため認証保育園に申し込みできない③他区保育園紹介などのサポートがない④スケジュールが遅い⑤利用調整可能枠の矛盾の5点です。アドバイスをください。	①現在の保育状況を踏まえ基準を設定、区外園に通っている方もこの基準に準じた対応②園の保育方針など納得して申し込みいただくためと理解③不明点についてはご相談を④近隣区は同様の日程⑤5歳児空きスペースを1歳児の期間限定保育で活用	Eメール君
2	23	毎年保育園を新設し待機児童増加への対策を検討されていますが、現状に追いついていません。さらに不安なのは、数年後には学童を圧迫するだろうということです。城東小、阪本小エリアへの学童導入や学童の拡張・増設のプランはありますか。	現段階では、城東小・阪本小のエリアに学童クラブを新設する計画はありませんが、今後もニーズなどを注視しながら、児童が放課後を安全・安心して過ごせる環境の整備に努めていきます。	Eメール君
2	23	保育園選考に疑問があります。①意見を言いましたが変わらないと言われました。②認証保育園は認可保育園よりも保育の必要性が低いと言われましたが現在は入れない状況です。③申し込み時点で職場に復職していないと加点対象とならない。	窓口で不快な思いをさせてしまいおわびします。①公平性に配慮した基準作りは大変重要と認識②保育できない状況について必要度の高い方から入園できる仕組み③第二子以降の産休開始日以前から継続して認証保育所に通っている場合は加点対象	Eメール君
2	24	認可保育所入園に空きが無く落ちました。保育所を増やす努力をしているといっても、落選者への配慮が足りないのではないのでしょうか。職場復帰する落選者へ保育料の一部助成などの検討を早急をお願いします。	保育園開設は認可手続に1年近くかかることや土地・建物のスペース確保の課題などがありますが、目下全力で取り組んでいる状況です。保育料補助は一定要件を満たす認証保育所のみです。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	24	認可保育園の結果通知のタイミングが、他区より遅いので早くしてください。認可保育園に落ちた場合に、認証や認可外保育園を探さなければなりません、早く行動しないとますます見つかるのが難しくなってしまいます。	4月入園の結果通知日について近隣区の状況を確認したところ、本区とほぼ同様の日程であったことから、このことを電話で説明し了解を得た。	広聴はがき
2	28	保育園児たちが遊ぶ鉄砲洲公園の砂場隣のベンチで男性がたばこを吸い、煙が園児たちに直接かかっていたのに、保育士は無反応でした。子どもたちの身を守るための意識が低い保育士に、危機管理意識の教育を徹底してください。	本区では園庭のある園が少ないので公園を利用しますが、利用の際には、保育士2名以上が付き添い周囲への配慮や他園との声かけなどを行っています。トラブルなどが起こらないよう注意深く見守るよう園長会などで周知していきます。	Eメール君
3	2	保育園の入園で「育休中ではないから」という部分が気になります。夫の所得や家庭の都合、状況なども踏まえて検討してください。点数でのランク付けもよく思えず悔しいです。アルバイトで生活してきた女性はもう社会に出られないのですか。	育児休業の有無に関係なく、あくまで勤務日数と勤務時間で利用調整指数を決めていること、地域の事情に応じた公正な方法での調整が認められており、それに従っていることなどを説明し、了解を得た。なお、今後の手続きについても併せて助言。	広聴はがき
3	6	日本一買物しやすく、働きやすいエリアとして日本橋や銀座を発展させるために、託児所の開設をお願いします。	日本橋、銀座エリアでは、平成31年に、銀座一丁目の水谷橋公園での立体都市公園制度を活用した保育所整備を予定しており、銀座エリアへの来街者に向けた一時預かりも実施する予定です。今後も全庁を挙げ、待機児童解消への取り組みを続けていきます。	広聴はがき
3	7	①娘が子ども園に通えなくなった原因は園にあるのになぜ保育料を返還してもらえないのですか。②きらら中央に相談のため電話したら対応した相談員は人をばかにしたような口調でした。適切な人材を置いてください。	①相談などへの説明不足をおわびします。保育料については所定の期日までに退園の申出がないため返還できません。②総合相談の窓口には、福祉保健の専門相談員を配置し、相談者の心情や状況を理解の上で対応するよう指導していきます。	投書(電話)
3	8	保育園入園の目処が立たず困っています。ベビーシッターも検討していますが高額で現実的ではありません。他区で実施の待機児童や病児・病後児保育のベビーシッター代補助を中央区でも導入し無認可保育園の差額保育料補助も検討してください。	保育料の補助は、一定の要件を満たす都認証保育園のみですが、認可外施設やベビーシッター利用者への配慮は、認可園入園の利用調整で、点数を加算しています。病児・病後児保育は、国の基準による職員を配置した保育所などで事業を実施しています。	Eメール君
3	8	障害のある私の子どもは働いていますが正社員ではないためボーナスや退職金がなく、いつ辞めさせられるか不安です。1人で独立するのも給料が安すぎます。社員並みに働いているようですので正社員になれるまたは同様の保証をしてもらいたい。	中央区障害者就労支援センターでは、障害のある方の希望や能力などに応じて、正社員に向けた支援が可能であり、直接ご本人からご相談いただければ、区も連携を図りながら対応する旨を電話で説明し、了解を得た。	広聴はがき
3	10	第2子が2年連続保育園に入園できませんでした。時短勤務にし、シッターときらら中央でやりくりしていますが、自宅での自営、時短勤務、第3子妊娠さらには産休予定期間が短いからと大減点されたのはおかしいと思います。	認可保育園の入園に係る利用調整指数は、保護者から提出された書類で指数を決定しています。また、利用調整基準については、保護者の状況が同じであれば同一の指数となるような基準としていることから、今回の件は減点ではありません。	広聴はがき
3	10	区知的障害者生活支援施設に息子が通所しており感謝します。小学生、車椅子利用者、目の見えない方、高齢者などがこちらの施設で支援を受けていますが、それぞれに適した所で支援を受けられたらいいと思います。	開設当初より知的障害者の居住や訓練などの場を提供し、身体障害者と障害児を含めた短期入所事業を実施しています。現在は、生活介護なども行う拠点施設としてさまざまな障害の方がおり、安全確保に細心の注意を払い運営にあたっています。	広聴はがき
3	10	夫婦で生活保護を受けていますが、私が年金を受給しているため区からの支給が減額されています。今後、年齢が上がるとさらに支給額が減らされるのかと思うと、この先の生活費が心配です。	年金収入の額に応じて、生活保護費支給額を決定しております。年齢が70歳になると、現在の基準額から生活費1類の支給額が4,000円程度下がります。ご質問・ご相談などがありましたら、何なりとご連絡ください。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	13	第一子が4月入園に不承諾となり待機児童となりました。認可園に預けた場合との保育料差額補助について、認可園の保育料には補食代が含まれているのに、認証園の補助には含まれないのは不公平です。補助に含んでほしいです。	保育料補助は月極め保育料基本額と考えており、延長時の補食は希望に応じたものと考えますので今のところ補助は考えておりません。なお、保育事業者に対して保育料が低額となるよう家賃補助を行い、利用環境がよくなるよう努めています。	Eメール君
3	15	子どもが通う認証保育所は2歳児クラスまでしかありませんが、可能であれば3歳児～5歳児クラスの設置を要望しています。保育所の隣で駅から遠いと指摘のある区の高齢者用施設を移転し、空いたスペースを保育園拡充スペースとすることはできませんか。	浜町高齢者トレーニングルームは、現在、通常に利用されている施設なので、即座に保育所に転用することは難しい状況です。こういった状況の中で、3歳児クラスの認可保育所への転園は、利用調整時に加算するなど入園しやすい環境をつくっています。	Eメール君
3	16	保育園に申し込みましたが入園できず退職することになりましたが一時預かり保育も近所になく息抜きもできません。勝どきなどの一時預かり保育は保育園の加算目的で毎月同じ人が独占しています。平等に利用できるルールへ改定してください。	一時預かり保育は、子ども家庭支援センター（きらら中央）など4カ所で実施しており、お住まいに近い京橋こども園の利用もご検討ください。事情により多くの日数を必要とする方も居られることから予約日数の制限は難しいと考えております。	広聴はがき
3	17	病児の保育に専念したく、1歳半の上の子を保育園に申し込みましたが入れず、プリスクールに預けています。保育園に入れず高額なプリスクールやベビーシッターを利用する家庭の保育費用の控除などで、区民の育児をサポートできませんか。	認証保育園には一定の要件を満たしているとして保育料の補助を行い、無認可保育施設は保育料に基準がないことなどから、現在保育料補助を行っていません。そのため認可保育所利用調整時の加算などで入園しやすい環境をつくっています。	Eメール君
3	24	生活保護費を受給していますが、男性が苦手なのに担当は男性職員で、月に1回の頻度で訪問し毎回嫌味な言い方をしてくるため怖いし苦痛です。担当者を女性に代えてもらえませんか。また、あまりに頻繁に家に来ますがみんなそうなのですか。	収入があるため毎月収入申告が必要であるが、近くの地域に居住される他の複数の受給者の訪問に併せ、対象者の負担軽減になると考え訪問していること、4月から女性に担当代えを調整中であることなどを電話で説明し、了解を得た。	投書(電話)

高齢者施策推進室（22件）

4	20	いきいき浜町の1階から2階へ上るホールの壁タイルが剥がれる恐れがあるので近付かないようにとの貼紙がしばらく前から貼られています。できるだけ早急に補修をするよう要望します。	いきいき浜町のホール階段の壁は、凹凸のあるデザインで目視検査による確認ができないため、壁全体の安全性や修復方法について専門家に調査を依頼中です。調査結果を確認し、早急に修復工事を行う予定ですので、ご理解・ご協力をお願いします。	広聴FAX
5	2	捻挫や骨折によりお風呂に入れず、おとしより相談センターからの紹介で送迎付きの他区入浴施設を利用しましたが衛生上不快でした。中央区在住を誇りに思っている私は納得できません。区内で利用できるお風呂設備を考えてください。	入浴施設を管理する介護サービス事業者には、適切な衛生管理と清潔の保持を指導しました。区内にもマイホーム新川、マイホームはるみ、晴海苑、新とみなど通所介護のデイサービスで入浴サービスを提供している施設はあります。	広聴はがき
5	16	高齢者に銭湯の入浴補助が出ていますが、その運用の結果、利用者が偏っています。高齢者入浴補助は平日限定、週末は午後3時までなど日にちや時間帯を限定をしていただけませんか。また、高齢者入浴補助はなぜ日にちの限定がないのですか。	敬老入浴事業は、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもり予防や見守りとともにコミュニティふれあい銭湯と同様に地域の多世代の方々との交流やふれあいを目的としていることから、曜日や時間帯を分けることは困難です。その趣旨をご理解ください。	Eメール君
5	23	区広報紙の「60歳からのゆうゆう講座」記事に安全、迷惑、不適當の理由で受講を断るということが書かれています。3年前別の区の講座をこの理由で断られたことがあります。障害者や弱者のことでないのであれば具体的に書いてください。	身体を動かす講座で健康面で安全に支障がある場合や講座の進行を妨げるような迷惑行為、公序良俗に反する不適切な行為があった場合に、受講者の健康と安全確保などの面からその旨記載していますが、誤解を招く表現は見直していきます。	モニター通信
5	23	災害時に福祉避難場所となる月島区民センターのエレベーターのバリアフリー再点検や点字ブロックの整備は、災害が起きてから実施するのは難しいため、平常時から準備したほうが良いと思います。	供覧しました。	モニター通信

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	24	桜川敬老館は職員が笑顔で迎えてくれて何一ついやな思いをした事はありません。体操などの体に良い講演に勇んで参加しています。日々の生きがいとなっています。	供覧しました。	広聴はがき
6	10	7年前にシルバーワークの相談員に悪口を言われ自立神経失調症にされ働けず、一生波のある生活を送らなければならなくなりました。謝罪もしてくれず生活苦に追い込んでいるのを考えてください。	中央区社会福祉協議会および区において謝罪し、また、ご意見をいただく都度、書面や電話でご説明させていただきました。回答内容に変更はございませんが、ご希望の通り改めて対面でご説明する機会を設けます。	広聴はがき
8	17	先日、母の介護認定の連絡が届き要介護4から要介護2に決定とのことでした。身体的、その他もろもろのことが2段階も向上したとの判断だと思われませんが、そうとは思えません。退院後は入院前よりできることが少なくなってきました。	介護認定審査会では、認定調査と主治医意見書の内容を基に、介護度を判定しています。状態が変化し、サービス量が足りないと思われる場合は、区分変更をすることができますので、ご相談ください。	広聴はがき
9	16	敬老大会観劇について質問です。①敬老対象でない方を招待する理由②午前11時開幕を9時30分から案内する理由③参加者の内訳④早く帰る方の席を別の方に譲る配慮⑤1階最前列で首が痛くなった方がいますが、その人の身になった運営姿勢	①高齢者の見守りや社会参加活動などの支援団体です。②式典1時間前とし時間にゆとりをもって参加いただくためです。③高齢者は8,630人、来賓76人です。④帰宅かどうかの判断ができず困難です。⑤席は年齢とお体の状態で案内しました。	Eメール君
9	21	敬老館を3カ所利用していますが職員の熱心さが違うように思いますので、次の改善をお願いします。①写真付き職員紹介の掲示②満足度の低い委託事業者の変更③勝どき敬老館の喫煙室の撤去④他館情報のコピー配布⑤行き届いた清掃の実施	①検討します。②3館同一の指定管理者であり、アンケート結果も3館ほぼ同じ満足度です。③脱臭機を設置しました。④希望者にコピーをお渡しします。⑤日常清掃や定期清掃などを行っていますが、職員の巡回時にさらに注意を払っていきます。	モニター通信
9	28	私は年金を受給していますが、それだけでは生活できずアルバイトをしているので区民税を払っています。そのため、東京都シルバーパスの取得に毎年高額を払っています。そこで、区独自で高齢者の交通費が無料になるような制度作りを提案します。	都では、シルバーパスのほか、障害者福祉や生活保護受給世帯などへの生活支援の観点から、無料乗車券も発行しています。高齢者福祉の観点からは、費用負担はありますが、上記事業がありますので、本区独自の交通費の無料化は難しい状況です。	投書(来訪)
11	4	区のおしらせに掲載される講演は仕事の都合などで参加できないことがあります。例えば在宅療養支援シンポジウムの講演内容を区ホームページに掲載してください。講演に参加できなくても内容を知ることができたら、区として効果があると思います。	ご意見の採用は、著作権や参加者の肖像権などさまざまな課題から実現困難ですが、平成28年11月19日に開催予定の在宅療養支援シンポジウムの資料については、当日参加者に配布する資料をシンポジウム開催後にご送付します。	Eメール君
11	21	桜川敬老館の英会話初級を受講しましたが初日でやめました。講師は話し上手ですが酷い差別主義者と感じました。英語に訛りのある国を例に挙げて馬鹿にし、受講者の笑いを誘うのです。次年度の講師選定の再考をお願いします。	講師に事実の確認をしたところ、決して発音について差別をする意図は無かったとの事ですが、講師には厳重に注意を行いました。また、受講者に改めてお詫びと訂正を行いました。今後ともご指摘内容に十分注意し、講座などを運営していきます。	Eメール君
11	25	住宅設備改善給付で浴槽の取り替え基準の桶の高さを一定に規定せず、一人一人の身長に合う数字を定めてほしいです。また、バリアフリーなど居住空間の改善による設備移動は当たり前のことだと思うので、移動が伴う改善も認めてください。	高齢者向けの浴槽交換の場合、一般的には深さ50cm～56cmが標準でその深さに合わせた基準で給付しているため改定の予定はないこと、居住空間改善要望関連の流し・洗面台改善は、車椅子利用者などが対象であることを説明し、了解を得た。	広聴はがき
12	7	高齢者向けマシントレーニング教室の場所はなぜ駅から遠い、トルナーレ日本橋浜町なんですか。高齢者は駅に近い総合スポーツセンターは使えないのかと思ってしまいます。また、以前中央区保健所で行われていた同教室をなぜ桜川敬老館に移したのですか。	高齢者向けマシントレーニング教室は、浜町高齢者トレーニングルームと桜川敬老館で実施しています。総合スポーツセンターは高齢者無料利用証での利用が可能です。また、中央区保健所で行っていた同教室は保健所の改修に伴い桜川敬老館で実施しています。	投書(電話)

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	10	介護保険で要支援2に認定されています。区から支給される福祉杖では歩行に困難を感じるため、トレーニング用の杖を使用しています。この杖が劣化したため新しいものを購入しましたが、福祉杖と同額の補助ができないか検討をお願いします。	歩行補助杖給付事業は、一般的な仕様の杖を一人につき1本、1回限りで給付し、初めて杖を利用する方がご自分に適した杖を選ぶ際の一助としていただくことを趣旨としています。ご理解をお願いします。	Eメール君
2	2	シニアセンターに喫煙所を設置し、その換気口から常に煙たい空気が排出されている現状は、児童館や小学校の子どもたちが多く通る場所でもあり不適切だと感じます。設置の可否あるいは場所の再考、換気扇の取り替えなどの対策をしてください。	喫煙所の廃止は路上喫煙を招く可能性があり、現在のところ難しいものと考えています。換気扇の排気能力や清浄機の清浄能力などを精査し、費用対効果の高い方法を検討し、速やかに対応していきます。	Eメール君
2	2	月島おとしより相談センターに相談して車椅子を借りることになりました。センターの対応も親切で分かりやすく、後日、介護認定係の職員が自宅に来て相談に乗ってくれました。親切丁寧、分かりやすく接してくださりありがとうございます。	供覧しました。	Eメール君
3	8	区内の民間高齢者施設に親戚が入所していますが次について教えてください。①成年後見人制度の鑑定書作成費と税金について。②各部屋の備品の備え付けについて。③区担当ケアマネジャーに問い合わせた際に言われた事で嫌な思いをしました。	鑑定料の相場は、5～10万円であることや、入所施設では特に持ち込む荷物の制限はしていないことなどについて、提出者に電話で説明を行った。なおケアマネジャーに関することについては、名前や事業者も不明であり、確認ができなかった。	投 書
3	15	子どもが通う認証保育所は2歳児クラスまでしかありません。3歳児～5歳児クラスの設置を要望します。保育所の隣にある区の高齢者用施設を中央区立総合スポーツセンターに移転し、空いたスペースを保育園スペースとすることはできませんか。	ご提案いただいた中央区立総合スポーツセンターへの移転は、現在の両施設の利用状況から考えて難しいと思われませんが、今後も皆さまからのご意見などをいただきながら、高齢者福祉の増進に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。	Eメール君
3	21	シニアの囲碁大会を開催してほしい。20万都市を目指し、シニアを大事にする姿勢をこれからもよろしくお願いします。	区内に3館ある60歳以上の方の健康・生きがいづくりなどの拠点「いきいき館（敬老館）」では、2館で囲碁教室を実施しています。また、シニア限定ではありませんが、毎年、中央区民文化祭囲碁大会も実施していますので、よろしければご参加ください。	広聴はがき
3	27	長年区役所をお願いしているのに耳を傾けてもらえません。私たちは足が悪く敬老大会に行くことができないので、代わりに買物券を配布してください。	敬老大会は70歳以上で観劇希望者を招待して外出機会などを提供し、買物券は75歳以上の方全員に快適な暮らしの一助として贈呈しており、年齢や事業主旨が異なり、選択制は難しい状況です。なお前者は、身体状況に応じ座席を配慮しています。	広聴はがき

保健所（27件）

4	14	日銀通りで違法に路上で弁当販売をしている車がいとも同じ場所に4～5台います。去年、取り締まりを強化すると保健所に伺いましたが何一つ変わっていません。売り上げが落ちて飲食店は苦しんでいます。早くこの問題を解決して下さい。	ご指摘の道路において、保健所職員が監視指導を実施し、弁当など人力販売業者7名全員に対しては運搬容器から弁当箱を出して陳列・販売しないことなどを、また、飲食店営業1施設に対しては弁当は施設内で販売することなどを指導しました。	Eメール君
5	2	父親の私が長女を日本橋保健センター歯科健診に連れていきました。当日に質問用紙が配られたので授乳回数など勤務中の妻に電話確認することになり抱っこしながらの記入は大変でした。用紙を区ホームページに掲載することは可能ですか。	「歯科健診時の質問票は参考にお聞きしているものなので、分からない部分はお答えいただかなくても良い」「ホームページへの掲載予定はないが、お困りのことがある場合は質問票を事前に送るなど個別に対応する」旨電話で伝え承を得た。	Eメール君
5	25	民泊を今後どのように考えていくか関心を持っています。民泊を進めると地域の安全、良好な生活環境を守ることは不可能だと思います。また、中央区はフロント設置の義務化を緩和させる予定はないとの新聞記事を読み安心しました。	4月1日に国は構造設備基準を緩和し、旅館業法上の許可を取得しやすくしておりますが、本区としましては、公衆衛生や安全の維持、良好な住環境の確保などの観点から、フロントを必置とした従来通りの許可事務を行ってまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	26	蚊が媒介する感染症の発生を防ぐための対策を強化してください。区の職員による駆除だけでなく民間事業者にも協力を呼びかけてください。	民間事業者の敷地や私有地内での蚊の発生防止については、その所有者・管理者に対策をお願いしているため、保健所では冊子「蚊の発生防止対策」を配布するとともに、ご要望に応じて講習会を開催し、蚊の発生防止方法の周知に努めています。	Eメール君
6	1	外国人が旅行で来日し、そのまま早産となり長期の入院となった場合の養育医療に納得がいきません。治療費はこちらの血税からというのはおかしいのではないのでしょうか。	未熟児養育医療は、区内在住者を対象に実施していますが、今回の無保険外国人への適用については、国・都に照会し、他の自治体の適用状況も確認しています。内閣の給付可能との国会答弁なども踏まえ、今後とも慎重・適切に判断していきます。	Eメール君
6	7	40歳以上からの健診は充実しているのに若年に対しての措置がないと思います。周辺の区では若年への健康診断の措置がなされています。一部助成でもいいので検討していただませんか。パート勤務なので健康診断も受ける機会がありません。	若年者向けの健康診断としては、30歳・35歳の方を対象とした「30・35（サンマル・サンGO!）健康チェック」と、1歳未満児の母親を対象とした「ママの健康チェック」があります。今回はご希望に添えませんが、今後とも充実した保健事業の実施に向け研究していきます。	Eメール君
6	9	区のおしらせ中央6月1日号の表紙に「家族そろって共食」とありブラックジョークかと思いましたが、読み方は「きょうしょく」だとか。あまり聞き慣れない言葉です。見直してみませんか。	共食は、国が策定した「第2次食育推進基本計画」で“家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進”などで使われており、この背景のもと「中央区健康・食育プラン2013」の基本目標「食育の推進」で“家庭における共食の推進”をあげています。	広聴はがき
8	16	自立支援医療（精神通院）の手続きについて、3週間程度で受給者証が届くと言われていますが、1カ月以上経っても届きません。どのような処理をしているのでしょうか。	受給者証は、申請から2カ月半程度で都から届くご案内をしているところ、今回十分に伝わらず誤解につながってしまい、申し訳ありません。なお、証が届くまで、受付印のある申請書の控えを医療機関や薬局に提示することで助成が受けられます。	Eメール君
8	19	母と子の保健バッグを区役所にもらいに行きましたが、つわりのひどい私には書類のセットがとても重く感じられました。郵送費は自己負担でも良いので、郵送する選択肢があると助かります。	母と子の保健バッグは、母子健康手帳や各種お知らせなどが入っており、全体的にボリュームのあるものとなっています。今回のようなご意見もあることを十分認識し、お渡しする方法は今後検討させていただきます。	広聴はがき
9	8	外国人が、たくさん中央区に来るようになっていきます。区内の飲食店で食事をした際に、隣の方が喫煙し料理が台無しとなりました。ニューヨーク、ロンドン、パリは公共施設、飲食店はほとんど禁煙です。区内も同様に全て禁煙にしてください。	区の施設においては構造などに応じて禁煙または分煙としています。一方、飲食店は経営上の不安などから受動喫煙の取り組みが進みづらい状況にありますが、食品衛生講習会などさまざまな機会を活用し受動喫煙防止対策を説明していきます。	Eメール君
9	15	9月4日までの一週間に、千葉県などで麻疹患者が発生しているようです。ホームページなどで区民、特に妊婦への注意喚起を行ってください。	本区では麻疹について発生状況も踏まえ、ホームページで情報提供と注意喚起などを行っています。ご意見のとおり、妊婦向けの内容には触れていませんでしたので、この旨ホームページに掲載いたします。	Eメール君
9	29	保健所主催の講演会ではセラピードッグ動物介在療法についての話は数分だけで、国際セラピードッグ協会の方の話ばかりでした。区税を使う区の事業にこのような方を選ぶのは、どうかと思います。見直しを求めます。	講師は、セラピードッグに興味のある方へ基礎的な内容を伝えるという観点でお話いただきました。講演の中では、高齢者施設入所者への動物介在療法の事例も紹介しましたが、今後は皆さまのご意見なども踏まえ、テーマ・内容を考えていきます。	Eメール君
10	3	日本橋蛸殻町の飲食店では壁に折り畳み式のテーブルを設置し、テーブルを道路に広げて飲食をさせていました。券売機も道路上にあります。区では、このような店舗の設置を認めているのですか。問題ないのであれば真似をしたいと思っています。	10月3日に現地確認し、営業者に対して①公道に屋外客席を設置しないこと②公道への券売機設置は望ましくないため店内に設置することの2点を口頭指導し、指導を厳守する旨の誓約があったため投書者に電話で調査結果を連絡し、了解を得た。	投書(電話)

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	4	日本橋富沢町の飲食店は、店舗前に簡易テントを設置し、弁当を販売しています。中央区では路上での弁当販売は禁止になったと聞きましたが、条例違反ではないですか。また、ごみが不衛生です。	ご指摘の店舗については、当該店舗の食品衛生責任者に路上での弁当の陳列、販売を中止するよう指導を行いました。また、ごみについても、収集日当日に容器に入れて出し、臭気などで近隣に迷惑をかけることがないように厳重指導しました。	Eメール君
10	13	朝に犬の散歩をしている方が犬の糞を道路の側溝に捨てているのを見かけます。不衛生なので、区でも指導してください。区の主導で禁止令は作れませんか。この行為は良くないという考えを一般化したほうが良いと思います。	保健所では、飼い主のマナーについてチラシを作成して普及啓発を図っていることや、職員がパトロールして注意を行っているので具体的な場所や時間が分かったらご連絡いただきたいことなどを電話で説明して、了承を得た。	Eメール君
10	19	月島にある飲食店は、店の前の歩道に魚臭い水を流して辺り一帯で変な臭いがします。また、リヤカーを店の前に置きっ放しにしています。この店だけがなぜ治外法権を認められているのですか。	営業者に対して店内で販売することと店外に悪臭や排水を出さないように対策をとるよう指導しました。また、「施設およびその周辺を清潔に保つこと」などを記載した衛生指導注意票を交付し、衛生措置を十分に講じるよう指導しました。	Eメール君
11	4	マンション駐輪場での野良猫の「ふん害」について保健所へ相談したところ、ボランティアと区担当者が「猫用トイレ」を造りに来ましたが、これで解決できますか。匂いも甚だしく「不衛生」です。野良猫の駆除と駐輪場床面の消毒をお願いします。	猫の駆除は「動物の愛護及び管理に関する法律」により強制的に行えないことをご理解ください。また、消毒することで「ふん害」がなくなるという保証がないことから保健所ではトイレの設置や忌避剤の散布、給餌者にはトイレの管理を依頼しました。	Eメール君
11	4	新富一丁目にある飲食店は店舗前の路上に灰皿といすを出し歩道で飲酒、喫煙をさせています。歩道に客が座っていたり、酔ってる人は何するかわからないので、早急に撤去させてください。子どもと歩くのが恐いです。本当に困っています。	平成28年11月8日に、営業者と直接会って店外に客席を設けて客に飲食させることがないように厳重に指導しました。併せて、当該店舗を利用する客の喫煙についても近隣の方のご迷惑にならないよう十分に配慮するよう、営業者に要請しています。	Eメール君
11	8	喫煙は「健康被害」「他者危害」の問題なので、公共の場および職場での喫煙を法律で規制するなどたばこ規制枠組み条約で推奨されている受動喫煙防止策の実施を要望します。	本区としては、喫煙者一人一人の意識改革を行い自ら喫煙を止めるように啓発していくことが重要と考えています。また、受動喫煙防止につきましては、国や東京都など広域的な対応・対策が効果的と考えています。	Eメール君
11	18	区の乳幼児歯科健診とフッ素塗布を受けましたが、なぜフッ素塗布が有料なのですか。また、歯科衛生士の対応の悪さ、レベルの低さ、健診の時間を改善してください。できないなら歯科診療所を有効利用し人件費や経費の削減を検討してください。	フッ素塗布は、医療費歯科診療報酬の8割相当を条例で使用料として定めているため、有料となっています。歯科衛生士の接遇は、改善に向けて指導を徹底するとともに、保健指導力についても勉強会の開催などにより資質向上を図っていきます。	Eメール君
11	24	マンション敷地内の花壇でねずみ被害があり保健所に相談しましたが効果がありません。衛生上の問題は風評被害につながるので①民間敷地内の被害についても役所が積極的に取り組む②ネズミ1匹につき報奨金を支払う制度を作ることを提案します。	ねずみの防除は、地域全体での対策が重要であり、保健所では、防除読本の配布や相談会などを実施し、防除方法の周知に努めていますが①私有地は所有者の財産であり所有者の責任で管理をお願いします。②報奨金制度は、現在、予定していません。	Eメール君
11	29	日本橋蛸殻町にある隠れラブホテルの騒音被害に困っています。区ホームページには同様の苦情が平成26年に寄せられ、早急に対応しますとあります。対応内容を教えてください。また、警察への通報が可能であれば区で調査の上、行ってください。	風営法を所管する警察では、当該施設は同法上の施設に該当しないとの回答です。区では、現行制度の中での対応は困難と考え、時間は要しますが、地区計画の改訂の中において、地域にふさわしいホテルの基準を設ける方向で現在、検討中です。	Eメール君
12	19	銀座の鍼灸院で鍼治療を受けました。事前にお灸と赤外線ランプを体に当てないでとお願いしたのに無視され、強引に赤外線ランプをつけられ両足全体と腹を火傷しました。この鍼灸院に連絡しても返信はありません。区から指導してください。	ご指摘の鍼灸院に事情を聞き取った上で、治療を行う際は患者の体質や状況、要望などに適切に対応した施術を行うよう、また、投書者ときちんとお話しするよう指導しました。今後とも、ご不安な点などありましたらご相談ください。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	27	晴海二丁目の運河沿いの芝生部分で犬の散歩をしている人がいます。ノーリードで走り回っている犬もいますが、この行為は問題ないのでしょうか。	ノーリードでの犬の散歩は都条例で禁止されており、区では、パトロールや講習会などを実施し、マナー向上を図っています。今回、現地確認の結果、違反行為は確認できませんでしたが、今後とも違反行為を見かけた場合は、保健所に通報をお願いします。	Eメール君
12	28	区政情報一部開示決定通知書の店舗の屋号が非公開でした。これでは、店舗と責任者の特定が困難となり損害賠償請求の妨げとなってしまいます。また、利用可能な営業所所在地の電話番号登録を義務付けるべきではないですか。	店舗の屋号は、表記どおりに開示するものであり、営業者より「※」の表記による屋号変更の届出があったため、その表記どおり開示しています。営業所の電話番号は、営業者より個人の携帯電話番号への変更の申し出があり、開示はしていません。	投 書
2	20	自宅を活用してお店を出す方への許可は、もう少し色々と調べた上で出してください。私の隣は、防音対策も取らず時間に限りのない営業のため、本当に困っています。お願いに行っても何一つ聞いてくれません。	店舗の経営者に苦情内容を説明し、近隣へ迷惑をかけないように営業することを口頭で厳重に指導した。苦情者に指導・調査結果について、電話で報告し、当分の間改善状況を見ていただくよう説明し、了承を得た。	投 書
3	21	マンション南隣の菓子工場からの騒音および臭いに毎晩悩まされています。排気用換気扇が24時間回り菓子を焼いており夜も眠れません。申し入れても改善されません。せめて深夜はストップあるいは排気用換気扇前のシャッターを閉めてほしいです。	立入調査の結果、騒音は室外機の音が基準値を超えていたため、至急修理するよう施設責任者に要請しました。また、臭いは排気ダクトの位置や排気量を確認し、適宜指導を進めていきます。	広聴はがき

環境土木部（238件）

4	1	勝どきのコンビニエンスストアの前に灰皿があり付近の公道で喫煙している人が多数います。歩行者が多くいるので条例違反にあたると思っています。必ず調査し改善してください。表通りには灰皿を設置しないようにしてください。	これまで店舗と本社に吸い殻入れの撤去などを繰り返し要請し、違反の喫煙者へはパトロール員による巡回・指導を強化しています。今後も、店舗への粘り強い説得や近隣事業所との合同キャンペーンなどを行い、区条例の一層の周知を図っていきます。	Eメール君
4	4	晴海中学校校庭の外にある石でできたベンチで、4人ほどが座ってたばこを吸っていました。このベンチは喫煙のためにあるのですか。禁煙にしてください。もう少したばこの害について考えて下さい。	ご意見のベンチは、地域の方々の利用に供するため、晴海中学校が設置しているものです。4月4日の現地確認では喫煙者は見受けられませんでした。禁煙の表示などを行うとともに、パトロール員による巡回を強化します。	Eメール君
4	7	この度は亀島川緑道整備ありがとうございます。完成を心待ちにしております。桜の季節になり高橋と南高橋には1本ずつ桜が植えられているので、これをつなぐように新川側の河川敷の緑地に増やしていただけないかご検討ください。	新川側の緑化部分については、亀島川の河川区域内であり、護岸の保護や河川流路の確保など、治水上の観点から高木の植栽が認められていない場所となっています。そのため、可能な範囲で緑化を行い、現在の形態をとっています。	Eメール君
4	7	晴海臨海公園は最近、地面の荒れが目立ち芝生も取れて砂が多く子どもがよく転びます。芝生は植えて頂けるのでしょうか。早急にでこぼこを直して幼い子どもが安全に遊べるように対応をお願いします。	利用頻度の高い晴海臨海公園の芝生広場は、芝生を良好な状態で保つのが難しく、一部をダスト舗装に替えています。また、新たな芝張りは養生期間も必要なため、張替えは予定していません。なお、地面がでこぼこしている箇所は、補修を行います。	広聴はがき
4	8	あかつき公園に記念植樹をしたのを思い出して行ってみました。次男の木は見つけることができませんでしたが、長男の20年も前に植えた木があることに感激しました。管理ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。	4月14日に現地確認調査を行った結果、ご次男様のプレートが紛失していることがわかりました。プレートを作成し再度設置する予定です。プレートの設置が完了しましたら、場所などをお知らせいたします。	Eメール君
4	11	4月3日午後2時から3時ごろ、桜見物の観光船が出ている晴海運河を数十台の水上バイクが爆音を上げて走り回っていました。川は共有財産であり、貴重な観光資源です。水の暴走族をただちに禁止してください。	隅田川・晴海運河は都が管理し、また、水上の警備警戒活動は東京湾岸警察署が行っていますので、区から対応を申し入れました。なお、区が管理する日本橋川などの水上バイク規制は、周辺区や都・関係機関などとルール制定に向けた検討を重ねています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	12	雨に濡れないあやめ第一公園・第二公園で雨天時に子供たちを遊ばせたいと思っていますが、路上生活者が常駐して安心して遊ばせることが難しい状況です。路上生活者の占用スペースになる懸念がありますので対応をお願いします。	4月13日に区職員が放置物件に警告書を貼付するとともに荷物の所有者の方に対して不法占拠行為を行わないこと、長時間一定の場所にとどまることも他の利用者に迷惑がかかることを説明し、移動するよう指導しました。	Eメール君
4	18	先日、ドイツからの旅行客が東京はとてもきれいな街だと絶賛していました。しかし、私の住む浜町一丁目金座通りには1年中ごみが放置されており、通るたびに不快な思いをしています。決められた日以外捨てない指導をよろしくお願いします。	現地を確認し、一部の区域でごみの散乱が見られたため、次の対応を行うこととしました。2週に3回区道の定期清掃を行っている受託業者に、当該区域のさらなる清掃の徹底を指示するとともに、ポイ捨て禁止看板を設置します。	広聴はがき
4	19	水天宮前駅から水天宮ピットへ行く途中の飲食店前に毎日午後4時30分ごろ大型バイクを歩道の上に停めています。大至急、現地を確認しバイクを撤去してください。明らかに違反しています。	ご指摘を受けて4月19日に現地調査した結果、区道上にバイク2台が放置されているのを確認できました。所有者に道路法に基づく移動を指導するとともに、交通管理者である久松警察にも情報提供を行い、取り締まりの強化を依頼しました。	Eメール君
4	20	勝どきのコンビニエンスストアに灰皿が置いてあり公道に煙が溢れています。以前から全く改善されていないようです。歩きたばことポイ捨てをなくす条例がある中、規制できないのは区の対応に問題があると感じますがいかがお考えですか。	店舗およびコンビニエンスストア本社に対して、撤去などの要請を繰り返し行っておりますが、現在まで理解が得られておりません。また、条例違反の喫煙者に対しては、パトロール員による巡回・指導を強化しているところです。	Eメール君
4	20	月島駅付近のコンビニエンスストア横の歩道に、自転車が多く駐輪してあります。通行の邪魔になるだけでなく、自転車にひっかかって転んだりしないか心配しています。速やかに撤去など対処してください。	ご指摘のコンビニエンスストア近辺の歩道については、放置自転車の定期的な撤去と職員によるパトロールを行っています。今回、5月9日と12日に撤去に向けた注意札などを貼付しましたので、今後こうした取り組みを続け、道路環境の改善を図っていきます。	Eメール君
4	21	築地市場地下駐輪場の詰所に一番近い場所は係員専用の自転車置き場に指定されていて、一般の自転車の駐輪は禁止されています。奥にずらして端に置くべきです。また、係員はあいさつをせず利用者のことを全く考えていません。	詰所は、放置自転車の整備を委託しているシルバー人材センターの従事者の集合場所ですが、自転車は所定の場所に駐輪するようセンターを指導しました。また、駐輪場利用者も駐輪できるように表示を改め、従事者の対応態度も、改めて指導を申し入れました。	Eメール君
4	21	再三苦情を入れています。公園内の砂が風で近隣に飛散しています。前は芝を植える、重い砂を撒くなど言い訳のような回答でした。学校校庭のような素材にするなどの対策がされていません。健康被害が出る前に早急な対策を求めます。	強風時の飛散状況を確認し、防塵処理対策を行っていきます。広場は、子どもたちが自由に遊べる場所のほか、地域のイベントなど多目的に活用されており、全体のゴムチップ塗装は、耐久性や水はけが悪くなるなどの問題があるため難しい状況です。	Eメール君
4	25	最近、晴海乗船場に入出入りしていると思われる遊覧船の騒音が増えてきています。住宅地に近づいたら遊覧船事業者に船外スピーカーの音量を下げさせたり、乗船客に奇声を上げさせないなどの要請を行政からお願いできませんか。	ご指摘の日時に朝潮運河船着場を利用している業者の特定ができましたので、厳重に注意しました。また、船着場を管理している業者から、船着場の利用者に対して住宅が近接している場所では騒音の原因となる行為をしないよう周知していきます。	Eメール君
4	25	ほっとプラザはるみのプール有料講座はプールの広さが十分ではなく、隣の人とぶつからないか意識しながら運動しなければなりません。男性が参加するようになりさらに狭くなりました。女性専用クラスを作っていただくのは無理なのでしょうか。	施設の規模から今以上に講座数を増やせないことなどから、女性専用講座の設置は困難です。指定管理者には、講座の実施に当たって隣の参加者とぶつからない配慮や定員見直し検討の余地があるのではないかなどを伝えました。	Eメール君
4	26	晴海通りより南東側のスペースには常時駐輪できますが、西仲通り～晴海通りまでのスペースは回収した放置自転車の置き場となっています。そちらも常時駐輪できるようにしてください。便利なだけでなく、周辺の不法駐輪も減ると思います。	月島駅周辺の駐輪場は、まだ駐輪台数に余裕があることなどから、駐輪場増設は現在考えていません。また、ご指摘の保管場所は、唯一の撤去した自転車の保管場所であり、他には適地がないことから、今後も保管場所として利用していく予定です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	26	佃は古い町並みに人気があります。しかし、上を見上げると電線が絡まり合うように縦横に走り、興ざめます。せめて、佃堀周辺～元佃一帯だけでも電線の地中化はできないでしょうか。	電線共同溝整備は、関係者の調整や物件の移設などに相当の時間と費用を要し、短期間での整備の進捗は困難な状況です。現在、佃地区の具体的な整備予定はありませんが、今後も「中央区無電柱化計画」に基づき、電線類の地中化を進めていきます。	Eメール君
4	27	月島周辺にバイクを止められる月極駐輪場が少な過ぎです。駐輪場が少ないから、狭い路地に放置される方も多いと思います。出張所の地下や民間の駐車場でもいいので、バイクの月極を増やしてください。	二輪駐車場は、これまでも区営駐車場などを転用したり、大規模再開発時には事業者にも要請してその整備を促進したりしています。なお、月島区民センター地下は、駐車場の空きを待っている利用希望者も多く、二輪駐車場の増設は難しい状況です。	Eメール君
4	28	日本橋小舟町の飲食店の前にストーブ、看板、ビールのたるなどが常時置いてあり、おそらく区道と思われる歩道がふさがれていて景観も悪いです。区の担当者を現地に派遣して改善してください。	職員が訪問して現況を確認し、道路上にストーブなどを設置しないよう店舗側に注意し、苦情が寄せられている旨を伝えました。なお、今後も巡回確認し、改善が見られない場合は、管轄の警察署と連携して指導していきます。	投書(電話)
5	2	小網町児童遊園では喫煙者が多く清掃が行き届いていません。遊具を設置し子供が集うことができれば喫煙される方も減るのではないですか。また、喫煙を取り締まる巡回を増やし清掃も徹底してください。	①巡回パトロールの強化とともに禁煙を呼びかける看板の増設や灰皿未設置場所での喫煙は行わないよう周知します。②児童遊園の清掃時にベンチのごみやごみ箱周辺の清掃に努めます。③遊具設置は利用状況などを調査し検討していきます。	Eメール君
5	2	隅田川遊歩道月島側を歩きましたが、たばこの吸い殻やごみがいたるところに捨ててありました。火事のおそれや不衛生ですので取り締まりやごみ捨て厳禁の札なりで対策してください。	都第一建設事務所から「現地を確認し、たばこのポイ捨てや不法投棄の行為を禁止する看板を設置しました。また、関係部署と連携し、たばこのポイ捨てや不法投棄などに対する指導・警告などを行います」旨回答がありました。	Eメール君
5	6	サッカーを習っている小学生の子どもが放課後や休日に練習をする場所が勝どき周辺にないため、球技を行える広場など考えてもらえませんか。子どもたちが思い切りボールを蹴られる環境、気兼ねなく体を動かせる場所をお願いします。	晴海にオリンピック選手村の計画があることから、子どもの遊び場や運動場などが確保されるよう関係機関に働きかけていきます。また、大規模開発などに伴う公園の新設に努めるほか、「子どもの遊び場」の充実が図れるよう検討していきます。	Eメール君
5	9	4月以降、天気の良い週末は朝8時頃から水上バイクの爆音に悩まされます。隅田川は宅地また商業地の中の川であり、広い海原ではありません。住宅密集地の河川では、静かに生活できる環境を整えて欲しいと思います。	隅田川は都で管理を行い、また、水上の警備警戒活動は東京湾岸警察署が行っていますので、区から各担当部署へ規制や注意を行うよう申し入れました。区管理の川の規制は、現在ルールなどの制定に向け周辺区や都などとの検討を重ねています。	Eメール君
5	10	晴海通りの黎明橋公園からトリトン側へ横断歩道を設置してください。現在歩道橋はありますが、ベビーカーや車いすの場合、歩道橋を使えず遠回りをしなければ晴海通りを渡ることができません。	都第一建設事務所から「当該箇所への横断歩道の設置については、現在、交通管理者と道路管理者で設置に向けた協議調整を重ねています」旨回答がありました。	Eメール君
5	10	明石町内の違法駐輪が目立ちますが、公的施設や病院も多く拠点性が高いエリアですので駐輪場やサイクルポートを設置していくべきではないでしょうか。また、新富町駅周辺の違法駐輪が目立ちますが、駐輪場の再考が必要ではないでしょうか。	公開空地での駐輪場設置は認められていませんので、無償での土地利用などの難しい課題はありますが、サイクルサポート設置について検討を進めています。なお、新富町駅周辺には現在、入船橋駐輪場がありますので、移設や増設は考えていません。	Eメール君
5	10	家の前の道に、街路樹のやまぼうしが植わっているのですが、残念ながら1本だけ立ち枯れています。見ているとさびしいですし、枯れている木の根の強度も気になります。まずは撤去を希望します。	現地を確認して当該樹木の立ち枯れが確認できたため、今月中に伐採・抜根を行い、植樹に適した時期である秋以降に新植することとした。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	10	放置自転車の件で意見を述べ指導を行ったと回答を得ましたが同じ場所に放置自転車などが止まったままです。飲食店前のバイクについても伝えましたが道路に止めています。しっかり調査し放置自転車、放置バイクは速やかに撤去してもらいたい。	ご指摘の飲食店には、今後とも粘り強くパトロールなどを実施し道路環境の改善を図っていきます。また、バイクは所有者が確知され使用もされており道路法による撤去ができないことから、久松警察署に道路交通法による取り締まりを依頼しました。	Eメール君
5	13	迷惑自転車の撤去を依頼します。東京駅八重洲北口近くの歩道は最近、自転車の不法駐輪が激増し朝晩など通行に支障を来しております。ルールを無視して好き勝手に歩行人の迷惑も顧みず止めるというモラルはいかななものでしょうか。	ご指摘の外堀通りにある放置自転車は、道路を管理する都第一建設事務所に連絡し、同事務所による注意札貼付後、区で警告・撤去を行いました。今後同事務所と連携して東京駅周辺での注意・撤去活動を重ね、放置の減少に努めていきます。	Eメール君
5	17	歩きたばこを罰則化できないものなのでしょうか。私自身も喫煙しますが、今の時代歩きたばこを見ると恥ずかしいです。なかなか難しいとは思いますが周りの区はやっているのだから中央区もお願いします。	罰則につきましては、条例の制定にあたり区民などからの「商業の街として発展した中央区でお客様から過料などを徴収することは好ましくない」との意見を踏まえ、規定に盛り込まず、氏名などの公表を行うことと定めています。	Eメール君
5	19	亀島川親水公園が整備され風景が良くなりましたが懸念があります。保育園児が手すりの間から頭を突き出し遊んでいましたが抜けくならないよう対策が必要です。また、デッキの下付近の植栽部分と遊歩道が真っ暗で夜は怖いです。	手すりには国が定める防護柵の設置基準を満たしており標準的な幼児の頭部が通り抜けるおそれはないと考えていますが、より安全な緑道となるよう再点検していきます。デッキ下は都条例による照度を確保しており当面は状況を観察していきます。	Eメール君
5	23	晴海臨海公園の植栽の育成が、非常に悪い状況です。新たな植栽をしてもどんどん枯れていく状況は残念でなりません。緑豊かな地域創生と無駄のないように土壌の調査と対応をお願いします。大木のトップが枯れているのも気になります。	ご指摘に対し、潮風に耐性のある植栽に更新していますが、依然として枯木や枯れ枝が発生しています。土壌や乾燥などの適応性も関係していると思われますので、土壌の分析を含めた生育環境の調査を行い、対応を検討していきます。	Eメール君
5	24	八丁堀の歩道に、ハトの餌がまかれ多数集まっています。電線にハトが止まっていて歩道はふんらしき白い汚れがいっぱいです。気持ち悪く衛生的にも悪影響だと思います。餌やりを止めるように注意するなどの対応をできませんか。	ご指摘のあった八丁堀二丁目歩道上でのハトの餌やりについては、現地確認したところ、給餌の痕跡が見受けられました。今後、継続的なパトロールを実施し適切に対応していきます。	Eメール君
5	24	宝町付近の歩道や公園の樹木の枝が伸び放題で歩くとぶつかってしまい危ないので対処してください。	現地を確認し、歩道側に伸びている樹木を24日（火）および25日（水）に剪定しました。また、歩道にある街路樹（イロハモミジ）について、歩道の安全な通行の妨げになるので26日（木）に剪定しました。	Eメール君
5	24	先日通報し指導され移動した大型バイクが先週あたりから隣の店の前の歩道に止めるようになったので撤去してください。飲食店の看板が歩道の上に置いてありますが許可をとっているのですか。中央区として指導内容の実施報告書を求めます。	ご指摘の事項は、同じ提出者から過日、ほぼ同様のご指摘をいただいて5月30日付けで回答済みであり、また、同提出者からお礼の手紙も届いていることから、前回の回答をもって今回の回答を兼ねるものとして処理をした。	Eメール君
5	24	人形町界隈の歩きたばこについて昼時間を中心とした巡回に変更すると回答がありましたが原因を今一度掘り下げて対策できませんか。会社員が昼休みに歩きたばこをする傾向が見られます。各企業に公共マナーの理解をお願いしてはどうですか。	企業への働きかけについては、これまでも企業・町会・商店会などと連携した街頭キャンペーンを実施するなどにより行ってきました。今後もこうした取り組みなどを通じ、より一層の条例の周知徹底に努め、分煙環境の整備促進を図っていきます。	Eメール君
5	24	都営勝どき二丁目アパート喫煙所前を子供の保育園の送迎で毎朝夕通りますが、たばこの副流煙が気になります。喫煙者のために非喫煙者が我慢することや通学路を変更、迂回するのは筋違いかと思うので、撤去あるいは移設をお願いします。	ご指摘の民有地内の吸い殻入れは、区が強制的に撤去することはできませんが、設置者に対し、歩行人に配慮するよう要請しました。今後とも、「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」の周知を通して、喫煙マナーの向上を図っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	24	聖路加国際病院周辺の違法駐輪が増えていますが取り締まりや定期的な撤去はしていますか。葛飾区の四ツ木駅前には違法駐輪が全くないので葛飾区を取り締まり状況を確認してください。監視員の増員と違法駐輪の撤去を望みます。	聖路加ガーデン周辺の放置自転車については、これまでも警告・撤去活動などを実施しており、また、撤去した自転車の撤去、保管手数料の徴収による抑止も図っています。今後は、警告・撤去活動を一層強化し、放置自転車の解消に努めていきます。	Eメール君
5	25	佃公園、隅田川サテライト、銀座東公園などのどこの公園でもたばこの煙で煙っています。公園の一部でも煙は風によって全面に広がります。区民の健康を守るために公園内では全面禁煙にしてください。	公園の喫煙対策として、灰皿の設置場所に配慮しているほか、喫煙場所の集約や灰皿周辺をブランターで囲うなどを行っています。現在、公園での全面禁煙の予定はありませんが、風向きなども考慮した分煙化環境の検討も行っています。	モニター通信
5	26	区の施設、公園などに、太陽光発電や風力発電の機器を設置し、できるだけ電力をまかなうようにしてはどうでしょうか。	区では、従前から再生可能エネルギー設備の設置を進め、現在、区有施設では本庁舎の太陽光活用をはじめ、太陽光発電21カ所、風力発電6カ所の設置や壁面緑化などにより環境にやさしい施設づくりを推進しています。	Eメール君
5	26	勝どき橋の坂からスピードを上げた自転車が車道も歩道も同じように危険なスピードのまま走ってきます。近くのマンションなどから出てきた子どもたちと衝突しそうな場面も多々あるようです。月島橋にあるようなガードレールを設置できませんか。	都第一市街地整備事務所から「パイプ柵の設置について参考にする。勝どき橋では他所でパイプ柵への自転車衝突事故が発生したことから、スピード抑制棒を撤去した経緯を踏まえ、今後の対応方法も考えていきたい」旨回答がありました。	Eメール君
5	26	湊二丁目の工事で働いている方が公園で日中に喫煙をしています。目の前の幼稚園児だけでなく、たくさんのお子とも遊んでいるので迷惑しています。公園ではなく仕事場で喫煙するように指導をお願いします。	区から湊二丁目付近で工事を行っている事業者や施工者に対して園内で喫煙しないよう指導しました。今後は、巡回パトロールを強化するとともに禁煙を呼びかける看板を増設し、灰皿の設置がない場所での喫煙は行わないよう周知していきます。	Eメール君
5	27	2年前に環境土木部環境推進課環境指導係に指導をもらった浜町にある飲食店の騒音が一向に収まりません。再度指導をしてください。	6月1日に環境指導係がオーナー会社の責任者に都内の騒音規制を説明し、テラス席騒音について改善するよう指導しました。6月2日に店の立ち入り調査を実施し、店長に近隣へ配慮をするよう指導しました。6月16日に保健所からも指導をしました。	Eメール君
5	30	聖路加ガーデン隣接の親水公園でバーベキューをやっているグループがいました。火気厳禁、バーベキュー禁止などの表示を設置する必要があるそうです。石川島公園の川沿いの花見パーティー・スペースなどはバーベキューに開放できるのではないのでしょうか。	明石町河岸公園でのバーベキューは禁止していますので、注意看板を設置するとともに、巡回パトロールを行い周知していきます。公園でのバーベキューは、築地川公園デイキャンプ場、浜町デイキャンプ場、晴海ふ頭公園でバーベキューが利用可能なため案内をいたします。	Eメール君
5	30	黎明橋を渡って右側の晴海にも随分と居住者が増えてきましたが車中心の構造になっており、ライフラインでもある晴海トリトンスクエアなどへの横断が歩道橋のみで多くの方が不便に感じています。信号機の設置を検討してください。	道路管理者の都第一建設事務所から「当該箇所への信号機および横断歩道の設置については、現在、交通管理者の警察と設置に向けた協議調整を重ねています。ご理解をお願いします」旨回答がありました。	広聴はがき
6	7	東京駅八重洲口周辺から銀座一丁目にかけての道路・歩道を自転車放置禁止区域に追加指定したようですが①私道の駐輪に関し警告をしない不平等に対する理由②商品や修理品として置いている自転車に対する対処を教えてください。	①公道上の放置自転車は、区で警告後に撤去を実施していますが、私有地であるみなし道路（幅員が4m未満の道路）などの私道は、区では撤去できません。②公道上のものは道路の不正使用の観点から指導や警告札の貼付を行っています。	Eメール君
6	7	隅田川沿いのマンションに居住していますが水上バイクの騒音がひどく非常に迷惑しています。午前中から何十台も爆音を響かせながら行き交ううるさくて眠りを妨げられます。このまま放置せず条例で禁止するなど、早急に規制をしてください。	河川管理者の都第一建設事務所から「現在、水上における騒音などへの規制はないが、関係部署とも連携し、水上バイク利用者への啓発に努めたいと考えている。目に余る暴走行為や騒音は、110番通報をお願いしたい」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	7	浜町公園正門から入って行った広場のテーブルが壊れていて危険です。けが人が出る前に修理をお願いします。	ご連絡ありがとうございます。ご指摘の野外卓については、現地を確認の上、7基のうち危険な1基を撤去しました。なお、撤去した1基は修理して使える状態ではないため、利用状況を踏まえて更新を検討していきます。	Eメール君
6	7	箱崎川第二公園で少年野球の指導者と思われる人が喫煙していました。個人利用していたところを追い出されたのに、禁煙と書かれた場所を条例違反して利用するのはどういうことですか。喫煙する利用者を利用禁止としてほしい。	箱崎川第二公園は園内全面禁煙です。今後、巡回パトロールを強化し喫煙しないよう指導していきます。また、今後も多くの方に条例を知っていただき喫煙マナーの向上を図るため、街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施し分煙環境の整備促進に努めます。	Eメール君
6	7	①日本橋浜町二丁目の緑道の喫煙所は歩道にまで煙が来ています。②日本橋浜町の店前に放置自転車が車道にまではみ出して止めているのでやめさせてほしい。③人形町駅前店の自転車の大量放置を撤去してほしい。	①パトロール強化や注意看板設置などにより、喫煙マナーの向上を図っていきます。②従業員の自転車は、敷地内に駐輪するよう注意しました。③注意札を貼付し、移動を促しました。今後も注意・警告活動などを継続し、放置自転車の解消に努めていきます。	Eメール君
6	7	日本橋堀留町の交差点から東日本橋の交差点の間は歩道の拡張工事が行われたようですが、植わっていた木や紫陽花が全てなくなりました。毎年楽しみにしていましたが、なぜ撤去したのでしょうか。今後植える予定はないのでしょうか。	歩道の拡張工事を行っておりますが、それに伴い街路樹を一時的に撤去しています。平成30年度から順次街路樹の植栽も含めた道路の修景工事を行う予定です。その際には、地域の要望を踏まえながら、安全で快適な道路環境に努めてまいります。	Eメール君
6	14	水谷橋公園出発と告知されている差別扇動団体関係者によるデモに対し、ヘイトスピーチ解消法に基づく対処をお願いします。ヘイトスピーチが行われた場合、法に違反する蓋然性が高いとして主催者などに対し、今後の公園利用を拒否してください。	区では、水谷橋公園をデモの集合場所として許可していますが、公園内での集会行為は許可していません。デモ活動の許可は警察で判断し、区では公園でのデモ集合人数が多くならないことや一般利用者の危害防止に注意するよう指導しています。	投書(来訪)
6	16	晴海トリトン遊歩道は東日本大震災時にゆがみが生じましたが、現在その時以上に悲惨な状況になっています。歩道が隆起しているところに段差が生じコーンを置いていますが景観上見苦しいです。今後どのように修復していく予定なのでしょうか。	「ご指摘の件は、現在、橋の工事による影響も含めて原因を調査中であり、今後、影響範囲などの確認も行った上で復旧を行う予定です。橋の工事は、沈下の様子を随時観察しながら、継続して行っています」旨電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
6	16	鍛冶橋通りに架かる高橋沿いを目が不自由なため白杖を使って通勤しています。木の枝が歩道まで伸びてしまっているため歩行中に顔に当たってしまいます。危ないので枝を少しでも切ってください。	樹木の枝の剪定の件ですが、6月16日に桜の枝が歩道まで伸びている状況を確認し、枝の剪定をしました。ご連絡ありがとうございます。これからも、区民の皆さま方に満足していただけるよう、安全なまちづくりに努めてまいります。	Eメール君
6	20	歩きたばこの監視場所を実際に喫煙者が歩きたばこをしている場所へ変更し、音声を使うなどもっと目立つ形で注意をしてください。また、豊海水産埠頭バス停の灰皿を撤去してください。ルール違反をしている人たちへは厳しく対処してください。	ご指摘の場所の歩きたばこに対してはパトロールを強化し、パトロール時の態勢についても聴覚的な工夫を考えていきます。バス停付近の路上の吸い殻入れ2個には警告書を貼付しましたので、今後、警告期間内に所有者を確知できない場合は撤去します。	Eメール君
6	21	昨年11月にも投書し指導していただいた日本橋久松町の飲食店ですが、ビルに設置している違法看板、客引きの喫煙など一向に改善が見られないので、再度指導や処分をお願いします。	看板につきましては、早急に現況の看板を撤去し、基準を満たす看板に付け替え、道路占用許可申請書・屋外広告物許可申請書を提出するとの回答を得ました。当該店舗周辺での喫煙につきましては、改めてパトロール員による巡回指導を強化しました。	Eメール君
6	21	中央区は全面歩行喫煙禁止でしょうか。明石町在住ですが近所の裏道で、朝の出勤時、また夕方の駅への帰宅時に歩行喫煙者を数名見かけます。区での対応を希望します。	区では、行政が管理する道路や公園などでの歩きたばこやポイ捨てなどを条例で禁止しています。ご意見の場所は、条例対象外の私道もあることから、当該私道と接する区道に条例啓発の路面シートを貼付し、パトロール員による巡回指導を実施します。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	22	①黎明橋公園側と晴海トリトンスクエア側との横断歩道設置の早期実施、バリアフリー化を望みます。歩道橋下を渡る危険な状況もあります。②環状2号線勝どき遮音壁の晴海側までの延長を望みます。晴海側に橋から騒音が拡散しています。	都第一建設事務所から「①横断歩道の設置は、交通管理者と道路管理者で設置に向けた協議調整を重ねています。②黎明橋は、遮音壁設置を考慮した構造ではありませんが、遮音壁に代わる騒音低減策を実施しています。」旨回答がありました。	Eメール君
6	23	再生できるものは封筒1枚でもリサイクルに出すという意識付けを区が誘導してください。また、①封筒を分別不要の窓付封筒にする②分別が必要なのであれば封筒に「セロファンは剥がして封筒はリサイクルに」など記載の検討をしてください。	ご意見を踏まえて、今後一層の資源化や区民の利便性・リサイクル意識の向上に向け、封筒窓に分別不用のグラシン紙を可能な限り採用し、プラスチック製フィルムの場合は分別の表示をすることなどを環境マネジメントシステム研修会などで職員に周知していきます。	Eメール君
6	24	資源ごみ回収日の前日に、リヤカーを引いた路上生活者が毎週出だし資源ごみを持ち帰りとても不快です。資源ごみを勝手に持ち出すことは犯罪ではないですか。資源ごみ回収ボックスに鍵などを取り付けて勝手に回収できないようにできませんか。	資源の持ち去りは、条例で禁止しています。ご提供の情報に基づきパトロールを実施したところ持ち去り者は確認できませんでしたが、今後もパトロールを継続していきます。鍵付きボックスは、作業効率や排出者の負担などを考慮しますと、導入は困難です。	Eメール君
6	27	若者の集団が箱崎川第二公園で毎週土日に午前中から夕方まで踊りの練習をしています。うるさくてかきません。公園使用許可しているのであれば音量に気を使ってほしいです。申請のない場合は公園を独占しているので対応をお願いします。	ご指摘の箱崎川第二公園の団体については、公園の専用許可を行っていません。現地に注意看板を設置するとともに、警備員による巡回パトロールを行い、迷惑行為を行っている者に対しては指導・注意を実施していきます。	Eメール君
6	27	喫煙禁止の看板がある公園内でたばこを吸っている人が多いです。企業に対し喫煙所を作るなどの指導は行っていないのですか。路上に灰皿を置いているたばこ店なども路上喫煙禁止なら撤収すべきではないのですか。	企業における喫煙所は、大規模開発計画時に開発事業者者に設置を求めており、コンビニ店頭などの灰皿は、路上のものは設置者に撤去を指導し、民有地内のもは撤去や移設の協力を求めています。今後も、こうした取り組みを粘り強く続けていきます。	Eメール君
6	28	清杉通りの月決め駐輪場に入らなかったの隣の有料駐輪場に置き仕事後戻ってみると、自転車は植え込みに投げ出され籠カバーは破れていました。駐輪スペースを広げるか有料駐輪場に置いて良いなどの考慮を検討し、籠カバーも弁償してください。	清杉通り駐輪場は、駐輪エリアが清杉通り沿いの数カ所に分かれています。駐輪場全体ではまだ台数に余裕があります。空いているエリアへの駐輪をお願いします。なお、所定のエリアに駐輪されていない自転車の扱いは、通告札の貼付で移動を促しています。	Eメール君
7	1	事業系ごみが早朝ならともかく日中どんな時間でも出ています。中央区はたばこのポイ捨て禁止ですが路上ごみはさらに深刻です。取り締まる条例などないのでしょうか。中央通りはきれいなのに1本入った路上の景観が非常に見苦しいです。	区では、条例で建物の管理者などに集積所周辺の清潔を保つよう依頼しています。事業系ごみの収集は、区で行う場合と事業者が民間収集業者と直接契約して行う場合がありますが、いずれも排出状況などが悪い場合は、区で指導しています。	Eメール君
7	4	箱崎の高速道路出入り口下の公園通路の横に山積みされた路上生活者の荷物がああります。汚いので処分してください。また、自転車に違反シールを貼っていますが広い場所で邪魔にならなければ必要ないと思います。	箱崎川第一公園の放置物件は、パトロールを行い警告書を貼付しました。一定期間経過後も放置のまま所有者不明の場合は、撤去します。放置自転車は、違法で苦情もありますので、警告シールを貼付して取り締まりを行っています。ご理解をお願いします。	モニター通信
7	5	東京駅が、放置自転車のワースト5位と発表されました。条例で駐輪禁止の特別地区を指定し、違反自転車の強制撤去、高額違反管理料の設定をして取り締まるほか、自転車を歩道乗り入れ禁止にして歩行者の安全を守るようにしてください。	八重洲通り南側など東京駅周辺の一部区域を放置禁止区域に指定して、即日撤去（一律の手数料徴収）しており、今後、北側も指定を図っていきます。自転車の走行空間は、国や都、警察と検討を進めており、今後、自転車レーンなどの整備を進めていきます。	モニター通信
7	6	交差点の民家の角に歩道をふさぐほどの植栽があります。背丈は小学生の子供より高く右折してくる車に歩行者が見えていないようで危険です。車が急ブレーキをかけているところを目撃しました。早急に対処してください。	ご指摘を受け、区道上に放置してある植栽に移動を促す警告書を貼付しました。その後、所有者と連絡が取れ、違法であることや交通安全上支障があることを説明して早急な処分を指導した結果、7月中旬までに全て撤去することとなりました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	8	地球全体の異常気象などによるヒートアイランド化のためなのか、今年は東京でも梅雨明け前から最高気温が30度を超えています。今後、区としての暑さ対策をどのように考えていますか。	ヒートアイランド現象に対しては、路面を遮熱性舗装で整備するなどの環境に配慮したみちづくりのほか、河川沿いの緑化や街路樹整備による水と緑のネットワークづくりを行い、低温の風を内陸部に送り込む「風の道」が機能するような取り組みも進めています。	広聴はがき
7	11	次の3点を要望します。①旧臨港消防署跡地前の区道にガードレール設置②浜前水門の道路に恒久的なガードレールの設置③浜前水門から三丁目側に向かう道路のガードレールの車道側への移動と逆走車対策	①都第一建設事務所から「ガードパイプを設置予定である」旨回答がありました。②水門の構造上、ガードパイプ設置は困難ですが、橋梁の歩道部の改良を検討します。③狭い歩道部分は拡幅予定です。逆走対策は、警察・都と協議して講じる予定です。	Eメール君
7	12	勝どき・晴海地区では道路新設工事や再開発が進んでいますが、工事関係の方が中央区の路上喫煙禁止を知らないようで、勝どき駅から現場の往復時などに多くの方が歩行喫煙をしています。ルールを教えることの徹底をお願いします。	勝どき駅周辺では、町会などと連携した街頭キャンペーンなどを行っていますが、今後、巡回指導も強化していきます。また、晴海地区などで実施している工事情報の共有、工事の工程調整を図る会議において、工事関係者に条例の遵守・徹底を指導します。	Eメール君
7	12	花と緑の取り組みに感謝と敬意を表します。つきましては、街路樹や大きなビルの敷地内の樹木にぜひ名札をつけてください。鍛冶橋通り新川二丁目交差点の緑地には名札がつけてあり、とても参考になります。	区では新しく植樹した高木や中低木には、愛着を持っていただけるよう、樹名板を設置しており、今後も街路樹の整備などに併せ設置していきます。また、民有地内の樹木についても、開発事業者との協議の中で協力を依頼していきます。	広聴はがき
7	15	楓川久安橋公園はねずみの死体や路上生活者の増加による食べ物の散乱などひどい状態です。多くの区民、通勤者が不快に思っています。環境整備や清掃などの対策をお願いします。	同公園の清掃は、月16日行っていますが、利用者の弁当のごみなどが多く、ごみ箱があふれてしまっている状況です。今後は、片付けを午後としたり、利用者にごみの持ち帰りの協力を周知するなどにより、清潔な公園となるよう努めていきます。	Eメール君
7	19	自宅から勝どき駅に行くのに2つの行き方がありますがどちらも途中で路上喫煙できる店があり煙から逃れることができません。駅の周辺などは完全な路上禁煙にはどうでしょうか。少なくともどちらかの店前の灰皿を撤去してください。	ご意見の2店舗については、店主などに配慮を要請していますが、協力が得られていません。このため当該箇所での喫煙者に対するパトロール員による指導を強化していますので、今後もこれらの活動と看板の設置などによる条例周知を図っていきます。	Eメール君
7	20	都バスは身体に障害のある人は無料なのに江戸バスは100円の料金がかかります。身近な乗り物として、身体に障害のある人は江戸バス無償化を検討してください。	江戸バスの運賃は、より多くの方に低料金でご利用いただくことで運行を支えていただくという観点から、また、他の自治体の状況などを踏まえて100円に設定しています。このため、未就学児のみを無料としておりますのでご理解をお願いします。	投書(箱)
7	25	公園の水道使用中に、大型犬が割り込み水を飲み始めました。飼い主は割り込みの謝罪の後、水道を軽く手で洗い去って行きました。ペットの公共水道利用に関してどのようなルールがあるのでしょうか。ペットの水道利用は禁止してください。	公園の水飲みは、公園利用者を対象としています。犬の水飲み場使用については、蛇口から犬に直接水を飲ませないように注意看板を設置します。また、飼い主のマナーなどについて、今後、さまざまな機会を通じ意識啓発や指導に取り組んでいきます。	Eメール君
8	1	江戸橋の橋梁下にたばこの吸い殻が多数投棄されています。区は知っていますか。対策を講じる予定はありますか。また、橋梁にある「工事中」の掲示横にある「吸い殻入れ」は、区が設置したのでしょうか。誰が管理しているのでしょうか。	都第一建設事務所から「江戸橋の橋台に投棄されている吸い殻については、清掃、回収します。また、江戸橋際公衆便所付近の灰皿については、首都高速道路㈱の担当事務所に対応しました」旨回答がありました。	Eメール君
8	3	今年は、月島第一公園の蚊がとても多い気がします。木陰はもちろんのこと遊具の辺りでも子供がよく刺されます。駆除をお願いします。	区立公園・児童遊園の蚊には、園内の雨水ますに殺虫剤を投入し、駆除と発生抑止を行うなどの対策を行っています。また、蚊が多く発生している場所には、事前周知の上、薬剤を散布しています。ご要望の公園は、8月9日に薬剤を散布しました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	3	隅田川沿いの路上生活者が最近、増えたように思っています。資源ごみの持ち去りやごみあさりもやっており、近隣住民として非常に不快です。また、子供もいるため夜間の歩行に不安を感じています。区としてどのような対応をしていますか。	路上生活者に対して人権にも配慮しながら定期的にパトロールを行い、不法に置かれた物への警告や撤去などを行うとともに移動を促しています。資源物の持ち去り行為については、パトロールにより防止対策に取り組んでいます。	Eメール君
8	4	日本橋茅場町のコミュニティサイクル設置場所で喫煙する人が多く、受動喫煙に困っています。誰かが吸い殻入れを設置し喫煙してよい場所であるかのごとく人が集まってきます。条例違反ならば取り締まりを、違反していなくても対応をお願いします。	吸い殻入れが設置されているスペースおよび隣接している通路ともに民有地であるため、条例の対象にはならず、喫煙の可否は敷地管理者による判断となります。このため、当該地からの煙に困っている方がいる旨を敷地管理者に伝えました。	Eメール君
8	4	月島第二児童公園内のじゃぶじゃぶ池を5歳の息子が利用した際、係員から小学生なのに年長とうそをついていると体格だけで決め付けられ大変嫌な思いをしました。厳しく監視するならば保険証で年齢を確認するなど対策をお願いします。	電話で「不快な気持ちを与えたことを陳謝します。今後、同様のことのないよう受託事業者に改めて周知しました。なお、保険証などによる年齢確認は利用者の利便性などから現時点では考えていません」旨説明し、了解を得た。	Eメール君
8	5	中央区コミュニティサイクルについて要望します。①勝どき駅地下駐輪場ポートは携帯電波の状況が悪いため、貸出時に繋がる所まで移動しなければパスワードを見ることができないので改善してください。②勝どき駅の一丁目側にはポートはできませんか。	①NTTドコモの電波は届くよう対策しましたが、他は繋がりにくい状況です。おサイフケータイを鍵として使用するなどの方法をご検討願います。②現在、設置に向け協議を進めている施設があります。設置には困難な課題がありますが、今後も設置に努めます。	Eメール君
8	5	春に日本橋中洲の緑化整備をしていただきましたが、近ごろ植木の持ち去りがあり何カ所か穴が空いています。また、隅田川遊歩道の花壇でも草花が次々と持ち去られ半分ぐらいになっているところもあります。対策を検討してください。	日本橋中洲の緑地帯については、現地確認後、「花をたいせつに、ぬかないで」のプレートを設置しました。花は、9月中旬に植え替え予定です。隅田川遊歩道については、花壇を管理する都公園協会から「注意看板を設置している」旨回答がありました。	Eメール君
8	8	晴海五丁目にサイクルポートがないため「ほっとプラザはるみ」に新設してください。区営施設はむしろ優先的に整備すべき拠点なのだと思いますが違うのでしょうか。需要があるのですから、ポート新設は十分可能だと思います。	当該施設の敷地は、都から条件（用途指定）付きで無償貸与を受けており、その利用には一定の制限がかかっています。そのため、サイクルポート設置は難しい状況ではありますが、現在、都と設置のための課題の整理などについて協議を進めています。	Eメール君
8	10	路上に掲示してある路上喫煙禁止の立て看板や地面の警告には誰も気づいていないと思います。ぜひ、バスや大江戸線内でのアナウンスでも中央区は路上喫煙が条例で禁止されていることを告知してください。きっとクリーンな区になると確信しています。	電車・バスでの車内アナウンスは、現在、都営バスの一部路線で実施していますが、引き続き条例の周知方法を工夫していきたいと考えています。	Eメール君
8	10	はとば公園と築地川公園のトイレの手洗用水栓はボタンを押している間だけ水が出る状態で片手ずつしか洗えません。以前はボタンを押すと何秒間か水が出て両手をこすり合わせて洗えていました。両手をもんで洗った方が清潔になると思います。	ご指摘の公衆便所の男子手洗い用水栓を確認した結果、両公園とも押しボタンを1回押すと1秒以内に吐水が止まる状況でした。原因として、水栓金具の経年劣化が考えられるため、早急に吐水時間と吐水量の調整を行い、正常な状態に復旧いたします。	広聴はがき
8	15	築地市場の解体工事について、特に忘れられがちな東京都環境確保条例に基づく指定解体作業の違反行為をさせないよう事前に解体業者などへ指導されることを要望します。	ご要望については、今後、築地市場の解体作業開始前に提出される特定建設作業実施届出の際に、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく「指定建設作業」についても遵守するよう指導します。	広聴FAX
8	15	一人住まいで足腰などが悪く荷物を持って歩けないため買物に自転車を利用しています。最近、友達で自転車を撤去された方が何人かいます。撤去されても月島や八丁堀まで取りに行かれないし、どのように生活すればよいか不安です。	買い物など短時間放置での撤去はありませんが、放置の防止に努め、快適な道路環境の維持にご協力をお願いします。買い物などについては、一部の駐輪場で短時間や不定期での利用が可能な一時利用の制度がありますので、ご利用ください。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	15	江戸バスをよく利用しています。1時間に1本でもよいのですが逆回りの運行があると便利との声が聞かれます。タクシーを使えばよいのですが年暮らしでは大変です。	双方向の運行実施は、追加のバス購入費などの初期投資のほか、人件費などの固定費の増加などの課題があり、現段階では実施困難です。これまでも皆さまからのご意見などにより、一部ルートを変更するなど改善を図っていますので、ご理解願います。	広聴はがき
8	17	水天宮駅前で駐輪場管理業務などの作業をしているスタッフが放置自転車に見向きもせず歩いていました。注意札を貼っているところも見ることがなく自転車を1週間も放置しています。放置自転車を見かけたら注意札を全て貼付してください。	駐輪場管理業務の委託業者には、放置自転車への注意札などの貼付による警告・撤去活動は行わせていませんが、ご指摘のあった放置自転車については、区職員と別途委託している業者で対応しているところではあります。今後ともご協力方お願いします。	Eメール君
8	18	黎明橋交差点の歩道橋の階段下部側壁板を一部撤去してください。築地方面からこのT字路交差点を右折、または有明方面から左折する際、側壁があることで有明方面から来る自転車などが見えづらくなり接触しそうになりました。	道路管理者の東京都第一建設事務所から「ご意見の目隠し板は、歩道橋利用者の裾隠しのために設置しています。取り外しについては、ご意見を鑑み、歩道橋利用者に影響の少ない最下段について撤去したいと考えています」旨回答がありました。	Eメール君
8	18	店舗前にたばこの吸い殻入れを設置しているところが複数ありますが、副流煙を何とかしてください。月島第二児童公園では朝、夜に喫煙している人が多いので対応してください。また、喫煙者の実態確認の際、私服を着て監視してください。	店舗前の吸い殻入れは、区が強制的に撤去できないため、設置者に撤去などを要請しています。月島第二児童公園の禁煙対策は、ベンチ付近に注意看板を増設します。喫煙状況の現地確認は、制服のパトロール員ほか、一般的な服装の職員が実施しています。	Eメール君
8	18	浜町公園では、夕方から深夜にかけて多くの人がスマホゲームをしている状況が毎日続いています。大江戸まつり盆おどり大会での対策は何か考えていますか。また、夕方や夜の浜町公園の来場者状況調査などは行ったのでしょうか。	公園での利用状況を昼夜で確認し、注意看板を設置したこと、ゲームの運営会社あてに大江戸まつりまですでに現在の状況を解消するよう要請を行ったこと、まつり当日は場内アナウンスなどで注意喚起を行うことを電話で回答し、了解を得た。	Eメール君
8	22	最近、浜町公園でスマホゲームをやっている人が多くて公園の利用に支障が出ています。この公園は地域住民のための、特に子供たちのための大切な場所です。早急に元の状態に戻すようゲームの運営会社に申し入れてもらえませんかでしょうか。	同公園内でのスマートフォンなどの利用については「歩きながらの使用はしない」などを記した注意看板を設置したことや、ゲーム運営会社には現在の状況を解消するよう要請していることを電話で回答し、了解を得た。	Eメール君
8	22	江戸バスは20分に1本程度であり便利とは言えません。自動運転バスの早期導入の上ルートを変更し、朝晩は5分毎、昼間も10分毎に運行するのがいいのではないのでしょうか。また、スマホアプリで乗客の望みに応じたルート運行が可能になります。	ルートや運行間隔は、国交省、警察、町会で構成する検討会議などを経て決定していますが、区民の足として定着していると考えています。自動運転バスは今後の動向を注視していきます。停車は、道路運送法上、決められた場所以外では困難です。	Eメール君
8	29	大江戸まつり盆おどり大会に行きましたがスマホゲームのために大勢の人が浜町公園に来ていて通行の邪魔になっていました。何か対策を立てる予定はありますか。せめて児童公園内はスマホゲーム禁止などの対応をお願いしたいと思います。	同公園内でのスマートフォン利用者の増加は、改善を運営会社に要請中です。まだ改善されていませんが、引き続き要請していきます。区では、注意看板の設置などのほか巡回パトロールも行っていますので、状況により他の公園でも同様の対策を行う予定です。	Eメール君
8	29	今年の春頃から喉が荒れる、目が染みる、咳き込むなどしており、外気が汚れているのだと気が付きました。首都高の空気が銀座、京橋、日本橋界隈にたまっている気がします。調査して何か対応策を行ってください。	区では、大気環境の常時測定を行い、自動車の排気ガスも区内主要道路において毎年測定を行っています。平成27年度の測定結果は、人の健康を保護する上で維持することが望ましい水準として定められている環境基準をおおむね達成しています。	Eメール君
8	31	カラスなどが原因だと思われそうですが、ごみ集積所のごみが道路に散在しています。ネットを掛けてありますが、くちばしで破けるので効果があるとは思えません。ふた付きのごみ箱を使用する、近隣マンションに収集をまとめるなど検討してください。	集積所を管理する地元町会と相談し、区貸与の目の細かい防鳥ネットへ変更するとともに、ふた付き容器の利用などのカラス被害防止対策を周知する看板を蛸殻町公園前集積所に設置しました。今後も、こうした取り組みで集積所の衛生保持に努めます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	1	越前堀児童公園では平日昼休みや金曜日の夕方～夜にかけて喫煙者が多く子供に火が当たる可能性や受動喫煙など問題があります。公園での禁煙の徹底のほか、喫煙所を設置する、喫煙者の名前を記録するなど実効性のある対応が必要です。	越前堀児童公園は、全面禁煙です。今後、巡回パトロールを強化して喫煙しないよう指導するとともに、園内の吸い殻は清掃時に取り除くようにします。なお、指導・勧告に従わない喫煙者は、条例に基づき氏名などを公表できることとしています。	Eメール君
9	2	佃の道路上に植木鉢がたくさん並べられています。公道上に勝手に物を置くのは違反ではないですか。区から注意してください。	道路上の違法物件の指導は、実態に応じて行うことが随時可能ですが、その場合近隣全体が指導対象となります。今回は調査の結果、交通上大きな支障があるとは認め難く、指導の緊急度は低いと考えられます。	投書(電話)
9	5	豊海や勝どき5・6丁目付近の工事作業員がお昼ごろ、公園ベンチやコンビニ付近で喫煙したり、夕方、勝どき駅方向に向かいながら歩きたばこをしています。公園や道に禁煙の表示はありますが、各業者へ禁煙の徹底と表記の工夫を検討してください。	ご意見の工事関係者による喫煙については、新島橋架替工事に伴う関係者調整会議の中で、環状2号線や再開発などの周辺事業者に対し、路上喫煙の禁止などを周知しました。また、禁煙の公園などについては、巡回パトロールの強化や看板を増設します。	Eメール君
9	5	新川の道路にある電線の架け替えの結果、電線の本数が増え位置も高くなりました。防災面や眺望面などから地中化を推進していたはずと東京電力へ確認したところ「コスト削減のため」との回答でした。区の考えや対応を聞かせて下さい。	東京電力に確認したところ、ご指摘の場所は、本区の無電柱化計画に基づく優先的に整備する路線に該当していないことから、維持管理上支障となる老朽化した電柱の取り替えと電線の張り替えを行ったとのことでした。	投書(電話)
9	7	都営大江戸線勝どき駅の混雑対策で、中央区は晴海に地下鉄を通す計画を発表しましたが、地下鉄は高コストかつ低利便であるため、跨座式モノレールである東京モノレールを東京臨海部に延伸するのがふさわしいのではないのでしょうか。	区では、まちづくりに資する交通体系構築のために国や都に働きかけてきましたが、本年4月、国の交通政策審議会答申で本区の地下鉄計画が位置づけられました。今後とも、関連の事業計画について運行事業者や国・都などに働きかけていきます。	Eメール君
9	7	先日午後7時40分ごろ撤去自転車を八丁堀保管所に引き取りにきました。真っ暗で、係員が懐中電灯で照らして探しましたが見つけないことができませんでした。明かりがないので見つけづらいです。引き取り時間の一考をお願いします。	八丁堀撤去自転車臨時保管場所は、暫定的な施設で、地下に構造物もあるため照明設備の設置は困難ですが、今後、投光機などによる照明を検討していきます。なお、返還時間は、仕事を終えてから引き取られる方もあり、午後8時までとしています。	Eメール君
9	12	浜町公園からモラルの低いスマホゲーム利用者を追い出すために「少年のみ」など制限を設けることを検討してください。公園なので皆さん自由に楽しめばよいのですが、ゲームをしている人はマナーが悪く、トラブルを目にしたり被害に遭っています。	電話で「運営会社に削除要請を続けていくこと。公園内でのスマートフォン利用に関し、注意看板や警備員のパトロールなどによる注意喚起を行っていること。グランド周辺通路では人が集まらなくなったとの情報もある」旨を説明し、了解を得た。	Eメール君
9	14	先日問い合わせしたゴミ収集の件、迅速な対応に感謝します。	供覧しました。	Eメール君
9	14	小学校通学路に灰皿を設置している店があり常に多数の喫煙者がいます。子どもたちをはじめ非喫煙者にとっては健康に悪影響で困っています。たばこの火が危なくひやっとしたこともあるので、喫煙所の廃止などの対策をお願いします。	店主などに条例の趣旨を説明し通行人への配慮を繰り返し強く要請していますが、現在まで協力が得られていません。このため、朝の通勤時間帯などを中心にパトロール員の巡回を強化し、混雑した場所での喫煙は禁止である旨、指導を行っています。	Eメール君
9	20	月島もんじゃストリートの屋根付きの狭い歩道で、自転車に乗ったまま通る人を散見します。雨の日は特に多いです。歩道は「降りて押す」を徹底してください。外国人観光客が驚いています。コミュニティのマナー向上が必要です。	区では、区内警察署と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全運動などの機会を通じて、自転車安全教室などを実施しています。今後も関係機関と連携してこうした取り組みを強化することで、自転車の走行ルールやマナーの徹底を図っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	26	地蔵橋南東児童遊園は、弁当の食べ残し、たばこの吸い殻などが散乱しています。多くの人はごみを持ち帰り、携帯吸い殻入れを用意し喫煙していますがマナーの悪い利用者もいます。公園内にゴミ箱を設置し、禁煙の表示をしてください。	清掃は月16日実施していますが、引き続きごみの持ち帰りなどを周知し、清潔な公園を目指します。なお、ゴミ箱は、家庭ごみの持ち込み防止などの理由から設置していません。また、禁煙については、今後、看板を増設し、巡回パトロールも強化します。	Eメール君
9	26	廃品回収業者の騒音に非常に悩んでいます。区に電話した際、警察へ連絡するよう言われ110番通報しましたが対応してくれません。移動しているから取り締まれないでは納得できません。条例改正などを視野に入れた改善を希望します。	新川二丁目付近を調査しましたが、廃品回収車を確認できませんでした。このため、業者と運転手に条例の遵守と霊岸島交差点から明正小学校の間で拡声器の音を消すか、小さくするなど近隣への配慮をするよう電話とファクスで指導しました。	Eメール君
9	26	緑のカーテンで家族に癒やしを与えてくれた住居マンション前の街路樹は、電線共同溝整備工事のため切られてしまいました。向かいにできたホテルは騒々しいので、視界を遮断できることができれば救われます。元の位置に街路樹を植えてください。	ご意見の工事では、道路復旧と植栽などの街路整備を、平成30年度から2カ年で行う予定です。植樹や植樹位置などは、地域の町会などと協議しつつさまざまなニーズを調整し、統一感のある街路となるよう決定していきます。ご協力をお願いします。	投 書
9	28	BRT晴海ターミナルを緑化し、人が滞留しにぎわいが出るようにしてほしい。また、月島運動場交差点に歩道橋ではなく横断歩道を整備してください。	BRTターミナルの整備については、都に対し、緑化の推進などの環境対策や防災対策などを施設整備に併せて取り組むよう協議していきます。横断歩道の件は公安委員会の権限ですが、道路管理者の都（第一建設事務所）あてご要望をお伝えしました。	広聴はがき
9	30	桜川公園では路上生活者が公園のベンチを占拠しています。また、軽犯罪法違反と思われる行為を目撃しています。以前も連絡していますが、注意・勧告などの対応や継続的な状況確認をしてください。	パトロールを通じて本人に不法行為をしないよう注意するとともに、長時間一定の場所にとどまることや他の公園利用者にも迷惑になることを説明し、移動するように促しています。今後もパトロールを増やすなど、環境向上が図れるよう努めていきます。	Eメール君
10	3	日本橋蛸殻町の飲食店では壁に折り畳み式のテーブルを設置し、テーブルを道路に広げて飲食をさせていました。券売機も道路上にあります。区では、このような店舗の設置を認めているのですか。問題ないのであれば真似をしたいと思っています。	中央区保健所に対応（店舗に指導）済み。	投書(電話)
10	3	浜町公園内ではたくさんの大人がスマホゲームをするために集まっています。子どもたちが遊ぶスペースが減り、異様な光景に怖がる子どももいます。子どもたちが安心して遊べる公園に戻ってほしいです。お願いします。	区からスマホゲームの運営会社に対して状況を解消するよう抗議と要請を行い、運営会社で対応を検討中であるが、直ちに解消されない場合はスマホゲーム利用者が遊具付近に立ち入らないよう今週末までに簡易柵を設置する予定である旨電話で回答した。	Eメール君
10	3	浜町公園でスマホゲームをする人が多く子供が全く遊ぶことができません。平日もかなりの大人が昼間から夜中までいますが、休日は2000人は軽く越すぐらいいます。本来の公園のあり方ではないと思います。区ではどう考えているのでしょうか。	区からスマホゲームの運営会社に対して状況を解消するよう抗議と要請を行い、運営会社で対応を検討中であるが、直ちに解消されない場合はスマホゲーム利用者が遊具付近に立ち入らないよう今週末までに簡易柵を設置する予定である旨電話で回答した。	Eメール君
10	3	石川島公園や永代橋～中央大橋の区間などは子どもの自転車の練習や運動に良いコースです。日曜日はたくさんの自転車が往来しています。しかし、ルールでは自転車は下車となっています。子どもでも分かるように禁止の説明をしてください。	公園は、さまざまな方が利用されます。区立公園では、安全で安心な公園を確保するため、自転車の走行は禁止とするなどルールを設けています。こうしたルールについては、区も参加している小学校や幼稚園の安全パトロールにおいて周知していきます。	Eメール君
10	3	浜町公園の前のマンションに住んでいます。最近、公園のスマホゲーム利用者が増え、土日などはものすごい数の人が来ます。マンション前にまで人が立っていたり、路上駐車、ごみのポイ捨てなど住人は大変困っています。区は対処を考えていますか。	区からスマホゲームの運営会社に対し、子どもフェスティバルが開催されるため状況を解消するよう抗議と要請を行っており、簡易柵を設置してスマホゲーム利用者が遊具付近に立ち入らないよう対策する旨を電話で回答した。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	4	浜町公園の遊具エリア以外ではスマホゲームをしている人が多すぎて子供が遊べません。中にはイヤホンをして歩きスマホをしている人もおり危険です。都心部で浜町公園のような大きな公園は貴重で数少ない子供の遊び場です。早急に対応してください。	人が多く集まる状況を解消するよう運営会社に要請しています。また、園内でのスマートフォンなどの利用について注意看板を設置するとともに、区のホームページで注意喚起を行っています。あわせて、警備員による巡回パトロールも行っています。	Eメール君
10	4	浜町公園でスマホゲームを楽しんでいます。上野公園不忍池では禁止になりましたが、どうしてこの機会を災害対応などに応用して考えられないのだろうと思いました。区民にとって安心して過ごせる公園造りの一つの機会にしてください。	公園利用者などに迷惑がかかり苦情も多数寄せられているため、ゲーム運営会社に抗議と削除要請を行い、遊具付近にスマホゲーム利用者が立ち入らないよう簡易柵を設置します。なお、災害時活用モニタリング調査や擬似化災害対策の予定はありません。	Eメール君
10	4	勝どき駅前の自転車が減りません。シルバー人材センターの方は全く何もしていません。風で倒れた自転車で子どもが大けがをしてからでは遅いです。区民から違法駐輪を減らすアイデアを募ったりしてキャンペーンをやってみてはどうですか。	放置自転車の撤去は、職員を中心に実施しておりご指摘の地区は、即日撤去しています。今後は撤去回数を増やすなどにより放置防止を図ります。キャンペーンは毎年10月、区内4カ所で行っていますが来年度以降、勝どき駅での実施も検討します。	Eメール君
10	4	日本橋富沢町の飲食店はルールを無視した営業をするので困っています。店舗前に看板と酒のかめを出していますので、撤去するよう指導してください。区ではどのような決まりになっていますか。	ご指摘の店舗については、9月27日と10月5日に区職員による指導を行い、また、10月12日には久松警察署と合同の指導を行いました。店舗側では改善する旨回答していますが、今後も定期的に確認し、警察とも連携して指導にあたります。	Eメール君
10	5	通勤通学・帰宅の時間帯、日本橋横山町の歩道上に大型ダンボールが多数並べられ半ばふさがれています。また、道路上でもトラックを複数台駐車し荷解き作業をしています。通行が困難なため、事故が発生する前に、業者に対して指導してください。	ご指摘の場所については、定期的にパトロールを実施していますが解消されないため、10月12日に久松警察署と合同で指導を行いました。当該店舗からは改善する旨回答がありましたが、今後も定期的に確認し、警察とも連携して指導にあたります。	Eメール君
10	6	浜町公園が毎日スマホゲームをやっている大人たちで溢れています。子どもたちが遊べない状況です。何か対策は打てないもののでしょうか。検討をお願いします。	以前から、こうした状況の解消を運営会社に要請していること、10月16日の子どもフェスティバル開催に向けて抗議も行ったこと、遊具付近に柵を設置してゲーム利用者が立ち入らない対策を行ったことなどを提出者に電話で回答し、了解を得た。	Eメール君
10	6	日本橋地域の表通り、特に人通りの多い所では歩道の置き看板に子どもがぶつかったり、人とのすれ違いに立ち止まることを余儀なくされます。強風で看板が倒れてきたこともあります。置き看板のない安全な歩道になることを期待します。	区ではパトロールにより、指導を繰り返して行っています。この結果、日本橋周辺では徐々に改善の傾向にありますが、時間の経過とともに元に戻されている状況もあり解消には至っていません。今後も粘り強く行政指導を行っていきます。	広聴はがき
10	6	浜町公園にスマホゲームのために集まった大勢の大人たちは周りが見えておらず子供の方がよけて遊んでいます。子どもをベンチから見守りたくても見失い、不審者が混ざっているのではと不安になります。時間により禁止するなどできませんか。	スマホゲームの運営会社に対して状況解消の抗議と要請を行ったこと、簡易柵を設置してスマホゲーム利用者が遊具付近に立ち入らないよう対策したこと、現在は人が多く集まる状況は解消されていることなどを提出者に電話で回答した。	広聴はがき
10	11	日本橋室町一丁目の主要道路は全面駐輪禁止となり看板やロープまで張られ放置自転車は減りましたが、自転車は脇道に移動されただけで歩道を歩くのに邪魔です。もっと強い姿勢で臨むと共に自転車置き場を造ることが必要だと思います。	放置自転車対策には、注意・撤去活動とともに駐輪場の整備・利用促進が重要なことから、平成31年には室町三丁目地区に約200台の整備が予定されていますので、同地域への放置禁止区域の指定・放置自転車の即日撤去を検討していきます。	Eメール君
10	11	夫婦で江戸バスに乗ろうとして妻がドライバーに足の不自由な夫が少し遅れて来ている旨伝えましたが乗車を拒否されました。すぐ近くに区民がいたのになぜでしょうか。時刻通りの運行も大切かもしれませんが納得できません。	お連れの方が来る旨の申し出に対し、運転士はお客さまが来ていないことを確認した上で、定刻過ぎでもあったので発車したとの運行事業者からの報告でしたが、今後は、適切な説明をするなど、接客に十分配慮するよう指導しました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	11	街路樹などの名前が分かりません。ネームプレートの設置をお願いします。	区では、歩道拡幅や電線共同溝などの工事に併せて街路樹や緑地帯の整備を進めています。新しく植樹した高木や中低木には、樹名板を設置しており、今後こうした整備に併せた樹名板の設置を進めていきます。	広聴はがき
10	11	佃大橋下の脇の道路では、路上駐車が溢れています。公園入口もありますのでガードレールを設置して路上駐車と子供の車道飛び出しを防いでください。	都第一建設事務所から「歩道の有効幅員は原則2.0m必要です。当該箇所にガードレールを設置した場合、道路の維持作業車両などが駐車した際に、緊急車両や一般車両の通行の支障となるため、ガードレールの設置は困難となります」旨回答がありました。	Eメール君
10	12	にぎわいのある道路整備工事は夜間工事ですが騒音により家族が眠れない状況です。工事時間帯の工夫や低騒音型の機械を使用するなどできませんか。また、道路交通の監視員も不十分な日などもありました。適切な指導をお願いします。	工事時間帯は、所轄警察署と協議して決定したもので、機械も低騒音型を使用していますが、今後は大きな音が発生する日は、事前にご案内します。交通監視員の件は、必要に応じて、協議先である所轄警察署と相談しながら改善を図っていきます。	Eメール君
10	17	中央区コミュニティサイクルを時々利用していますが、まだサイクルポートの数が十分ではなく、場所も偏っているように思えます。佃には一つもないので早急に設置してください。	佃でのサイクルポート設置は、確定したものはありませんが、協議を進めています。設置には、無償での土地利用など土地所有者や施設管理者の承諾を必要とするなどの課題がありますが、今後も、サイクルポートを設置できるよう努めていきます。	Eメール君
10	17	区は、たばこの路上喫煙、ポイ捨てを禁止とし、職員が巡回して吸い殻のごみが大変少なくなりましたが、最近、工事の方や外国人が路上喫煙をしているのを見かけるようになり、吸い殻のごみが多くなっています。注意喚起をお願いします。	ご意見の京橋二丁目6番周辺を確認した結果、ポイ捨てされた吸い殻が見受けられました。パトロールの強化と外国語（英語、中国語、韓国語）を併記した路面シートをポイ捨てが目立つ区道に設置し、歩きたばこ・ポイ捨て禁止の周知・徹底を図っていきます。	Eメール君
10	19	月島にある飲食店は、店の前の歩道にリヤカーを置きっ放しです。店員は、自転車の乱暴運転など態度が悪いです。この店だけがなぜ治外法権を認められているのですか。	都第一建設事務所から「店舗の責任者に対して路上にリヤカーなどを置かないよう指導を行いました。また、中央区保健所の担当者と合同で道路の汚損、衛生面の問題から路上に水を流さないよう指導しました」旨回答がありました。	Eメール君
10	20	道路工事が夜の8時から早朝6時まで半年にわたり行われます。マンションも多く人が住んでいる場所でなぜ大きな音が出る工事を深夜早朝に行うのですか。なぜ日中に交通整理をしながら行わないのですか。深夜早朝の工事はやめてください。	作業時間の変更に向け施工会社からの聞き取りや所轄警察署との協議を行いました。その結果、10月31日からの作業については、開始時刻を4時間早めることを基本とし、大きな音の出る作業については、22時までには極力終わらせることにしました。	Eメール君
10	20	黎明橋の近くの道路は、一部がずれていて危険です。早急に対応してください。	当該場所（区画整理事業地）を管理する都第一市街地整備事務所から「10月21日に別の方から通報があり、即日補修した」旨回答がありました。	広聴はがき
10	24	早朝に隅田川テラスをランニングしていますが永代橋の下だけ照明がなく真っ暗です。また、水はけが悪く雨が降ると水溜りができますが見えません。中央大橋の下は明るく照らされていますので防犯上の観点からも照明を設置してください。	都第一建設事務所から「現在、隅田川のテラスで照明の設置がない区間は、設置するよう順次整備を進めています。なお、同橋下のテラスは、橋の桁下が他の橋に比べ低いため、通常のテラスより低く整備されていますのでご了承ください」旨回答がありました。	Eメール君
10	28	隅田川沿いの遊歩道で週2～3回、昼時にはとに餌やりしている方がいます。昼時の遊歩道は、近隣の方々がランチを食べたり散歩をしたりと憩いの場所になっていますので、みんなが迷惑しています。注意して餌やりをやめさせてください。	隅田川テラスについては、管理者の都第一建設事務所に情報伝達して対応を依頼しました。新川公園については、現地確認の際には餌やりは見受けられませんでしたでしたが、継続的にパトロールを実施し、見受けられた場合にはやめるようお願いしていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	31	タクシーの運転手が市場橋公園内の公衆トイレでたばこを吸っていましたが注意をしていただけませんか。	所属のタクシー会社から「同様の苦情がお客様センターへ寄せられており、該当運転手に注意しました」旨回答がありました。なお、その際、本区では公共の場所での歩きたばこやポイ捨ては禁止であることを伝え、再発防止に努めるよう再度指導しました。	Eメール君
10	31	海岸通り沿いの浜離宮の堀に沿った歩道の清掃はどこが実施するのでしょうか。歩道や植え込みにごみが散乱し汚らしい状況です。また、堀には浮遊物もあり全く清掃されていない状況です。どう処置されるのでしょうか。	海岸通りを管理する都第一建設事務所から「道路の清掃は通行の安全確保を目的として実施しています。ご指摘の掃除機は回収済みです」旨回答がありました。堀（汐留川の一部）の清掃は区で浮遊物の状況を確認しながら、月に4日行っています。	Eメール君
11	4	新富一丁目にある飲食店は店舗前の路上に灰皿といすを出し歩道で飲酒、喫煙をさせています。歩道に客が座っていたり、酔ってる人は何するかわからないので、早急に撤去させてください。子どもと歩くのが恐いです。本当に困っています。	ご指摘いただきました店舗については、11月11日に禁止行為を改めるよう指導を実施しました。今後も定期的に確認し、禁止行為があった場合には警察などの関係機関とも連携して指導にあたります。	Eメール君
11	4	区で禁止されている歩きたばこををよく見かけますが、子どもをベビーカーで連れているので困っています。ビルの外に灰皿を置き喫煙している企業が多く、たばこの臭いがしてうんざりしています。また、道幅も狭いところが多く危ないです。	区では、歩きたばこをなくすため、キャンペーンなどの啓発活動のほか、パトロール員による巡回や通報のあった箇所の重点指導などを行っています。また、民有地内の吸い殻入れが多くの方に迷惑となる恐れがある場合、移設や撤去の協力を求めています。	Eメール君
11	8	条例で禁止している路上喫煙者の取り締まりを強化してください。喫煙は「健康被害」「他者危害」の問題なので、公共の場および職場での喫煙を法律で規制するなどたばこ規制枠組み条約で推奨されている受動喫煙防止策の実施を要望します。	区では、歩きたばこやポイ捨てなどをなくすため、街頭キャンペーンや立看板の設置などの啓発活動、パトロール員による巡回や通報のあった箇所の重点指導などを行っています。今後もこれらの取り組みを続け、喫煙マナーの向上やモラルの改善を図っていきます。	Eメール君
11	10	部屋の窓から公園が見えるマンションを購入しましたが、公園内での下水道工事でその景観を全て奪われた上、全面に白い壁が建てられていて気が狂いそうです。助けてください。	築地川公園内での下水道工事は、平成29年3月までの予定です。仮囲いや防音ハウスを撤去した後、「東京都下水道局」が、工事の影響で撤去した樹木などを平成29年8月頃までに復旧する予定となっています。	Eメール君
11	15	区立環境情報センターのテーブルが空いていたので休憩のために座るとともに子どもにミルクをあげようとしていたところ、職員に研修室の利用でなければ手短かに終えて出ていってくれと言われました。もう少し子供に優しい対応をお願いします。	資料などの汚損防止の観点からテーブル席での飲食は原則不可ですが、ペットボトルなどふたのできる飲み物やミルク瓶程度は可としており、こうした趣旨をご案内したものです。ご意見を踏まえ利用上の注意事項について周知方法を見直しました。	Eメール君
11	15	箱崎川第二公園の運動場にある電球が1つ切れています。取り替えて下さい。	現地公園のキャッチボール場照明の球切れを確認後、交換作業を実施しました。なお、公園照明点検は、現在、毎月実施しているところですが、不点灯など不具合については速やかな修理対応を行っています。	広聴はがき
11	15	勝どき五丁目の新島橋からバス停の辺りの植え込みは枯れ葉やごみが散らかり強風でちりが舞い上がり、マスクをしてバスを待っていてもアレルギー反応を起こしてしまいました。区が管理していると以前回答があった場所です。手入れをしてください。	ご指摘の箇所の植樹帯は、月4回清掃していますが、現地確認の結果、落葉の堆積が認められましたので清掃を指示しました。なお、当該地は環状二号線の整備工事中で土がむき出しになっている箇所がありますが、工事完了後は植栽していきます。	広聴はがき
11	15	勝どき五丁目の新しいタワー型マンションのところに歩道が整備されてきて、樹木・草を植えているようです。定期的に様子を見て手入れをしてください。風が強く吹くところなので、花粉が舞い上がりアレルギー反応を起こしやすいです。	勝どき五丁目の清澄通りから西仲通りへ向けての道路植栽については、開発事業者が整備を行っています。完成後は区への引継ぎを予定していますので、引継ぎ後は区が適切に管理を行います。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	21	市場橋公園に路上生活者の小屋があります。横は保育園で幼児たちが遊びます。不衛生ですし、危険な感じがするので撤去をお願いします。	11月25日の午前中に巡回相談員が、また、午後には環境政策課職員がそれぞれ現地確認に出向きましたが、ご指摘のあった小屋および路上生活者を確認することはできませんでした。また、その際、ダンボールなど放置物件に対して警告書を貼付しました。	Eメール君
11	24	4カ月ほど前に自宅前の街路樹が枯れていてみっともないので区に連絡しました。担当が1回来ましたが以降連絡がありません。早く撤去し新しくしてください。植えられている木は、銀杏やポプラなどに植え替えてもらえないのでしょうか。	12月中に切り株の撤去を行い、暫定的に低木を植栽することで決定しました。通りの一貫性を保ち、路樹としての機能を活かすためにも、サルスベリなどの違う樹種への変更を部分的に行うことは難しく道路改修などの際に見直しを検討していきます。	投書(電話)
11	28	海外で生活している時は、ねずみ対策として、ごみをプラスチックの箱もしくは集積所に入れふたをしていました。衛生にもっと予算を立てモデルケースで地域ぐるみの新しいごみの扱い方を提示させてはいかがでしょうか。	集積所におけるねずみなどによる散乱被害を防止するため、適正なごみの出し方の周知に取り組むとともに、被害の見られる集積場において啓発看板の設置、容器利用などの助言、防鳥ネットの貸し出しを行い被害防止策を講じているところです。	広聴はがき
11	30	10年以上前から自宅の前の通りのガードレールにチェーンをした放置自転車が何台も止められています。さび付いていたり、パンクしているものもあります。区に相談しても警告書を貼るだけで撤去してもらえません。	ご意見のマンション前は、これまでもパトロールなどにより自転車の移動を促していますが、日々使用されている自転車も多く、解消されていません。今回、ガードレールへの駐輪禁止の表示を行い、居住者に注意・指導を行うようマンション管理人にも要請しました。	投書(来訪)
12	1	柳橋は防錆工事をしたと思いますが欄干部の塗装が剥げて見苦しい状態となっています。係留ロープなどが多数つながれていて、こすれた箇所が剥離しています。このままですと下地から錆びてしまうので、現状を改善してください。	柳橋の欄干に係留ロープによる塗装の剥がれた跡を確認したことから、屋形船などの所有者へ係留ロープを取り外すよう指導しました。欄干の塗装の剥がれは、原因者負担の考えから屋形船などの所有者に補修費用の一部負担をお願いしています。	Eメール君
12	2	黎明橋公園には歩道橋しかなくベビーカーを担ぎながらの階段は大変ですし危険も伴います。また、自転車は横断歩道がなくても渡っており、いつか事故が起こるのではと心配です。横断歩道の設置を検討してください。	都第一建設事務所から「当該箇所への横断歩道の設置については、現在、交通管理者と道路管理者で設置に向けた協議調整を重ねています。ご不便をおかけしていますが、ご理解、ご協力をお願いします」旨回答がありました。	広聴はがき
12	5	自宅近くの公園は、他区に比べて遊具が貧弱だと感じます。江東区や江戸川区の公園は、非常に遊具が充実して子どもが楽しめます。マンションが続々と建ち子育て世帯も増えますので、他区の公園を研究し、子供たちが楽しめるようにしてください。	区では、公園改修の機会に遊具などの設置に努めています。ご意見を踏まえ、他の公園も参考にしながら、今後一層の充実を図っていきます。なお、平成29年3月末完成予定の越前堀児童公園は、切り株をイメージした遊具を設置します。ご利用ください。	Eメール君
12	5	日本橋小伝馬町の飲食店は店前の歩道上に灰皿を置き店を利用する観光客に路上喫煙をさせています。通学路であり通行の妨げとなっていますので迷惑です。昨年、区が指導し改善しましたが、再度行っていますので撤去の指導をしてください。	現地確認の結果、道路上の植え込みに灰皿が置かれていたため、設置者に再度、道路区域外へ移動するよう指導しました。また、外国語を併記した条例周知路面シートを道路上に設置するとともに、今後パトロール員による指導を行っていきます。	Eメール君
12	5	浜町公園の「水と緑の情報ギャラリー」を見学し河川の歴史に興味を引かれましたが、パンフレットなどありませんか。また、掲示されていた「都会のオアシス坂本町公園」のポスターは「阪本」と「坂本」が混在していますので訂正してください。	ご要望のパンフレットとして、中央区「河川の歴史」・「河川の今」についての縮小版をお送りします。ご活用ください。また、坂本町公園の掲示物中、坂本小とある表記は、阪本小に訂正しました。	Eメール君
12	6	新川の隅田川テラスの堤防歩道や車道に、日中通勤利用者の自転車の駐輪が見られるようになり、日を追うごとに増えています。また、公衆トイレ周辺は、バイクの駐車も多いです。警察とも連携して撤去告知、定期的な撤去作業をお願いします。	隅田川テラスの周辺は、これまでも放置自転車などに対する注意・警告を行っています。12月も8日と15日に自転車とバイクへの注意・警告活動を行って移動を促しましたが、こうした取り組みを今後も続け、道路環境の改善を図っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	8	采女橋公園は公園の一部を喫煙スペースにしていると思いますが、現実には公園全体が喫煙スペースと化しています。外国人観光客も多く訪れる場所ですので、区として厳しい規制をお願いします。全面的に禁煙にすべきではないでしょうか。	当該公園については、マナー看板の設置や巡回パトロールを行うとともに、工事関係者の喫煙が多いことから、周辺で工事を行っている建設会社に喫煙マナー遵守の申し入れも行っています。今後もこれらの取り組みのほか、分煙環境の整備に努めていきます。	Eメール君
12	8	日本橋特別出張所の近隣で新聞・雑誌の資源の抜き取りが堂々で行われています。抜取業者に資源を渡している方もいます。マンションの住民や町会は資源回収を理解していません。パトロールをしている警備会社の日誌を提示してください。	ご指摘の件は、町会や事業者が回収業者と個別に契約しているものであり、区が関与できませんが、当該地域のパトロールは今後強化していきます。なお、パトロール調査報告書は、個人情報などの記載があり内部資料としています。ご理解をお願いします。	投書(電話)
12	8	区内でサッカーをする場所がなく困っています。先日も友達と相生橋の下でサッカーをしていたらボールが川に落ち、警察官が来る騒ぎになりました。川にボールが落ちる心配もなく雨でもサッカーができ、誰でも気軽に行かれるサッカー場を造ってください。	お知らせした一覧のとおり、区内には6カ所のボール遊びができる広場がありますので、ご利用ください。なお、相生橋下は、橋下のスペースを利用した広場のため、ボールが飛び出さない高さのフェンスの設置が困難です。十分気を付けてご利用ください。	広聴はがき
12	8	①築地大橋②朝潮運河の歩行者専用橋の二つの橋はいつ開通するのですか。また、①については車道整備前でも人と自転車を先に通行させることはできませんか。この橋が使えるととても便利になります。優先して通してください。	都第一建設事務所から「築地大橋の開通は、歩行者、自転車を含めて、築地市場の移転後となります」旨回答がありました。また、朝潮運河に架かる朝潮運河歩行者専用橋の開通時期は、平成29年10月頃を予定しています。	広聴はがき
12	9	豊海水産埠頭バス停横の冷蔵庫業者は、パレットを歩道にはみ出して置いたり今にも倒れそうな状態で山積みしています。区からの注意後しばらくは改善していましたが元に戻っており、万が一倒れたら危険です。嚴重注意をしてください。	現地調査後、倉庫会社の責任者に対し、パレットを道路際まで置かないなど歩行者交通の安全確保に努めるとともに、この旨を全作業員にも周知徹底してもらうことを申し入れました。今後も、定期巡回などの中で現地の状況を注視していきます。	Eメール君
12	9	日本橋本町、小伝馬町エリアでは昭和通りの交通量が多く危険なため、日本橋本町二丁目の地下歩道を使用する子どもを見かけますが、歩道が暗く古いため怖いです。夜に子どもや女性が一人で使用しやすいようにイメージを変えてください。	都第一建設事務所から「本町地下横断歩道は、定期的な維持補修や日常清掃などを行っています。ご意見のイメージを変えることについては現在、具体的な計画はありませんが、引き続き良好な施設管理に努めていきます」旨回答がありました。	広聴はがき
12	16	日本橋本町の商店の軒先に灰皿が設置されていて昼夜問わず大勢が路上喫煙するので非常に困っています。道路は公共の場であり、近隣住人が喫煙を避けて遠回りしなければならない不利益を被るのはおかしいので早急に改善してください。	店敷地内の吸い殻入れは強制撤去できないため、設置者に撤去や移設を要請中ですが、理解が得られていません。区では、パトロール員による巡回の強化・指導のほか、喫煙者が近隣事業所に勤務していると思われるため、事業者にも働きかけていきます。	Eメール君
12	22	勝どき交差点の公園にベンチで喫煙・飲酒をしている人がいました。中央区の駐輪禁止の制服を着た方に区としての注意をお願いしたら相手にされませんでした。この対応では、公園での喫煙・飲酒が悪いことだと認識されないのではないですか。	月島第二児童公園は、全面禁煙のため、今後もパトロールの強化などを通じて禁煙マナーの向上を図っていきます。制服の者は、放置自転車対策の受託業者のため、喫煙に対する注意を行うことはできませんが、不快な思いをさせないよう指導しました。	Eメール君
12	26	自宅マンション前の歩道に花壇・植木を設置することですが通行の妨げとなり危険です。車道から段差もあります。拡幅工事は聞いていましたが、どちらに工事の説明をして設置を決めたのでしょうか。回答と工事の中止をお願いします。	区では、緑豊かなうるおいのある街路環境の整備として、歩道拡幅などの工事に併せて街路樹や緑地帯の整備を進めています。ご意見の植樹帯の整備については、マンションの理事会を通じ説明会の日程を調整中ですので、ぜひご参加をお願いします。	Eメール君
12	26	通勤中に路上喫煙禁止看板を何度も見かけますが通行人には全く意識されていません。周知徹底の問題ではなく意識の問題だと思いますので、罰金化による禁止徹底を提案します。喫煙例をあげれば切りがありません。検討をお願いします。	罰金化は、条例制定に当たり、区民の方などの意見を踏まえ、事項に盛り込んでいません。区ではこれからも、街頭キャンペーンやパトロール員による巡回指導、分煙環境の整備などにより、喫煙者も非喫煙者も安心できる環境づくりに努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	26	朝潮運河などで投げ釣りが禁止されているのは看板を見て知っていますが、釣り自体を禁止にしてください。理由は次のとおりです①人がいない時間に投げ釣りをする方がいる。②景観が乱れる。③その場が汚れる。検討をお願いします。	道路上の行為で明らかに歩行者への妨害や危険を及ぼす行為は、道路交通法上の禁止行為となりますが、通常の釣り行為は禁止が難しいと考えます。なお、朝潮運河の看板は老朽化していますので、内容を見直し、新しい看板に付け替えます。	Eメール君
12	26	日本橋久松町の飲食店の看板が違法なのに撤去されていませので指導してください。また、12月22日からイルミネーションを取り付けていましたが、道路使用許可を取った工事だったのでしょか。このライトは法令上問題ないものなのでしょうか。	看板が都条例に違反する旨注意・指導した結果、是正と屋外広告物許可申請などを行うとの回答がありました。イルミネーションは規制条例がありませんが、看板の改善がない中での設置で心証が悪い旨を伝えました。道路使用許可は、警察の所管となります。	Eメール君
12	27	晴海二丁目の運河沿いの芝生部分での禁止行為への対応をお願いします。①ゴルフの練習をしている人がいますがボールやクラブが当たると危険です。②犬の散歩で芝生の中に入ってもいいのですか。また、ノーリードで走り回っている犬がいます。	①公園内ではゴルフクラブの使用を禁止しているため芝生エリアに注意看板を設置し、周知を行います。②土手の芝生エリアに関しては、ペットを含めて立入禁止にはしていませんが、ノーリードによる散歩は禁止しているので、注意看板を設置し、周知を行います。	Eメール君
12	28	銀座四丁目の店舗前のごみが1週間ぐらい放置されており、集積所がいっぱいです。清掃事務所に持っていくよう伝えてください。また、ごみ収集係の人が、パイロンを思いっきり蹴飛ばしていたのも気になりました。	当該集積所は、従来からルール違反の指導を実施しているところですが、今回注意看板も設置しました。なお、投書者に連絡したところ、「はがきは出していない」との返事でしたが、はがきに記載された状況は把握されていたため、区の対応を説明した。	広聴はがき
1	4	東京都環境確保条例に定められている「指定建設作業」の禁止事項を、工事計画のできるだけ早い時期に工事関係者へ周知徹底するよう、指導してください。	窓口で建設作業に係る関係法令に基づく届出などを掲載したパンフレットを配布し、また、区ホームページにも掲載するなどの周知を図っています。なお一層の周知を図るため、特定建設作業届出の際は建設業者に対し都条例の遵守を指導しています。	広聴FAX
1	4	月島に公園はありますがスポーツができる所がありません。相生橋の下でボールを使うと川に落ちて危ないです。気軽にスポーツができ、危なくない所を造ってください。湊公園や桜川屋上公園などに、ネットを張ったフットサルコートを作してほしいです。	ご意見の複数の公園には、スロープを作る必要があったなどのさまざまな事情によりボール遊びができる広場の確保ができませんでしたが、区内には6カ所のボール遊びができる広場がありますので、ご利用ください。	広聴はがき
1	5	日本橋富沢町の飲食店前の道路上に灰皿が設置されています。店の近隣に保育所などがあるのに、園児の登園・降園時間帯にもいつも喫煙者が集まっています。この灰皿を撤去できませんか。副流煙はもちろん、灰も飛んできて危険です。	投書者より連絡があり場所を確認したところ、既に昨年の12月28日（水）に撤去した灰皿と同一である事が判明しました。また新たに設置されるようなことがあれば連絡をくださいと伝え、了承を得た。	Eメール君
1	10	朝潮運河親水公園の栈橋辺りは夜間に通行できませんが何のためなのでしょう。近隣住民にとっては非常に便利な通路ですので、夜間も解放してください。	朝潮運河船着場前の通路は、一般の通行は8時～18時で、夜間は栈橋で乗下船する方の通行や待機場所になっています。これは、栈橋から多数の乗下船者などがあることから、通行の安全や混雑緩和を図るための対応ですので、ご理解をお願いします。	Eメール君
1	11	私は11歳ですが京橋公園の遊具は、3～6歳ぐらいの小さい子ども向けです。遊んでも楽しくないので、他の公園に行かなければなりません。もう少し大きい子ども向けにしてもらえると嬉しいです。	現地の公園で提出者（保護者同伴）と会い、公園の遊具は限られたスペースでより多くの年代の子どもたちが遊べるよう幼児用と児童用を設置していること、京橋公園は近くに保育園もあり幼児用が多いことなどを説明し、了解を得た。	投書(箱)
1	11	年末から日本橋小網町に路上生活者が増え、荷物やごみも増えています。荷物の撤去予告が貼られてもその日だけ移動し、日が過ぎるとまた同じ荷物があります。飲酒し通りかかる人に悪態をついて怖いです。早急に対処をしてください。	当該場所は、これまでもパトロールなどにより問題の解消を目指してきています。今回も路上生活者に移動を促しましたが、公園の改良工事を含めた物理的な対策の検討も始めています。今後もこうした取り組みを続け、環境向上に努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	11	京橋公園の遊具は小学生が遊びづらく、赤ちゃん向けすぎると思います。昔よりも小学生以上の子どもも減ってしまったと思います。大きい子ども向けの遊具に替えてください。また、最近できた地面に付いている黄土色のものは何ですか。	遊具は、より多くの年代の子どもたちが遊べるよう幼児用と児童用を設置していること、本公園は近くに保育園もあり幼児用が多いこと、黄土色のものは、露出した木の根の保護と段差解消のためのものであることなどを直接説明し、了解を得た。	投書(箱)
1	11	京橋公園の遊具は、赤ちゃん向けだと思いますので替えてください。私たちは遠くの公園に遊びに行かなければなりません。少しは私たちの気持ちを考えてください。	現地の公園で提出者と会い、公園の遊具は限られたスペースでより多くの年代の子どもたちが遊べるよう幼児用と児童用を設置していること、京橋公園は近くに保育園もあり幼児用が多いことなどを説明し、了解を得た。	投書(箱)
1	13	年末年始の期間、晴海第一公園のごみ箱と灰皿が溢れていました。清掃ができないのであれば使用不可にすべきと思います。また、灰皿については平日は公園利用者よりも通勤者などの利用が目立ち、分煙になっていないので撤去すべきです。	同公園の清掃は、月20日実施していますが、ご指摘の状況がありますので、ごみ持ち帰りの依頼看板を設置します。また、1月中に喫煙場所を1カ所に集約し、周辺をプランター植栽で囲うとともに、マナー看板を設置するなど、分煙化を図っていきます。	Eメール君
1	16	区は道路など公共の場所で歩きたばこを禁止していますが効果があまりないと思います。他区では過料徴収もしくは罰金を徴収し路上喫煙を禁止しています。路上喫煙者に対する罰則を伴う完全禁煙化実施への考えを教えてください。	罰則は、区民からの意見を踏まえ、条例に条項化していませんが、指導・勧告に従わない場合は、氏名などを公表することとしています。区では引き続き、喫煙マナーの向上や条例の遵守のための啓発活動・パトロール、分煙環境の整備などを行っています。	Eメール君
1	16	八丁堀の資源回収は土曜ですが、2週連続ペットボトルが未回収でした。いずれも前日金曜のうちに袋に入れ、コンテナの中に入れておいたものです。未回収の状態ではルールを守っていないようで本意です。明瞭なルールを示してください。	次回以降当該集積所のびん用および缶用コンテナを確認し、再発防止に努めるよう委託者に指示しました。なお、再資源化施設は品目ごとに異なるため、回収も品目別の車両となっています。各コンテナには他の品目を混ぜないようご協力をお願いします。	Eメール君
1	20	永代橋から中央大橋までの隅田川テラスは、違法自転車車を排除しようと駐輪禁止とし道路を封鎖しています。この道は杖などを使うご年配の方やベビーカーを使う方が散歩する場所です。いろいろな方たちが共存できる上手な関係を考えてください。	自転車走行の多い新川公園出入口には、利用者の安全確保のためのバリアフリーに配慮した注意看板を設置していましたが、何らかの理由で看板が移動したのものとされます。現在、固定式の車止め設置を検討中ですので、ご理解をお願いします。	Eメール君
1	23	佃大橋下の道路(佃側)の路上駐車などが改善されません。路上駐車のタクシー運転手が吸い殻やごみを捨てています。アイドリングで排気ガス臭くて夏は暑いです。車道を狭くしたり、すぐ横の未使用駐車場を有効活用してはどうですか。	ご意見の場所での喫煙やごみ捨てについては、パトロール員による指導などを行っています。また、駐車防止に関するご提案については、改めて道路管理者の都第一建設事務所宛て、個人情報伏せたうえで内容をお伝えしました。	Eメール君
1	23	水天宮前駅近くに住んでいますが区道に電柱が多く立っています。また、近くには首都高箱崎JCTがあり車の通行は極めて多いです。妊婦や子供を多く見かけますが、電柱のせいで歩道を歩けず危なく感じます。電柱の撤去を検討してください。	区では、電線共同溝整備事業により無電柱化を進めています。事業は、防災計画上の緊急道路障害物除去路線などを優先しています。箱崎周辺は、現在具体的な整備予定はありませんが、今後も計画的に電線類の地中化を積極的に進めていきます。	Eメール君
1	25	土日などに民間のカーシェアリングを利用していますが利用したい時間に車両の空がないことがあります。区営のカーシェアリングを設置、または民間会社に空いている区営駐車場などを車両のステーションとして提供できませんか。	区では「まちづくり基本条例」に基づき環境対策で反映させる事項の一つとして開発事業者に対してカーシェアリング用駐車場の設置を求めています。区営駐車場については定期利用、時間利用とも利用率が高いためカーシェアリングへの提供は困難です。	Eメール君
1	26	銀座一丁目のごみ置き場に数カ月前から、ごみ処理券が貼られた枯れ木が入ったままの植木鉢が放置されています。券には名前が記載されていないため、所有者が分からないまま放置されているようです。対応してください。	確認の結果、当該植木鉢は無記名の粗大ゴミ処理券の貼付はあるが回収申し込みはなく、未分別の状態であった。美観確保のため回収した。不法投棄物かどうか確信できないため、1週間程度清掃事務所で保管することとし、提出者にこの旨連絡した。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	27	保育園への送迎に江戸バスなどを利用していますが、バス停前にある飲食店が敷地内に灰皿を設置しており、毎朝公道上で子どもが受動喫煙被害にあっているようです。バス停前もしくは営業時間外は灰皿を撤去するよう指導してください。	ご意見のバス停前の吸い殻入れについては、設置している店舗に配慮を要請するとともに、条例周知のための路面シートを歩道上に貼付しました。今後も、歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知・徹底を図り、喫煙マナーの向上やモラルの改善に努めていきます。	広聴はがき
2	1	日本橋小網町に住んでいます。資源ごみのコンテナは水曜日の燃やすごみを収集後に配置していましたが、最近は水曜日の朝に配置しています。このため、可燃ごみが道路にはみ出すなどしています。元のようなコンテナの配置をしてください。	燃やすごみの収集後にコンテナを設置することは、異なる作業を行う車両2台を要するため難しい面がありますが、委託先と検討して、限定した集積所ならば可能と判断しました。なお、天候により、コンテナを畳んで置く日もありますのでご承知ください。	広聴FAX
2	1	中央区に関連しているごみ収集車について車幅制限のある道路を車幅が越えた車両で通行しているものについて通行許可の手続きを取っているのか調査の上、回答してください。	東京23区の清掃車両は、民間事業者分も含め統一基準のため、道路法上の制限を越える車幅のものはありません。また、一般廃棄物の収集で区が使用中の車両は、道路交通法に基づく都の規則により、車両通行禁止などの規制から除外されています。	広聴FAX
2	2	「歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」施行から13年が過ぎ、受動喫煙に関する危険性、区民による見解も変わってきています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえて、公共の場所の煙が届く範囲での喫煙を禁止にしてください。	現在、国や都は3年後の東京2020大会に向け、受動喫煙防止の検討を進めています。本区においても国や都などの動向に注視しつつ、受動喫煙の防止にかかる分煙環境の整備を促進し、喫煙者而非喫煙者が共存できるまちの実現を図っていきます。	Eメール君
2	6	慢性喘息と診断されています。勝どき駅を毎日利用しますが通り道全てに灰皿があります。多くの人が通行する場所を喫煙場所にしては分煙になりません。もし設置するのなら煙が広がらないような壁を設置するなり喫煙室を設けるべきです。	ご意見の箇所の吸い殻入れについては、設置者に通行者への配慮を繰り返し要請していますが、協力が得られていません。このため、朝の通勤時間帯を中心に、当該箇所のパトロール巡回を強化し、喫煙者の指導を行っています。	Eメール君
2	6	朝に桜川公園を通勤で通りますが保育園に行くと思われる自転車が高スピードで歩行者ギリギリの距離で走り去るのを見ました。接触事故が起きても不思議ではありません。公園入口に自転車が入れないようにポールなどを設置してください。	公園内の自転車走行は、安全確保のため禁止しており、自転車は降りて通行するようお願いしています。ご指摘のあった公園については、自転車の乗り入れ可能な出入口付近に、自転車は降りて通行するよう、注意を促す看板などを設置します。	Eメール君
2	6	自転車シェアリングは整備された自転車道での施策でなければ反対します。歩道が自転車道化している現状では、シェアリングにより自転車走行を助長する段階にないはずで、まずは歩行者の安全を最優先に考えた施策をお願いします。	コミュニティサイクル利用者向けに、専用ホームページやパンフレットで交通ルールの遵守などを周知しているほか、警視庁と連携して、安全利用に関するメールの送信などの取り組みを行っています。今後も関係機関と連携して、こうした取り組みを強化していきます。	Eメール君
2	9	事業者が営業に使ったペットボトルなどを区の資源収集に出しているところを時々見かけます。①このことを区はどう考えていますか。②事業者が出したものがチェックしていますか。③事業者が出していることが判明した場合は指導していますか。	①事業者にはその際の分別など排出のルールに従っていただきたいと考えています。②少量をコンテナに入れられてしまうと判断するのは困難です。③自らが処理できない場合は許可を受けた業者に委託するなど適正に処理するよう指導しています。	広聴FAX
2	13	昨年秋頃に銀座に開店した商店は、歩道の半分くらいの幅で商品を並べ、点字ブロックや横断歩道にまで荷物をはみ出させています。車、自転車が曲がる際に大変危険です。ベビーカーでの通行もしにくい様子ですので、注意をしてください。	ご指摘以降、当該店舗に対し延べ4日間、道路法などにに基づき、職員による指導を行った結果、責任者は改善する旨回答しています。区では、今後も定期的に状況を確認し、築地警察とも連携して指導にあたります。	Eメール君
2	20	区立自転車駐輪場に電動空気入れを設置してください。浜町公園の地下駐輪場には手動空気入れが設置されていますが、電動の利用希望者は多いと思います。また、すでに導入済みの施設があれば教えてください。	電動式空気入れは、大型ものは高額であることなどから、また、小型のものは故障のおそれが多いことなどから、設置は考えていません。なお、手動式のものは、浜町公園地下駐輪場などの管理者が常駐している5カ所に設置しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	20	中央区は路上喫煙禁止にもかかわらず、わが家の脇の私道では喫煙やたばこのポイ捨てなどがされているので、受動喫煙被害を受けています。港区には、監視員が路上喫煙者に注意を促すシステムがあります。中央区でもお願いします。	私道での喫煙は、区条例の適用外ですが、改善の必要は認識しています。区では、歩きたばこのパトロール指導などを行っていますが、現在国や都で受動喫煙防止の検討を進めていますので、こうした動向に注視しつつ、一層の取り組みを進めていきます。	Eメール君
2	21	築地市場の豊洲移転延期のためか、晴海方面から築地大橋までの道路は完成しているのに開通に向けての工事が進んでいないようです。また、B R Tの計画にも影響があるのではないですか。区議会などでこの件について話題になっていませんか。	都第一建設事務所から「築地大橋の開通については、いまの時点では困難な状況です」旨回答がありました。B R Tは、都都市整備局が具体的な検討を行っていますが、現時点では先行きが見えにくい状況であると認識しています。	広聴はがき
2	22	月島第二児童公園と勝どき駅入口の間にある広場は違法駐輪が増えています。強風時は自転車が倒れて小さな子どもには危険です。監視員はいますが注意をしません。大阪のようにすぐに撤去し子どもたちが安心して遊べる公園にしてください。	同公園の放置自転車対策としては、これまでコーンバーの設置などにより放置抑制を図ってきていますが、改善に至っていません。そこで4月以降、監視員を配置して注意・勧告や駐輪場の利用勧奨などを行い、放置の防止を図ることを検討しています。	Eメール君
2	24	完成していると思われる環状2号線の勝どきから晴海にかけて、せめて歩道だけでも早期開通できませんか。歩道の開通だけでもかなり便利になると、子どもの移動時の安全確保につながるのではありませんか。	都第一建設事務所から「環状第2号線の晴海・勝どき間の交通開放のご要望については、箇所によっては、車道へ侵入した歩行者が誤って橋の下へ転落することも懸念されることから、現時点では難しいと考えています」旨回答がありました。	Eメール君
2	24	銀座でトイレが分からず苦労しました。今後、区が銀座地区の公衆トイレを増やしていく必要があるのではないのでしょうか。また、案内板などで分かりやすく表示すべきです。千代田区などにある有料の公衆トイレも造って行くべきです。	ご指摘いただきました銀座地区の公衆便所は、既に適正配置されていることから新たに公衆便所を設ける計画はありません。また、公衆便所は誰もが無料でご利用いただける施設としており、有料公衆便所の整備予定はありません。	投書(来訪)
2	27	東日本橋地区にコミュニティサイクルのポートを増やしてほしいです。清杉通りの東日本橋駅近くの駐輪場などを利用するのはどうですか。また、1人が同時利用できるクレジットカードを持ってない145cm以上の子どもも利用できるようになり便利です。	付近の違法駐輪台数から駐輪場の設置台数を算出していることもあり、サイクルポート転用は困難ですが、サイクルポートの設置には今後とも努めていきます。また、1人による同時利用は、現在、相互利用を実施中の6区と運営事業者で、導入に向け協議中です。	Eメール君
2	28	以前路上喫煙について意見しましたが、条例施行後も人形町から小舟町までの通勤徒歩圏内でたびたび喫煙者を見かけます。最近是指導員の方を全く見かけない状況で、相変わらず喫煙者がいます。この条例は効力がなくなっています。	指摘のあった周辺においてパトロールの頻度を増やして巡回を強化するとともに、堀留児童公園周辺で吸い殻のポイ捨てが見受けられた箇所を中心に、条例啓発用の路面シートを新規設置するなどの対応を実施します。	Eメール君
2	28	保育園児たちが遊ぶ鉄砲洲児童公園の砂場横ベンチで男性がたばこを吸い、煙が園児たちに直接かかっていました。①公園を全面禁煙にしてください。②鉄砲洲公園の砂場横のベンチを撤去、もしくは禁煙の看板を設置してください。	区では、公園などでの喫煙について、児童や公園利用者との分煙を図っています。なお、鉄砲洲児童公園は全面禁煙としていますが、巡回パトロールの強化を行い、ベンチ付近に禁煙を呼びかける看板の設置を行います。	Eメール君
3	2	ほっとプラザはるみの運営方法、クラスや料金体系も変更となるのは残念です。クラスの変更理由の説明をしてください。区民にとって、ふれあいの場や親しみやすい雰囲気大切にしているからこそ通っている人もいることを理解してください。	プログラムなどの変更は各プログラムの講師が現在の指定管理者との契約に基づき事業を実施しているため、現在の内容を引き継ぐ旨の報告を受けております。しかしながら、新しいプログラムも取り入れるなど工夫をしていますので、ぜひお試しください。	Eメール君
3	3	日本橋一丁目、昭和通り沿いの横断歩道に大きなくぼみがあり大変危険です。確認してください。	都第一建設事務所から「昭和通り沿いにある横断歩道に発生したくぼみについて、平成29年3月3日に簡易補修済みで、4月中旬に東京電力にて本復旧を実施予定です。」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	6	人口が増え簡便な自転車利用が増えています。区の駐輪スペースの拡充を希望します。また、不用品回収をしています。区主導の物々交換市またはボロ市を開催してください。売れないが手放したい人にとって大変有益だと思います。	本年4月に400台の区営駐輪場を開設するなど、今後とも、区営や民営の駐輪場整備に努めていきます。また、物品の交換などは、区のリサイクルハウスかざるまでの不用品交換事業や例年6月に実施する区主催のフリーマーケットなどがあります。ご利用ください。	広聴はがき
3	6	近頃、裏通りやマンション入口、地下鉄出入口などのたばこのポイ捨てが目につきます。厳しく罰金を課して取り締まってほしい。2020年の受動喫煙防止の法整備に向けて区は厳しい姿勢で対処してください。	マンションの軒先などの私有地は、条例の対象外となり注意指導などできませんが、条例の啓発活動などを通じ、より一層、喫煙者のマナー意識向上に努めていきます。罰則は、指導・勧告に従わない者がある場合、氏名などの公表を行うことと定めています。	広聴はがき
3	6	以前よく開催されていたフリーマーケットがあまり開催されていないようです。復活してください。	区主催のフリーマーケットは例年6月ごろ実施する「エコまつり」と同時に開催しています。このほか、地域における自主フリーマーケットの開催を支援しています。	広聴はがき
3	8	①路上および公園内での喫煙の取り締まりが甘いので、条例の厳格・適正な運用のための体制強化や緊急ダイヤルの設置をお願いします。②桜川公園に路上生活者が住みついていました。治安上重大な懸念事項なので公園から移動させてください。	①条例の遵守・徹底を図るため、パトロール員が毎日区内全域を巡回し、ご指摘の箇所は重点的な巡回と指導を行っています。②路上生活者についてはパトロールを通じて不法行為をしないよう注意しています。今後も環境向上に努めていきます。	広聴はがき
3	10	公園の道路がぶつかっているところなどにサブの出入口を作ってください。生垣などで柵を作っても壊して道路に出る人がいて、見苦しい姿になっています。	ご要望のありました道路が接続する箇所は、飛び出し事故を防ぐために出入口を設けていない状況です。抜け道にならないようロープ柵や生垣、立入禁止看板などを設置しておりますが、点検を行い景観にも配慮するよう努めてまいります。	広聴はがき
3	13	ほっとプラザはるみの運営会社が代わり子どもや高齢者向けのクラスは増え、その他の世代向けがなくなってしまう。同内容で存続するのが当然ではないでしょうか。区民が損をするやり方はおかしいです。他区では内容を公平にしています。	ご意見は、次期指定管理者に伝えました。必ずしもご意向に沿った形で実現するお約束はできませんが、7月以降のプログラムは、施設をご利用になる方々のご意見・ご要望を参考にしながら、プログラムの改善を図っていくとの報告も受けております。	Eメール君
3	13	日本橋蛸殻町に店前だけでなく歩道の向かい側にも商品を並べて販売している店があります。環境の維持のため、指導の徹底をお願いします。	ご指摘の店舗は、定期的にパトロールを実施しています。3月14日にも指導した結果、責任者はできるだけ早急に改善する旨回答しています。今後も定期的に確認し、改善が見られない場合は警察とも連携して指導にあたっていきます。	Eメール君
3	13	ほっとプラザはるみの初級エアロビクス講座に10年以上通っています。4月より管理業者変更で、この講座がなくなってしまうようですが、地元の方中心に多くの受講生が継続を望んでいます。また、ピラティスも廃止のようですが一考をお願いします。	ご意見は、次期指定管理者に伝えました。必ずしもご意向に沿った形で実現するお約束はできませんが、7月以降のプログラムは、施設をご利用になる方々のご意見・ご要望を参考にしながら、プログラムの改善を図っていくとの報告も受けております。	Eメール君
3	14	環状2号線築地大橋の開通は予定より3カ月以上遅延しています。暫定道路だけでも早期開通するよう都と調整してください。晴海通りの渋滞がひどいです。	都第一建設事務所から「暫定道路を通すと市場を分断してしまうため、開通は築地市場移転後になってしまうことをご理解ください」旨回答がありました。なお、区としては、環状2号線の早期開通に向け、都と協議していきます。	広聴はがき
3	14	環状2号線は出来上がっている区間だけでも通行可能にしてほしいです。不便な上、宝と設備の持ち腐れです。CO2排出量も減ると思うので、都と交渉して早急に開通させてください。	都第一建設事務所から「環状2号線本線の出入口付近では車線規制があり、晴海・勝どき間のみを交通開放すると交通の流れに悪影響を及ぼす懸念があります」旨回答がありました。なお、区では、今後も早期開通に向け都と協議していきます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	14	あかつき公園の砂場を囲むコンクリートが歩き始めの子どもなどがつまづいた時に危ないのではと感じます。他の公園などではコンクリートの上からゴムなどを被せていますので、あかつき公園への対応を検討してください。	同公園内の砂場は、点検の結果、使用上の問題はありませんでした。遊具の安全に関する基準が枠は柔らかい材質で覆うことが望ましいとなっていることから、今後、枠をゴム製の素材で覆うなどを検討し、より一層、安全な遊び場としていきます。	広聴はがき
3	14	中央区は環境がすばらしく感謝していますが、欲を言えば、小・中学生を対象とした運動公園施設が少ないと思います。今後の見通しを含めて教えてください。	遊びや運動の場の確保は重要だと考えており、公園改修の機会などを通して、運動ができる防犯ネット付きの多目的広場の整備をしています。また、豊海運動公園では、旧豊海小学校・幼稚園跡地で、運動ができる多目的広場の整備を検討しております。	広聴はがき
3	15	入船三丁目10番にビルの敷石と歩道の間に数cmの段差があります。自転車で転倒したこともありますので段差を解消してください。	都第一建設事務所から「民地側との段差は、各利権者の土地利用形態などもあり、官民境における段差を無くすことは対応しておりませんが、道路敷地内の段差は、通行に支障がないように改善を行っております。」旨回答がありました。	広聴はがき
3	15	勝どき駅近くにあるコンビニエンスストアの灰皿を撤去してください。受動喫煙となり非喫煙者としては嫌な場所です。	店主に、通行人への配慮を繰り返し要請しています。また、コンビニエンスストア本部からも撤去に向けた働きかけを行いました。応じない状況です。このため朝の通勤時間帯などを中心にパトロール員の巡回を強化し、喫煙者に対する指導などを行っています。	広聴はがき
3	15	近年フィットネスブームとなっており健康への意識が高まっているので、アメリカのベニスビーチのような筋力トレーニングのできる公園を造ってほしい。大人も楽しめる街づくりをお願いします。	現在、総合スポーツセンターに22種56台を設置したトレーニングルームや20カ所の公園・児童遊園に計44基の健康遊具を設置していますが、ご要望の筋力トレーニングに特化した公園整備は、人口増を背景に公園面積が不足する中、現在のところ実現は難しい状況です。	広聴はがき
3	15	日本橋浜町では歩きたばこが非常に多く受動喫煙が気になります。前に住んでいた蛸殻町ではそれほど多いと感じなかったの、地域によるモラルの差でしょうか。何とかしてください。	区では、公共の場所での歩きたばこは禁止しており、喫煙マナーの向上やモラルの改善を図るためのパトロール員による巡回指導などを実施しています。ご意見の詳細な場所や状況をお知らせいただければ、啓発物の設置や巡回の強化などを実施いたします。	広聴はがき
3	16	①隅田川沿いの花壇の水やりは町会の委員が行っていますが、水やりの管轄を町会ではなく区でできませんか。②新富町ドッグランのスペースをもう少し拡大してもらえませんか。	①花壇の水やりは、町会がボランティア団体として、区または都に登録して実施している活動のため、まず、町会内部で意思統一をし、ご相談ください。②ドッグランについては、柵の外側は東京都の道路用地のため、スペースの拡大は難しい状況です。	広聴はがき
3	21	①マンション隣の菓子工場の排気用換気扇が24時間回り騒音および異臭に毎晩悩まされています。申し入れても改善されません。深夜はストップあるいは排気用換気扇前のシャッターを閉めてほしいです。②最近、深夜2時の道路工事の騒音がひどいです。	①騒音は基準値を超えていたため、速やかな修理や交換を指導し、臭いは発生源などを調査して対応するよう要請しました。②道路が通学路であることから、区と交通管理者で協議して施工時間帯を決定したものです。ご理解をお願いします。	広聴はがき
3	21	勝どき橋を毎週1回開閉してください。また、環状2号線に何らかの交通システムを作ってください。	都第一建設事務所から「勝鬨橋は、完成後75年以上経過し、開閉のための設備類の健全性が確保できておらず、開閉は困難」との回答がありました。なお、環状2号線の交通システムは、都がBRT導入に向けた本区を含む関係機関との協議を進めています。	広聴はがき
3	21	子どもと散歩をするようになり道や公園に植えてある木や花の名前を聞かれることが増えました。少しずつでもいいので木や花の名前や特徴などが分かる説明書きを付けてください。検討をお願いします。	街路樹や植樹帯、緑地の整備、公園の改修工事の際には、樹名板の整備も行っているが、全ての樹種の樹名板を整備すると景観が悪くなるため、主要な物だけにする場合がある。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	21	築地七丁目では断続的に道路工事が行われていますが、通勤時間帯にも行われるので渋滞し、都バスが10分以上遅れてしまいます。工事は10時以降に実施するなど工夫できませんか。	ご指摘の工事は、無電柱化計画に基づく電線共同溝の整備事業で、平成27年度に共同溝の本体が完了し、同28、29年度で道路の最終的な復旧工事を行う予定です。今後は通勤時間帯のバス遅延に配慮し施工時間帯の変更や土・日の施工も検討します。	広聴はがき
3	23	自治会の理事をしています。佃のリバーシティ21に災害時に船が接岸できる船着き場を設置してください。そして、ゆくゆくは水上交通の水上バスの停車場になってくれればいいと思っています。地域の自治会の要望として検討してください。	現在、石川島公園では、浮島植栽などを行っています。ご要望については、不法係留や騒音などの環境悪化も懸念されるため、区では、海水と河川が混ざる環境を活かし、子どもたちが自然体験できる水辺環境の整備を検討したいと考えています。	Eメール君
3	27	八重洲地区で自転車を撤去されました。丸の内南口の案内板には八重洲ブックセンター横に駐輪場があるとの事でしたがなかったので看板の差し替えと、全面駐輪禁止の看板を設置してください。また、ホームページでの駐輪場案内を改善してください。	放置禁止区域内の公道への放置自転車は、警告札を貼付し、撤去する旨の放送後、即日撤去します。案内看板は、禁止区域内の66カ所に禁止区域の範囲と周辺の駐輪場を示した看板を設置しています。また、ホームページは分かりやくなるよう今後も工夫していきます。	Eメール君
3	27	月島第二小学校近くの公園にミニバスケット用ゴールを作ってください。黎明橋公園のゴールは大人用なので練習できません。校庭のゴールは放課後や春休みは使えません。月島第一児童公園にゴールはあるけど遠いです。もっと小学生用を増やしてください。	ミニバスケット用のゴールを置くためにはボール遊び用のネットを設置する必要があり、月島第二児童公園にはネットが無く多くの人がこの公園を使うため、難しいです。今後は大人用のゴールの置いてある場所の中から小学生用を設置できないか探してみます。	Eメール君
3	27	晴海二丁目にある車道は幅が狭いことから横断歩道ではなく車道を横断する歩行者が絶えません。路上に駐停車している車もあり死角ができるため危険な状況が頻発しています。ガードレールの設置を検討してください。	道路の横断については、植樹帯内の隙間を通る人が多いため補植します。またガードレールについては、交通量や通行人の動線を踏まえ検討しましたが、部分的な設置では効果が見込めないためガードレールの設置は見送ります。	Eメール君
3	27	久安橋際の公衆便所は区担当者に改築すると聞いていますが近隣説明はしないそうです。説明を行うことが義務ではないですか。また、路上生活者がトイレ内を占拠したりビルとの間に寝ていたりするので現状打破のためにも話を聞いてください。	ご指摘の対応を行った職員は確認できませんでしたが、改築時は近隣説明を行います。なお、改築は、早くて平成30年度以降となります。路上生活者への対応は、周辺全体で一体的に取り組む必要があります。今後も関係部署と連携して対応していきます。	広聴はがき
3	28	京橋公園に新しくまかれた土のようなものは何ですか。雨にぬれると変な臭いがして鼻を押さえないと通れません。どうしてまいたのですか。できれば回収してください。	ご指摘の土は、樹木の剪定時に出たごみを、再資源として有効活用するため、堆肥化したものです。この堆肥をまくことで土を豊かにしたり、雑草の発生を抑えることができます。臭いは徐々に消えていきますので、ご理解をお願いします。	投書(箱)
3	29	日本橋馬喰町二丁目に住んでいますが、江戸バスの路線からは相当離れていますし、コミュニティサイクルのポートも近くにありません。どちらも浅草橋駅からの利用者を相当数見込めるのではないのでしょうか。	江戸バスは交通不便の解消および利便性向上を図るため運行しておりバス停位置や運行ルートを直ちに変更することは難しいですが、今後もバスの利用実態を踏まえ検討していきます。また、コミュニティサイクルのポートを設置できるよう努めていきます。	Eメール君
3	29	地下鉄勝どき駅から晴海に向かう歩道は、日差しが強くなる季節は日除けになるものがなく非常に厳しいです。けやきのような大きくなる木を植えてください。	都第一建設事務所から「勝どき駅前の晴海通りにはクスノキを植えており、将来には木陰を作る効果があります。今後は、日々の剪定作業とともに樹冠の拡大を図りながら木陰を確保できるよう剪定を進めていきます」旨回答がありました。	広聴はがき
3	30	10月頃に閉鎖した勝どきのマンション前のバスケットコート再開の楽しみにしていましたが、再開予定の3月24日も閉鎖中で閉鎖期間の書かれた掲示もなくなっていました。ずっと楽しみに待っています。早く解放してください。	勝どき六丁目のバスケットコートについては、関係機関との調整に時間を要したため工事が遅れており、予定通り開放できずご迷惑をおかけしています。現在は4月中旬の開放に向けて工事を進めており、現地の表示も変更しました。ご理解をお願いします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	31	品川区などは4月1日から2日間、警視庁などと連携し目黒川で水上バイクを初めて規制すると新聞報道がありました。私は隅田川沿いに住み土日祝日の水上バイクの音に迷惑しています。中央区でも現状把握から始め必要であれば対策してください。	隅田川の管理・警戒活動を行っている東京都と東京湾岸警察署の各担当部署へ水上バイクの暴走行為の規制や注意を行うよう申し入れを行いました。また、区で管理する日本橋川や亀島川の水上市場の規制に向けて関係機関と検討を重ねています。	Eメール君
3	31	石川島公園先端付近の土手に咲くクロッカスを昨年から楽しみに観察していますが、今年は昨年ほど量が多くなく残念です。来年に備えて養生して下さい。	石川島公園のクロッカスについては、毎年花が終わった後に施肥を行っていますが、植栽をしてから5年以上経過し、クロッカスの株が太り、窮屈になったと考えられます。今後は、球根の状態を確認し、化成肥料の施肥や、必要に応じ秋に球根を植えなおします。	Eメール君

都市整備部（27件）

4	1	インバウンドの観光客が中央区に気軽に長期滞在できるよう、ワンルームマンションをウィークリーマンションに使えるよう規制をなくし、ホテルの代替施設として利用できるようにしてください。	ワンルームマンション規制は、定住性の高い住宅の誘導のため、住戸の規模に関する本規定を導入したものです。検討を開始した「中央区基本構想」の検討状況を踏まえつつ、インバウンドを適切に受け止める建築ルールの検討を行っていきたくと考えています。	Eメール君
4	13	私たちの自治会は地元でありながら晴海地区まちづくり協議会に参加できません。晴海地区における地域の要望とは誰の声ですか。晴海連合町会に入らなければ晴海の街づくりに参加できないというこの実態をどう考えていますか。	本協議会への参加は、新しい地元組織などが晴海全体への理解を深められてからが望ましく、こうした状況と既構成員の推薦を踏まえた運用を行っています。なお地元の要望は、本協議会以外の会議などの意見も勘案し把握に努めています。	Eメール君
4	15	勝どき駅前の街路案内板の地図の記載が古いので更新を希望します。日本人だけでなく海外からの旅行者にも不便だと思います。区内全域で3年に1回程度には更新すべきではないでしょうか。	勝どき駅前総合案内板は、再開発による街区の統廃合などで内容が変わってしまうこともあり近年での更新はできないが、ご指摘の事項は応急処置を行うとともに、オリンピックも控えているため、今後、適時更新していく旨を電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
5	19	豊海小学校が建つことで、すみかの景観が閉ざされ圧迫感を感じ生活していますが、区政は住民の痛みを理解しているのですか。	豊海小・幼稚園の改築については、地元説明会の開催など、皆さまにご理解をいただきながら進めてきました。「景観遮断」など負担に感じられることがあるかと思いますが、次世代を担う子どものための施設整備です。何とぞご理解をお願いします。	Eメール君
6	7	築地駅で何度外国の方に築地のフィッシュマーケットへの道を聞かれたか分かりません。駅を出たところの地図には市場の表記がありません。2020年のオリンピックに向け、外国人向けに表記をするのもいいのではないのでしょうか。	場外という名称は道路（通り）名称や正式な地名でないため表示していませんが、多くの方が訪れる観光上重要な場所なので、表記の仕方について検討していきます。外国人向け表記の件は、多言語化に向けて検討しています。	Eメール君
6	13	勝どき・豊海地区まちづくりガイドラインに次の3点を反映してください。①勝どき五丁目緑地前の防潮堤を公園と一体整備②勝関橋～浜先水門の緩傾斜堤防を連続的に歩けるように整備③勝どき三丁目と五丁目の間に橋を整備	①②都に、防災性の向上はもちろん、景観にも配慮した整備がなされるよう要望していきます。③架橋することが都市計画で定められているものではありません。本区環境土木部より、費用対効果の面からも実現は困難であると回答を受けています。	Eメール君
6	20	平日の朝7時30分ごろに勝どき三丁目の工事現場の前で、多くの通勤通学者がいるにもかかわらず交通誘導がほとんどなされずに大型車両が歩道を横断して現場に入る場面を2度見ました。施工者および建築主に指導してください。	施工会社に説明を求めたところ、警備員を常駐させ、車両の乗り入れは午前9時以降に行っており、通勤・通学の時間帯での工事車両の出入りは無いとの説明を得ました。今一度、警備体制を確認し、安全管理を徹底するように指導を行いました。	Eメール君
7	4	日本橋二丁目地区再開発事業について次の2点を教えてください。①建物は道路からどのくらい離れて建てられるのですか。②街路樹と通りの見通しはどのようなになるのでしょうか。	①都市再生特別地区（都決定）の都市計画で定められている壁面制限は、国・都道に面する部分：0.2m以上、区道に面する部分：0.5～2m以上、高島屋は重要文化財のため制限なし。②区では、見通しを大きく阻害するものではない、と認識しています。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	4	日本橋本町のマンション裏の道路に放置されたバイクや自転車がが増えていきます。警察に相談しましたが私道のため対応できないようです。バイクも増えて簡単に移動できずに困っています。区から管理者に対して申し入れしていただけないでしょうか。	現地確認後、管理会社に対し、法的根拠はないものの建築基準法上の2項道路に駐輪が続いている状態は趣旨として好ましくないことを説明したところ、貼り紙などの表示による対応を行う旨回答があった。この旨提出者に連絡し、了解を得た。	モニター通信
7	19	勝どき東地区再開発により3000戸が増加すると聞いていますが、勝どきは既に25000戸が住む街となっており「人口飽和状態」です。勝どき四丁目はショッピング施設や文化施設、スポーツ施設などにぎわいのある場所になることを望みます。	再開発組合の計画では、交通基盤の改善（駅出入口の新設など）や防災機能の向上（避難広場の整備など）、にぎわい機能の整備（商業・文化施設など）により、良好な市街地形成が図られることとなっており、区では、事業者を適切に指導していきます。	Eメール君
7	20	空き家となって久しい隣家の瓦屋根から草が生えたり土壁が見えてきました。地震の際は瓦がわが家の窓を直撃し飛び込む恐れがあります。自衛策として窓枠を二重にしたいのですが、区で地震対策の一環として助成する制度はありますか。	窓枠の二重化は助成対象外ですが、助成対象の建物の耐震性を高める工事に併せて行うことで、費用を軽減できると思われます。なお、隣家は現在、保安上危険となる恐れはありませんが、適切に維持管理していくよう所有者を指導しています。	Eメール君
8	4	晴海に完成したマンション高層部の照明が明るすぎて目が痛く、医者からあまりまぶしいものを見ないように言われています。照明の明るさを抑えてもらえるよう区が調整してください。他にも困っている人がたくさんいると思います。	「現在、事業主に対応を依頼中ですが、相手方担当者からは『照度を落とす方法はないか対策を練っている』旨回答があった」ことを電話で説明し、了解を得た。	広聴はがき
9	21	日本橋本町のマンション裏の道路に放置されたバイクや自転車がが増えて困っていた件について、6月29日付けで区に対応を依頼しました。今では1台も違反がなくなり、おかげさまで助かりました。建築課担当者によりしくお伝えください。	供覧しました。	モニター通信
9	26	「中央区マンションの適正な管理に関する条例」に基づく、区分所有法にある専用部分の管理費支出の考え方を教えてください。また、その考え方を行政庁として適切に管理組合と区民へ説明してください。	区では家事サービス利用契約の脱退の可否は、個々に管理組合と協議する選択肢もあると考えます。都から「お尋ねの件は、個々に司法的な判断に委ねられるもので、都が見解を述べる立場にない」旨回答がありました。	投 書
10	17	区民住宅の減額申請は区職員が申請の代行をするのが当然です。なぜ、区役所に行き、有料で課税証明を取り申請書に記載し住宅課に持って行く必要があるのでしょうか。申請用紙に記入する内容や個人情報情報は全て分かっているはずですが。	区民住宅は区の条例に基づき、入居世帯の所得に応じて使用料を減額することで定住の促進を図っています。民間住宅にお住まいの方との公平性からも使用者の申請に基づき減額するものであり申請いただかなければ減額できません。	Eメール君
10	17	日本橋茅場町の違法建築物について、次の現状を確認し取り締まりを要望します。①建築確認の一部未実施②エレベーター確認の未実施③飲食店の用途変更確認の未実施④地区計画の制限を越えた建物の高さ⑤改善命令の未実施	①～③ご指摘のとおりですが、昇降機は定期検査報告により安全性を確認しています。④地区計画制定前の建築物です。⑤違反の是正指導は、是正に向けての計画的な取り組みなどを見ながら対応しています。	投 書
10	28	人形町のビル建て替え工事計画について相談に行きましたが、立ちっぱなし、たらいまわしにされました。今後はミーティングコーナーを用意するなど配慮すべきです。また、相談に乗り住民の意見を事業者者に指導してくれる担当者に代えてください。	来庁者に対して区民の立場に立って丁寧な対応を心がけるよう部内周知を図ります。また、人形町のビル建て替え工事計画による近隣への影響については、現在、開発業者と調整を行っているところです。	Eメール君
11	4	建築課の窓口で対応した職員に横柄な態度をとられました。用途変更の相談に行きましたが上からものを言われ、こちらの立場や話を理解しようとする気持ちが感じられませんでした。上司の方は、どのように考えているのでしょうか。	この度は、職員の窓口対応で不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。当該職員を厳重に注意・指導し、他の建築課職員にも改めて接遇を指導しました。今後とも職員一人一人の接遇向上を目指し、信頼される建築行政に努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	11	公共のトイレの荷物をかける位置があまりにも高いところにあり、年配の方や子どもなどには使用が難しいと思います。せっかく図書館を改装しているのだからそういったことに配慮してください。思いやりがなさすぎます。	現在、日本橋小学校や日本橋図書館、日本橋社会教育会館の整備工事を進めています。建物全体でトイレの荷物掛けの見直しを図り、誰もが行きやすい高さに荷物が掛けられるよう改善します。	広聴はがき
12	8	区の借上住宅に住んでいます。改修工事の振動と騒音が激しく、工事業者に連絡していますが対処してもらえません。住宅課にも3回相談しましたが工事業者に指導してもらえたのでしょうか。騒音対策または部屋の移動をお願いします。	投書者に対し、工事に対する説明と騒音のおわびを行うとともに、工期の短縮や工法の工夫などにより騒音の改善が図れないかを所有者や工事業者に検討を求めていることや、工事は今後ご相談しながら進めていくことなどを電話で伝えた。	Eメール君
12	26	晴海通りの歩道に設置されている案内看板の記載内容が古すぎます。10年以上前の地図になっていますので、更新をお願いします。	晴海地区は、再開発に伴う街区の統廃合など大きく変わっていく可能性があり、案内板の更新を控えているが今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え更新していくことや、ご指摘の点は部分的にテープで修正したことを電話で伝え、理解を得た。	Eメール君
1	4	東京都環境確保条例に定められている「指定建設作業」の禁止事項を、工事計画のできるだけ早い時期に工事関係者へ周知徹底するよう、指導してください。	都市計画課では、各種届出により建築工事概要などの把握に努めているところです。「指定建設作業」においても、必要に応じてパンフレットを配布するとともに手続きの必要性の説明や担当窓口の案内などを行っています。	広聴FAX
2	10	自宅マンションは自治会形成が進まず連合町会を通じた情報が入らないなど不安です。自治会が設置されない原因が不動産販売会社にあるため、区から働きかけしてください。このままでは地域コミュニティ所属も認められず、サービスを受益できません。	「中央区マンションの適正な管理の推進に関する条例」などに基づき建築主に対し区は働きかけてきましたが、改めて働きかけます。ただし、自治会の組織は自主的に組織化されるものであるため、区の対応には限界があることを説明し理解を得た。	Eメール君
2	13	日本橋図書館のエレベーターに乗ろうとしたところ、既に乗っていた工事業者にドアを閉められ、けがをすることでした。しかし、謝罪もしないどころか開き直りをされて不愉快な思いをしました。業者名と区が指導するのかを教えてください。	ご迷惑をおかけして、申し訳ありません。早速当事者に嚴重注意を行いました。今後も施設利用者の皆さまの安全を最優先に全ての工事関係者に対してマナーも含め指導していきます。なお、工事業者名についてはお知らせします。	Eメール君
2	13	日本橋小学校等複合施設整備工事の工事関係車両が校庭を駐車場に使っているのを見かけました。区は駐車についてどのような契約をしているのでしょうか。また、契約がない場合はどのような考えで駐車させているのでしょうか。	小学校校庭に工事関係車両を駐車することについて契約行為はなく、学校関係者と協議の上、学校運営に支障がない範囲で利用しているものであると説明し、理解を得た。	広聴FAX
2	16	中央区の銀座地区において、カプセルホテルの建設を認めないという条例制定の動きがあるそうですがこれは認められません。①カプセルホテルが風紀を乱す根拠と具体例②制定を予定している条例の具体的な内容について、回答してください。	地域ならではの個性あるまちづくりを推進していく観点からホテルの運営形態への規制ではなく、良質なホテル計画の誘導を検討しています。具体的には宿泊室やフロント前ロビーの面積が一定数値未満の宿泊施設への規制などです。	投 書
3	21	日本橋をまたぐ高速道路を他に移すか地下化してください。	首都高の移設撤去については、区では、地元組織「日本橋再生推進協議会」での意見交換などを重ねながら実現に向けた検討を長年進めていますが、撤去が確実に実施されるよう、このエリアで進んでいる再開発事業とも連携した検討も行っています。	広聴はがき

教育委員会事務局（68件）

4	8	明石小学校は制服がなく私服着用になりますが、その明確な理由を教えてください。以前、自主性を重んじるという漠然とした説明を聞いたような気もしますが、周辺の学校は制服でなぜ明石だけが私服なのでしょう。	区立小学校の標準服については、各小学校がPTA・保護者との話し合いを経た上で、各校の判断により決定しています。明石小では、過去PTAと話し合いを行った経緯がありますが、現状の標準服を定めないことをご理解をいただいています。	Eメール君
---	---	--	---	-------

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	12	日々小学校建築の騒音で悩まされています。学校建築ならばすべて許されるわけではありません。区民の現状を区政はどの程度理解しているのか疑問です。また、今後予想される学校騒音と児童と親の騒音の対策とそのマナーの徹底を要請します。	豊海小学校・幼稚園の建設工事は、低騒音機器の使用など、騒音を抑える工法を用いていますが、少しでも騒音を低減できるよう再度、工事関係者への周知を徹底します。学校運営開始後の騒音は、学校と連携を図りながら、マナー向上に努めていきます。	Eメール君
4	21	図書館では本を貸し出すだけではなく、専門的な司書によるレファレンスサービスを希望します。また、近隣の区の公立図書館では近隣区の住民の相互利用をやっているようですが、中央区の図書館でもやっているのでしょうか。	利用者が求める資料や情報を探すレファレンスサービスは、司書資格を有する職員が協力して行っており、また、他自治体の図書館と図書資料の相互貸借も行っていますので、ご利用ください。	Eメール君
4	25	娘が区立小学校で、いじめを受け不登校になっています。再三に渡り学校と話し合いを続け、学校の言葉を信じチャレンジしてきましたが、全くサポートもなく1年を迎えようとしています。別の学校への転校を希望します。	教育委員会において投書者および児童と面談して聴き取りを行い、投書者の意向に沿った対応をとることとし、投書者の了解を得た。なお、現在、転校希望校に通学を再開している。	Eメール君
4	28	在籍児童数について納得がいきません。特認校の第一希望は抽選で落ち、二次募集も全ていっぱい今年は無理と言われました。編入制度の実現を考えてください。格差がありすぎます。二学期または2年生からの特認校への編入を希望します。	今回、全特認校で抽選となりましたが、ご希望の学校では辞退者が多く、最終的に在籍数が少なくなりました。追加募集は時間的な制約もあり実施しておらず、年度途中や第二学年以降からの編入も学区内への転入などを除き実施していません。	Eメール君
5	9	最近の日本橋小学校等複合施設のエレベーターは、大きいエレベーターのボタンを押すとその前に共通ボタンで近くまで来ていた小さいエレベーターが素通りし通過してしまいます。以前のような別々の運用を要望します。	ご意見のエレベーターの制御は、施設完成時から変更されていません。エレベーターは、一般呼び出しボタンが押されている状態で、身障用のものが押されると身障用エレベーターが優先されます。なお、次回点検時、制御を含めた確認を行い、再度ご連絡します。	広聴FAX
5	9	区立図書館を利用しますが非常に大きな咳を何回もする方が気になります。感染予防や不快な音防止のため咳エチケットを呼び掛ける掲示や程度のひどい方への体調の確認、トイレや館外にいったん行ってもらよう促すなどの対応をお願いします。	ご指摘いただいた咳についてのマナーの掲示はしておりませんが、ご利用される方に公共施設でのマナーをお守りいただくようお声がけなどをお願いしてまいりますので、お気づきの際は、お近くの職員にお申し出ください。	Eメール君
5	11	京橋図書館をよく利用するのですが路上生活者と思われる方の臭いがし、本当に気分が悪くなってしまいます。一番近いのが京橋図書館なので何とか改善して欲しいです。消臭剤など置いているようですが効き目がありません。	館内秩序を乱す方や職員の指示に従わない方を除いて、適切に図書館を利用している限り、いかなる方であってもその利用を制限しておりません。従って、路上生活者と思われる方というだけでは入館を制限することは難しいのが現状です。	Eメール君
5	13	月島図書館から返却本の落書きについて確認電話があり不愉快でした。本来は毎回職員が確認するところ、落書きがあったことをメモでわかるようにしてほしい旨求められました。電話の事実確認以外にできることを考えてください。	返却図書の電話確認において不愉快な思いをさせましたことをおわびします。今後は、事前の確認作業と接遇に万全を期すとともに、図書の汚損・破損などにお気づきの際のお願いや利用マナーについても、掲示などにより周知強化を図っていきます。	Eメール君
5	17	区立幼稚園年長の代表保護者らによる園外活動で子どもの幼稚園生活や私生活を乱されるなどの支障が生じています。嫌な思いをさせられ子どもを園に連れて行くことさえできなくなっています。園外活動について規制はないのでしょうか。	修了対策委員会などの保護者の園外活動は、自主的・自立的運営が図られることが基本であり、園が教育活動を進める上で支障がある場合を除き一律に制限することはありません。ご心配ごとやご意見などは、遠慮なく園長にご相談ください。	Eメール君
5	19	豊海小学校が建つことで、すみかの景観が閉ざされ圧迫感を感じ生活していますが区政は住民の痛みを理解しているのですか。	豊海小・幼稚園の改築については、地元説明会の開催など、皆さまにご理解をいただきながら進めてきました。「景観遮断」など負担に感じられることがあるかと思いますが、次世代を担う子どものための施設整備です。何とぞご理解をお願いします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	23	区立小学校からサポーターの面接の連絡があり行きましたが校長に相手にされませんでした。時間を割いて出向いているのにひどい態度です。また、男性が欲しいなら私を呼ばないでください。人権的に問題ある発言が多い校長だと思います。	人権上問題のある発言の事実は確認できませんでした。性別による対応についても、男女の区別なく適任かどうかの判断を行ったものとのことでしたが、今後も教育現場である学校において、人権に関し誤解を招くことがないよう学校に伝えました。	Eメール君
5	23	災害時に福祉避難場所となる、月島区民センターの3階エレベーター前から月島図書館受付までの点字ブロック設置をお願いします。	ご不便をおかけして申し訳ありません。これまで、エレベーターの扉とカウンターが対面に位置するため職員がお声がけするなどの対応をしてきましたが、より多くの方が快適に図書館をご利用になれるよう、点字タイルを早急に設置していきます。	モニター通信
5	25	視覚に障害がありますが区立図書館のCDを借りるための手がかりがないため、CDタイトルを読み録音した声の目録を作成し配布してください。点字図書館では声のCD図書目録を作成しています。	ご希望については、所要時間や費用の点から難しい状況です。当面、区立図書館で行っている「対面朗読ボランティアによる視覚障害者の方への朗読」の機会を活用し、ボランティアによる読み上げなどで対応させていただきます。ご理解をお願いします。	モニター通信
5	27	常盤小学校にもプレディを設置して下さい。日本橋地域に有馬幼稚園だけの預かり保育実施は十分でなく母親が働こうと思ったら保育園を選択するしかない状況です。また、日本橋地域の幼稚園、小学校PTAの負担は大きいです。	特認校の児童の多くは学区域外から通学しており、下校時の安全管理などの課題があることから、プレディ設置の計画はありません。預かり保育の拡充は、入園児童数の急増により園内に新たな部屋の確保が困難な状況のため実施予定はありません。	Eメール君
6	7	日本橋図書館で携帯電話が鳴ってしまったので電源をオフにしてエレベーターホールで対応しました。職員が私を追って来て注意をしましたが不注意をわびても規則ですからと注意を繰り返します。それほど取り締まらなければならないのでしょうか。	図書館では、エレベーターホールを含め、館内での通話はご遠慮いただいています。しかし、今回の職員の対応は配慮に欠けるものでしたので、接遇について再確認を行うとともに、通話可能な場所の案内ポスターを館内の分かりやすい位置に掲出しました。	Eメール君
6	7	先日プレディで、おやつの会の保護者側の会計監査印が押印された平成27年度の収支報告書をプレディ側が勝手に切り貼りし、別の報告書を作成、配布するということがありました。これは有印私文書偽造にあたります。厳正な対応を希望します。	事業担当の課長および係長が、おやつの会の会長および提出者と面談し、収支報告書の切り貼り行為について謝罪を行うとともに、当該職員を指導したことや今後、このようなことがないよう事務内容を再確認することなどを説明し、了解を得た。	Eメール君
6	9	小学校に通う児童が、連絡帳を忘れた罰として雨の中、独りで校庭を10周走らされました。しつけには時として厳しさが必要だとは思いますが、これはやり過ぎです。こういう指導はやめてもらえないのでしょうか。	小学校における指導につきましては、教育委員会として直ちに事実関係の調査を行ったうえで、適切な対応をとってまいります。今後、担任教諭や児童からの聴き取りなどを通じて、調査を進めてまいりますので、ご理解いただければと存じます。	Eメール君
6	15	わが家の通学区域は常盤小学校ですが一番近いのは日本橋小学校で次が久松小学校です。①特認校にはプレディ設置計画がない②児童の多くが通学区域外から就学③登下校の安全管理の3点を考慮し通学区域について検討してください。	電話にてご意見を確認した結果、就業の関係で日本橋小に入学希望とのことであつたため、通学区域の変更はできないが、指定校変更制度の基準により、変更ができる可能性があることを説明し理解を得た。	Eメール君
6	15	区立郷土天文館で行われた「中央区近代建築物100選講演会」と「パネル展」において、建築の解説に誤りがありました。正確な情報を提供することを要望します。	ご指摘いただいた内容を確認したところ、解説に不確かな情報がありました。今後は、関係者一同講演会や展示会での解説時には、正確な情報をお伝えするよう努めていきます。	広聴FAX
6	15	保育園保護者として近隣学区や特認校などの公開情報をより身近に得たいと思います。半年間の公開予定や公開行事など配布物などで知る機会を増やしてほしい。情報収集に不便を感じていますので学校について知る機会を増やしてほしい。	ご意見の情報は、区や各校のホームページ、教育広報誌「かがやき」（区内保育園にも配布）や「区立小学校案内」（新一年生の世帯に配布）などでお知らせしていますが、区のホームページについては、よりわかりやすくお伝えできるよう検討していきます。	モニター通信

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	27	図書館には読書のために机や椅子が設置されており、その場で長時間自習を行うのは図書館利用者に申し訳ないです。企業経営の有料自習室は高校生や大学生が気軽に利用できません。区民が気軽に利用出来る自習室を設置してください。	区立図書館では、館内の所蔵本をお読みいただく閲覧席のほか座席予約制による「学習コーナー」と「読書室」を設置しており、多くの方に自習や研究などにご利用いただいております。詳しい利用方法については各図書館にお問い合わせください。	Eメール君
6	27	月島図書館に新刊の図書をリクエストしましたが2カ月近くたっても借りられていません。他に予約がないから購入せず他区などから借りるとのことですが、新刊なので所蔵館から回ってくるのは相当遅くなると思います。中央区で購入してください。	リクエストをいただいた図書については、6月下旬に京橋図書館で購入を決定しています。この旨他館へ情報が伝わるまでに日数がかかってしまいましたが、7月中旬には納品となる予定です。	広聴はがき
6	27	昨年の中央区近代建築物100選を知る～まち歩き～の日本橋コース説明者が「いかだ地業」について知らず、日本橋三菱倉庫の構造が無梁工法という特殊な工法であるという説明も無かったです。正確な情報および知識の提供を要望します。	まち歩きにご参加の際、説明に不足している部分がありご迷惑をおかけしました。今後は、講座などの開催に際しては、必要な情報を事前に確認するとともに、質問には速やかに回答できるよう努めていきます。	広聴FAX
6	29	他区から越境し、小中学校に入学している人がいます。住所貸しが横行するような現状は納得がいきません。また、入学当初は区内在住でも、その後引越したにもかかわらず、そのまま在籍を認めている状況も納得ができません。	区立小学校は、原則区が定める通学区域により住所に基づき指定した小学校に就学していただいておりますが、中学校は自由選択性を導入しております。居住の実態がない「越境」が疑われる場合は、職員による訪問調査などを行っています。	Eメール君
7	1	日本橋図書館の多目的トイレ内ベビーシートは子供が寝る部分のシートが外され金具やねじがむき出しで、転落防止用ベルトも古く気持ち悪いです。硬いところに寝かせることや金具などに触れてけがをする可能性などについて、速やかに改善してください。	ご指摘のあった事項については、早急に改善する旨を電話で回答し、了解を得た。なお、日本橋図書館は、現在、フロア移転工事を実施中であるが、今後の同工事の計画についても併せて説明した。	Eメール君
7	4	給食費の未納入対策としてどのように取り組んでいますか。入学時から銀行引き落としにしているのでしょうか。収めてくれないときは給食を食べさせないことはできるのでしょうか。	納付は、口座振替としています。未納金が発生した場合には、保護者に支払いを督促しますが、納付が見込まれない場合、面談を行い、経済的理由によるものは、就学援助費等の事業案内もします。給食は、学校給食の役割上、未納者へも提供します。	モニター通信
7	7	学務援助費について区ホームページを探しましたが、支払日が掲載されていないので教えてください。区立学校ですが指定の物で安いものではありません。支払い日を入学に合わせてずらすなどの対応をしていただけると助かります。	ホームページの掲載内容の不案内をおわびして、今後、見直しすることをお伝えするとともに、就学援助については6月算出の住民税額を基に全申請の審査を行うため、支給決定と1回目の支払いは7月の下旬となることなどを電話で説明し、理解を得た。	Eメール君
7	19	勝どき東地区再開発により3000戸が増加すると聞いていますが、児童増加により小学校で目が行き届かず、事故などが起きないか危惧しています。豊海小学校は拡充されましたが十分ではないのではないのでしょうか。	豊海小学校・幼稚園の改築により、児童増加に対応できるものと考えています。今後も引き続き児童数の増加に対し、人口動向を見定めながら対応していきます。また、事故防止策など安全対策にも十分取り組んでいきます。	Eメール君
7	20	月島図書館でリクエストした新刊本が2カ月以上たっても来ないと苦情を出したところ、京橋図書館で購入予定とお知らせがあり、その後納品の電話までいただきました。迅速な対応をありがとうございました。	供覧しました。	広聴はがき
8	2	京橋図書館に入るなり、子どもが「臭いから行きたくない」と言うくらい強い異臭を感じました。夏休みの課題で読書や読書感想文などもあり、活用したい時期です。至急改善するか、子ども図書館の一時移設など早急に対応をお願いします。	京橋図書館では、施設の老朽化などさまざまな要因により臭いが発生することもあり、脱臭装置などで防臭対策を行っています。悪臭などのご意見には早急な対応に努めていますので、職員までお声がけをお願いします。	モニター通信

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	29	豊海小学校の新校舎はとても立派で教室内の設備なども素晴らしく驚きましたが、校庭の狭さにはさらに驚きました。なぜ校舎前の区営テニスコートも一緒に校庭にしなかったのですか。新校舎建設に携わった人の意見をぜひ聞かせてください。	テニスコートは多くの方に利用されており、豊海運動公園も区民の貴重な公園となっています。これらの施設とともに学校についても旧校庭面積の約1.3倍の広さの校庭を整備したものです。	広聴はがき
9	2	区立幼稚園で国際理解教育として4歳5歳児に対して外国人教師が自国を紹介すると聞きましたが、何を言うのか心配です。まさか日本の幼稚園に外国人教師がいるとは知らず憤りを覚えています。中止か他国の紹介への変更を要望します。	本区幼稚園・小学校では、オリンピック・パラリンピックに関わる国・地域の文化、あいさつの言葉を学ぶ活動など、一校一国運動に取り組んでいます。ご意見の国際理解教育も、こうした取り組みのひとつとして実施するものですのでご理解をお願いします。	Eメール君
9	2	特別支援学級においてフォロー面談が必要、不必要の違いはどのような理由でしょうか。また、校長から配慮のない言動がありましたが子どもの支援状況は伝わっていないのでしょうか。心ない校長を指導する機関はないのでしょうか。	就学支援委員会判定と異なる就学先を選択された児童・生徒がフォロー面談対象です。学校長は医師の話を伝えたい趣旨で発言したとのことですが、教育委員会では、児童・生徒や保護者の視点に立った学校運営が行われるよう指導していきます。	Eメール君
9	12	区立図書館ホームページに予約の多いベストセラー本の寄贈を呼び掛ける通知が掲載されています。公共図書館の目的が地域の知の環境を整備することにあるのなら、区内の書店を積極的に紹介するなど、視点を変えていくことも必要だと思います。	図書館購入分だけでは、予約されたすべての方に提供されるまで1年以上を要する状況にあったため、臨時的な措置として寄贈をお願いしたものです。なお、図書館では、ホームページや行事などを通じ本への興味や関心が高まるよう努めています。	Eメール君
9	16	知的に遅れのある子どものサポート体制について改善をお願いします。自宅から支援学級のある小学校までの送迎援助をしてください。また、支援学級の夏期水泳指導は通常学級に比べて回数が半分です。同じ日数を保証してください。	送迎用の自動車利用は、低学年の通学児の安全性確保が難しい、学校までの距離が1.5km以上離れている児童を対象としています。また、水泳指導の回数は、夏期は少ないですが、年間の回数は通常学級以上に実施している教育課程となっています。	Eメール君
9	23	京橋図書館閉館後に本の返却に行きましたが、ブックポストを見つけられず返却できませんでした。ホームページに設置場所、利用可能時間、日にちを明確に案内してもらいたいです。改善してください。	図書館入口（サンクンガーデン入口）3カ所に、休館日および閉館後の返却場所についての案内を門扉が閉鎖された際には確認できるよう常時掲示します。また、図書館ホームページに、休館日および閉館後の返却場所についての案内を掲載します。	Eメール君
9	27	小学校の運動会で毎年恒例の6年生による金管パレードが大変素晴らしかったので、区の行事などで皆さんにぜひ聞いていただければ感動してもらえと思いました。この音色を他の方にもお知らせしたいので、よろしくお願いします。	区立学校では、各学校が自主性と創意工夫をいかした特色ある教育活動を展開しています。ご意見の月一少の活動もこうした取り組みの一つですが、区では、これらの成果を発表する場として、子どもフェスティバルなどへの参加を案内しています。	投書(箱)
9	28	子どもの安全のため家の近所に通学させたいと言ったら区域外だからと門前払いされました。決まったことしか言わない対応を注意してください。また、通学区域をどのように決めているのか教えてください。	電話で窓口での対応についておわびした。また、通学区域は、学校創立年次によって歴史的な街並みの形成を踏まえ、個々の検討を経て今日に至っており、通学区域を変更することは難しいことを説明し、了承を得た。	広聴はがき
9	28	通学路の安全面を考え自宅から近い学校へ通学させたいと訴えたら、学務課の対応は態度が大きく圧力をかけてくるような話し方で、できませんと言うばかりです。不安をおおる対応はやめてください。通学指定校の区域を考えてほしいです。	電話で窓口での対応で不快な思いをさせてしまったことについておわびした。また、指定校変更の条件で、通学路について危険がある場合、学校や区、警察と連携して対応しているため通学区域の変更は難しいことを説明し、了承を得た。	広聴はがき
10	7	小学校の顔とも言うべき場所に受付があります。受付事務の職員の日頃の勤務状況を見かけますが暇そうにしている挨拶もせず、来客への態度が高圧的です。こういうものだと割り切るべきでしょうか。今後のために注意をお願いします。	受付は区職員と委託業者で行っています。ご指摘を受け区職員に対し、学校長を通じて区職員としての自覚を持つよう指導を行いました。また、委託業者に対しては、業務内容の確認をするとともに接遇の向上に取り組むよう指導しました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	26	中央区は物価は安いし、高層マンションには子どもが大勢おり天国だと思います。しかし、結果、小学校が足りないのではないですか。	平成24年度に全区域を対象とする将来的な教室不足解消に向けた学校施設整備の基礎調査を行い、5つの幼稚園・小学校の増改築を進めています。その後には大規模な住宅開発があったため、1小学校・幼稚園の増築を決定し、対応できると考えています。	広聴はがき
11	7	子どもが特認校制度を利用して通学中ですが、家族の転勤に伴い海外に引っ越し予定です。夏休みなどの長期休みは現在の小学校に一時帰国で受け入れてもらえるそうですが、本帰国の場合も在籍のあった小学校へ受け入れてください。	本帰国時の特認校への復学は一時帰国とは別で、国内外を問わず転出した場合、特認校へ通学する資格を失うため、帰国時に住所登録した学区の学校に通うことになります。また、過去の在籍を理由に指定校を変更することはできません。	Eメール君
11	9	就学相談での意見などは、教育委員会の総意ですか。差別的、人権侵害的発言をされ、面談中の態度にも憤りを感じます。もう少し親目線で面談のあり方などについて考えてください。また、前回の回答についても詳細を説明してください。	相談員の対応で不快な思いをされたことをおわびします。本人に聞き取りをし厳しく指導しました。差別などの気持ちはなかったものの、面談中の態度や発言を反省しています。今後は、従来以上に皆さまの心情に寄り添った対応をしていきます。	Eメール君
11	30	月島図書館は暖房が効きすぎて非常に暑いです。温度設定は何度か調査してください。また、子どもコーナーでは、親の読み聞かせの声が大きくてうるさく、走りまわっている子どもがいますが、係員は注意しないので指導してください。	冬季は19度を目安に運転を行っていますが、日当たりの影響などで設定温度を上回ってしまうことがあることから状況に応じた適切な運転を徹底してまいります。館内でのマナーは、スタッフによる巡回を増やすなど利用環境の向上に努めていきます。	Eメール君
12	6	京橋図書館内でF e l i C aの図書館利用カード登録がうまくできず、カウンターの担当者に確認しても、登録も質問もできない状況となっています。どのようにすれば利用できるのかの回答、あるいは区の図書館担当者への取り次ぎをお願いします。	ご不便をおかけしたことへの謝罪とともに、お持ちのスマートフォンが対応可能かどうか確認後、改めてご連絡することを電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
12	8	月島図書館はコピー機の両替サービスがない、週刊誌を1週間後から貸し出しているため調べ物ができない、希望する雑誌を購入しない、ホームページで苦情の受付をしないなど、民営委託にした意味が分かりません。低サービスの業者は替えてください。	両替に対応できない場合もありますが、利用者の利便性を考慮したサービス提供に努め、雑誌の貸し出しや苦情の受付方法なども改善していきます。委託業者は能力評価に基づき選定していますが、サービスの向上に努めるよう引き続き指導します。	Eメール君
12	8	他区の保育園では保護者から許諾をとらずにイベント会社による写真撮影と販売が行われました。保育園に即時販売停止を要請しましたが、この会社は貴区でも写真の販売実績がありますので保護者の許諾をとっているか確認してください。	区立幼稚園では、年間を通じてさまざまな行事を実施したり、印刷物などを発行しています。写真撮影がある行事の実施や写真掲載がある印刷物などの発行に際しては、事前に保護者へ周知し承諾を得た上で実施しています。	Eメール君
12	22	京橋図書館でDVDを借りようとしたら品揃えが悪かったため、リクエストを申し出たところ受け付けていないと言われました。他地域に比べ中央区はレンタルビデオ店が少ないと思います。有料でも良いので図書館のDVDを充実させてください。	貸し出し可能な「著作権者への補償処理済み」DVDは作品数に限りがありご要望への対応が難しくリクエストはお受けしていません。今後、購入希望アンケートなどを活用した選定方法を検討します。なお、図書館法上区立図書館での有料貸し出しはできません。	広聴はがき
1	4	中国からの留学に関する相談をしたい旨、教育委員会事務局に電話したところ、12月29日が仕事納めなので必ず12月29日に区役所に来るよう言われ来庁しましたが休みでした。どうなっているのでしょうか。	「12月29日に帰国のため、帰国後3学期の始業前に手続きするよう職員が案内しましたが、閉庁日に来庁させてしまい申し訳ありませんでした。案内が不十分でした。」と本人に直接謝罪し、理解を得た。	投書(箱)
1	4	幼稚園修了に関する件で、園への信頼と居場所を失い追い出されて退園しましたが、別の園で教育を受けさせたいです。また、修了アルバム制作などについて、①わが子の写真や映像は使用しないでほしい。②自己負担した費用を精算してほしい。	修了対策委員会の回答は①個人別の顔写真は対応可能ですが、集合写真は困難です。DVDはご要望のあった時点で製作済みであったため、ご要望すべてにお応えすることは困難です。②役員としての交通費などは、内容確認の上、お支払い可能です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	4	肉離れで松葉杖が必要な息子が学校へ行き、階段を下りる際に2度目の肉離れをしてしまいました。健常者ばかりではない学校にエレベーターがないなどありません。もっとユニバーサル化したほうが良いと思います。なぜ予算を立てないのですか。	学校のエレベーター設置は、建物の構造や設置場所などの問題から既存施設については困難なため校舎の増改築時に実施しています。昇降口やトイレに手すりを設置するなどバリアフリー化を進め利用しやすい施設整備に努めていますのでご理解願います。	広聴はがき
1	23	学校におけるいじめ問題をなくすため、義務教育に「命のあり方の事実教育」を導入してはどうですか。いじめ問題はなくなり犯罪は激減します。全ての生命はつながっていると知ることだと思ひやりの心が生まれます。	区立学校では、道徳の授業などを通じ、児童・生徒一人ひとりの人権尊重の意識や態度の育成に取り組んでいます。ご提案の件について、導入予定はありませんが、今後もあらゆる教育活動を通じて、いじめを生まない学校づくりを推進していきます。	Eメール君
1	26	昨年、区立幼稚園に対する苦情を教育委員会事務局に相談しましたが、約束が守られていません。子供のために、担任の先生から心ある手紙をください。	教育委員会事務局、園長・担任教諭間で協議し、担任教諭から新1年を迎える児童あて、祝福と応援の手紙を送付した。	投書(電話)
2	1	京橋図書館閲覧席に「タブレットなどの使用は禁止、学習室を使うこと」と注意書きがあるのはなぜですか。また「閲覧席ではさみを使わない」ことについても他の図書館では見かけません。	通話や操作音に関する苦情が多い電子機器類は使用不可としていましたが、操作音の小さい機器も普及してきていますので、通話を除き使用できるものとします。はさみは、使用不可としていますが、希望する方にはカウンターで貸し出します。	Eメール君
2	3	小学校で起きた事件について、校長は適切な対応をせず教育委員会事務局に報告していませんでした。保護者として理解できず不満を言ったところ謝罪する態度ではなく人間性そのものに不信感を持ち教育現場の長としての資質を疑っています。	事件を校長が教育委員会に報告しなかったことについては、校長を厳しく指導しました。教育委員会としておわびいたします。また、校長としての資質に不信感を抱いておられることについては、教育委員会としても信頼回復に努めてまいります。	Eメール君
2	6	冬にインフルエンザなどにかかる子どもたちが増えているようです。学校の教室が暖かく過ごしやすい分乾燥してウィルスが繁殖するのではないですか。手洗いうがいがある有効ですが室内の加湿もかなりの効果があると思います。全校に設置を検討してください。	区立小・中学校の加湿は、空気調和設備により、空気清浄・温度などとともに調節しています。同設備のない一部の学校についても、床置型加湿器などで対応に努めています。今後とも関係機関と連携し、学校の環境衛生管理に取り組んでいきます。	Eメール君
2	7	区立中学校男子生徒の髪型規則について釈然としません。なぜツーブロックは禁止なのに長髪に指導はないのですか。スカート丈、髪型などについて、具体的な図や写真を取り入れるなどして、学校側と生徒側とで共通理解できるようにしてください。	ご意見は、個人情報に配慮して学校に伝え、各学校で定めている決まりなどは丁寧に説明するよう学校を指導しました。なお、今後、学校での活動内容などについてご心配ごとやご意見などがありましたら、遠慮なく学校にご相談・ご連絡ください。	Eメール君
2	7	区立中学校のオーストラリア体験学習に参加した生徒は帰国後に大量の役割を担わされるようですが、いかがなものでしょうか。オーストラリア派遣の意義と学校側の位置付けとに食い違いが生まれていないか検査してください。	海外体験学習事業の派遣生は、帰国後その体験で得たことを学校で報告するとともに、生徒会や部活動などで体験を活かした活躍をしています。報告など過度な負担とならないよう丁寧に対応しており、また、特別な役割や負担もかけていません。	Eメール君
2	13	区立小学校の周年記念式などは学校行事ではないのですか。PTA会費から毎年、周年記念行事引当金として別段積み立てられています。PTA会費は本来の目的に使うべきです。また、最小の会費で最大の効果を上げることが前提です。	当該行事中、学校正式行事の記念式典は学校予算(公費)で、PTA自主行事の祝賀会はPTAの費用で実施されており、教育委員会では、PTA自主行事の積立やPTA会費は、PTA規約に基づき、総会や必要な会議での承認を受けているものと認識しています。	Eメール君
2	17	求職で保育園に申し込みましたが3年連続入園できませんでした。私の場合、幼稚園の延長保育があれば事足りるのですが学区の園に制度がありません。プレディのような預けられる場所があれば保育園を増やさなくても対応できると思います。	区立幼稚園の預かり保育は、区内3地域各1カ所で行っていますが、学区域外の申し込みもできます。なお、この事業は、園児が昼寝をする午睡室などを確保する必要がありますが、クラス数が増加している現況では、こうした新たな部屋の確保は困難です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	22	京橋図書館児童室のカウンターで作業をしていた女性が席を外した際、カッターの刃が出た状態で放置し子どもたちを危険にさらしました。また、女性は手から出血しており衛生的にも問題でした。このような職員を置くのは問題があると思います。	当該職員に対して、来館者の安全への配慮を欠いた行動を厳重に注意するとともに、接遇の向上に努めるよう指導しました。また、児童室内での職員の刃物の使用を禁止するなど、再発の防止に努めます。	Eメール君
2	23	近年の保育園待機児童増加の波が数年後には学童を圧迫するのではと不安です。小学校増改築計画は目に見えますが学童の拡張・増設計画はありますか。城東小、阪本小エリアには現在学童もプレディもないので困っています。設置してください。	現在のところプレディを設置する計画はありませんが、今後は城東小学校、阪本小学校を含めプレディを設置していない小学校の学区域内の児童数の推移や、プレディの利用見込みなどを踏まえ、検討してまいります。	Eメール君
2	27	全区立幼稚園で延長保育を実施してください。子どもの通う園で実施されていないため大変苦労しています。実施園への転園は送迎の負担から現実的ではなく、ファミリーサポートも提供会員の不足から利用できず、ベビーシッターは費用負担が大きいです。	近年、人口増加により入園児童数が急増し、新たに預かり保育用の部屋を確保することは非常に困難な状況です。現時点では新たな園で実施する予定はありませんが、今後の人口推移やニーズの変化などを見極めながら検討してまいります。	広聴はがき
2	28	中高一貫教育などの特色ある教育を提供してください。中央区の中学受験率は都内でトップに入るのは、公立学校で魅力あるカリキュラムが提供できていないからではないですか。都立、区立の壁を外し工夫をしながら新しい教育区を目指してください。	区立中高一貫校にはメリット・デメリットがあり、実施は地域の実情や他地区での状況を踏まえつつ判断していくべきと考えています。また、特色ある教育については、区立小で理数教育や国際教育のパイロット校を指定し、区独自のカリキュラムなどを実践しています。	広聴はがき
3	21	図書館は機械化され便利ですが、本のリクエストは電話で受け付けてもらえず図書館に出向かなければなりません。電話で希望を聞いてもらえると便利なので改善してください。	電話でリクエストを受け付ける時に、お聞きした図書資料のタイトルなどが不正確、曖昧であったため、該当する本の特定ができず、提供に支障が出ることも多く発生したことから、電話での受付は困難と考えています。ご理解・ご協力をお願いします。	広聴はがき
3	23	図書館の貸し出しについて①貸出期限超過日に返却した場合など継続して借りたくても一度返却し所蔵館に戻さなければできません。返却時に借りられるようにしてください。②ホームページに本のサイズ表記をすれば分かりやすくなります。	①汚破損など図書の状態の確認に30～60分程度をいただければ可能です。なお、他館で返却の場合はシステム処理上、翌日以降の貸し出しとなります。②サイズ表記への新たな追加は難しいですが、ホームページ内にサイズの目安などの表記が可能か検討します。	広聴はがき
3	24	多くの学校でPTAの加入に当たっての意思確認もされないと聞きました。中央区はどうですか。また、今年5月に施行される改正個人情報保護法の施行に伴い、区立学校ではどう対応する予定ですか。	PTA加入は、保護者の了承下で進められていると認識しています。改正法への対応は、PTA連合会理事会で、役員に個人情報の適正な取得・管理を呼びかけ、区立小中幼の各校代表者へも、PTAが個人情報を適正に扱うべき団体である旨を周知済みです。	Eメール君

議会局・選挙管理委員会・会計室・監査事務局（4件）

6	27	毎年6月に区議会の構成や常任委員会などのメンバーが写真入りで区議会だよりに発表されますが、会派のモットー、政策理念が分かりません。区議会だよりに発表してもらったら良いと思います。また、どうして一人の会派ができるのでしょうか。	紙面の都合上政策理念などは掲載できませんが、予算・決算特別委員会の態度表明議案などの審議結果や一般質問の要旨などで各会派や議員の考え方・意思が示されています。また、会派結成時は議長あてに結成届を提出いただいております。	広聴はがき
10	12	テレビで豊洲新市場問題が大きく取り上げられ都民の関心を高くしています。中央区議が提供した写真により混乱に拍車をかけていますが責任はどのようにとるのでしょうか。	ご意見の活動は、個人の政治活動の一環として行われたものであり、区議会としての活動ではありません。しかしながら、中央区議会の議員として、皆さまに混乱を引き起こすきっかけとなるような行為は慎むよう、議長から注意したところです。	Eメール君
11	7	他の市の任意団体です。本市では他の任意団体が小学校統廃合の署名を集めて市議会に請願提出し可決されましたが疑義を抱き計画を凍結するよう運動しています。この議会採択などについて納得がいきません。貴議会の見解を教えてください。	お問い合わせの件は、住民、市、教育委員会および市議会が十分に話し合って解決すべきことであり中央区議会としましては、意見を申し上げることは差し控えさせていただきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	27	東京都知事選挙における現知事の獲得票は元知事の獲得票のほぼ67%、前知事の獲得票は元知事の獲得票のほぼ48%です。この集計結果の比較について区はどのように考察しますか。	都知事選挙の開票は、投票用紙を候補者ごとに分類、票数の計算、点検、審査、再計算を行い、票を束ね開票管理者および立会人に回覧し、候補者ごとに得票数を集計し東京都選挙管理委員会に報告します。今後も厳正な選挙の執行管理を行います。	投 書

東京都（8件）

5	6	障害のある息子は都営地下鉄東日本橋駅を利用していますが早朝はエスカレーターが2台ある場所でも全て上り専用となり階段を下らなければなりません。エレベーターの設置、エスカレーターの増設を希望します。	都交通局から「エレベーターなどの整備は計画的に進めています。ご要望の件は、地下空間の制約や駅構造上の課題が多く困難だが、引き続き検討を進める。案内看板はホームページなどで案内しています」旨回答がありました。	広聴はがき
9	5	築地市場の豊洲新市場移転は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けての話がリンクして問題がすり替えられているようです。卸売業者や東京都や国の負担が増えてもオリンピックの開催をずらして移転を延期した方が良いと思います。	東京都の事務であるため、個人情報伏せて中央卸売市場長あてご意見を送付しました。	広聴はがき
9	16	厚生年金受給者と個人年金受給者のシルバーパスの値段にあまりにも差があります。私の場合は2万510円です。長い間たくさん税金を納めてきたので、もう少し安くしてください。	都福祉保健局から「世代間の負担の公平を図るなどの課題解決のため、都議会の審議を経て見直された利用者負担ですが、現行制度のしくみは、多くの高齢者の社会参加などに利用され、定着していると認識しています」旨回答がありました。	広聴はがき
9	28	晴海の春海橋横に残る線路を使って江東区までトロッキ電車を走らせるのは面白いのではないのでしょうか。	都港湾局から「都港湾局の事業についてのお問い合わせにつきましては、港湾局都民の声総合窓口までご連絡ください」旨回答がありました。	広聴はがき
11	8	都の遊休地を借りあげ保育園用地に充てているとの報道を目にしました。晴海二丁目には広大な都保有地が存在しますが、これを区が借り受けて保育用地に充てることはできませんか。活用方法が決定されているのでしたら教えてください。	都港湾局から「お話の都有地は、半分を2019年運行開始予定のBRTターミナル予定地に、残りをオリンピック・パラリンピック大会前後の各種土地需要への対応用地とすることで検討しています。ご意見は都庁内関係部局とも情報共有します」旨回答がありました。	Eメール君
11	10	部屋の窓から公園が見えるマンションを購入しましたが、下水道工事でその景観を全て奪われた上、全面に白い壁が建てられていて気が狂いそうです。助けてください。	東京都下水道局から「現時点で管きよの新設工事が概ね完了しており、防音ハウスの撤去を平成29年3月頃までに行う予定です。また、公園の復旧方法は中央区と協議を行っており、平成29年8月頃までに整備を行う予定です」旨回答がありました。	Eメール君
12	9	豊海水産埠頭バス停では喫煙している人が後を絶ちません。バス停に路上喫煙禁止の立て看板設置をしていただけると助かります。	都交通局から「江東自動車営業所が12月12日に現地を調査したところ灰皿は設置されていませんでしたが、「禁煙及びタバコの吸殻・ゴミ等で停留所を汚さないようお願いします」との看板を設置しました」旨回答がありました。	Eメール君
1	10	朝潮運河親水公園と黎明橋公園の間にあるプレハブ小屋は何のための場所ですか。雑草が生い茂り廃墟のようです。また、暗いため、防犯上、美観上の観点からなくしてください。	都環境局から「当該建物は、大気汚染状況を把握する大気汚染測定局とその関連施設で、環境保全上重要な施設です。敷地の樹木や雑草は、年1回の手入れと必要に応じた対応をしていますので、ご理解をお願いします」旨回答がありました。	Eメール君

警察署（21件）

4	21	黎明橋公園と晴海トリトンスクエアの歩道橋は、膝が悪い私にとって登り降りがづらいです。遠回りして横断歩道を渡るしかありません。ベビーカーを押していたらなおさらです。横断歩道は設置できないのでしょうか。	月島警察署から「黎明橋公園交差点に横断歩道を設置できないか、警視庁本部と検討しています。また横断歩道設置には交差点部の歩道を前に出したりするなど必要のため、道路の管理者（都建設局）とも協議を行っています」旨回答がありました。	広聴はがき
---	----	---	--	-------

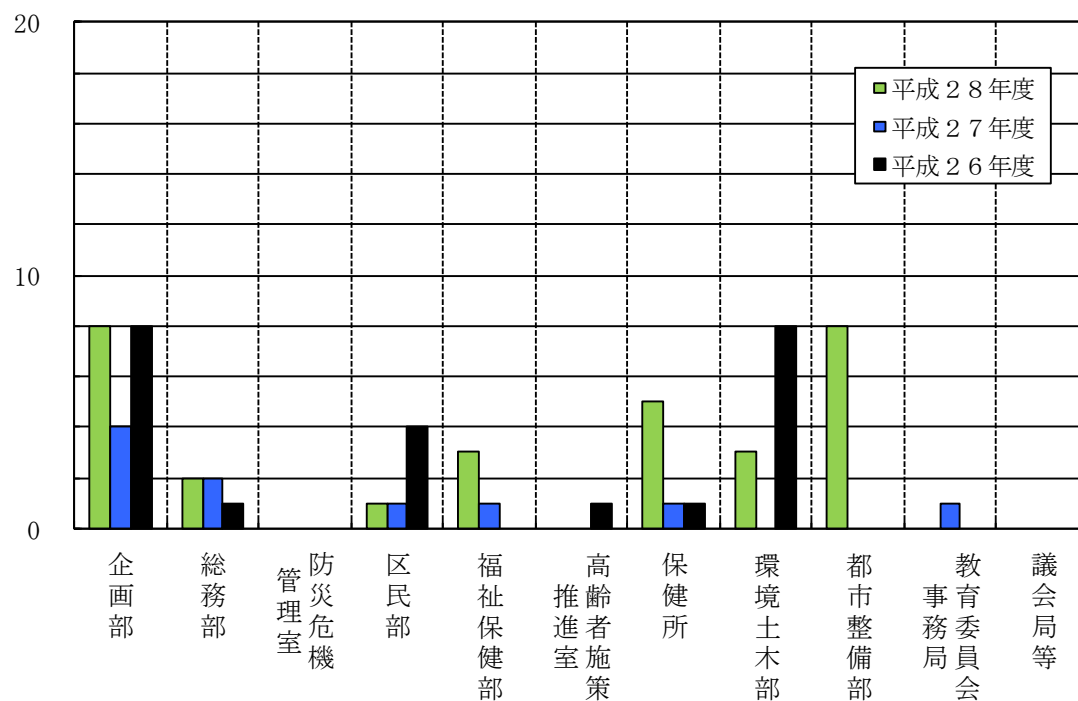
月	日	内 容	対 応	投書種別
5	10	晴海通りの黎明橋公園からトリトン側へ横断歩道を設置してください。現在歩道橋はありますが、ベビーカーや車いすの場合、歩道橋を使えず遠回りをしていただければ晴海通りを渡る事ができません。	月島警察署から「黎明橋公園交差点に横断歩道の設置ができないか警視庁本部と検討中です。また、交差点部の歩道を前に出したり、交差点直近の樹木を移設したりすることなどを、道路管理者（都建設局）と協議中です」旨回答がありました。	Eメール君
5	30	黎明橋を渡って右側の晴海にも随分と居住者が増えてきましたが車中心の構造になっており、ライフラインでもある晴海トリトンスクエアなどへの横断が歩道橋のみで多くの方が不便に感じています。信号機の設置を検討してください。	月島警察署から「黎明橋交差点に横断歩道が設置できないかどうか警視庁本部と検討中です。また、設置には交差点部の歩道を前に出したり、付近の樹木の移設などが必要なため、道路管理者（都建設局）とも協議をしています」旨回答がありました。	広聴はがき
6	21	昨年11月にも投書し指導していただいた日本橋久松町の飲食店ですが、一向に改善が見られず、ほぼ毎晩違法駐車しています。前回の回答では都度110番するようにとのことでしたが、警察の巡回時に駐車禁止の切符を毎回切ってください。	久松警察署から「違法駐車に関して違法性がある場合は取り締まりを行っており、110番があれば必ず対応しています。また、風営法に関し営業形態などに問題があれば確認し、違反があれば取り締まりを行っています」旨回答がありました。	Eメール君
6	22	黎明橋公園側と晴海トリトンスクエア側との横断歩道設置の早期実施、バリアフリー化を望みます。高齢の方などが遠回りして途方にくれている姿をよく目にします。歩道橋下を渡り危険な状況もあり、いつ事故がないか大変危惧しています。	月島警察署から「黎明橋公園交差点に横断歩道を設置できないか、警視庁本部と検討しています。また横断歩道設置には交差点部の歩道を前に出したりするなども必要なため、道路の管理者（都建設局）とも協議を行っています」旨回答がありました。	Eメール君
6	23	先日、大型バイクが飲食店がオープンしている間に店前の歩道に止まっていることを、写真を添えて手紙でお知らせしました。しかし、6月21日現在、まだバイクは置かれたままです。持ち主がわかっていながらなぜ撤去指導しないのでしょうか。	久松警察署から「違法駐車はステッカー処理により取り締まっており6月24日にも取り締まりを行いました。また、110番があれば、都度現場に行き対応します」旨回答がありました。なお、駐車違反は区役所の管轄外です。今後は直接警察署へご連絡ください。	Eメール君
7	12	先日大型バイクの違法駐車について対応をお願いしたところ、警察へ通報するようにと回答がありました。が、私は聴覚障害者で電話ができません。電話以外の通報手段を全て載せたうえで返答してほしいです。	久松警察署から「聴覚に障害のある方の通報に関しては、他の方の協力を得て通報いただくほか、ご自分で通報される場合は、警視庁ホームページでも紹介している「110番サイト」をご利用ください」旨回答がありました。	Eメール君
9	26	廃品回収業者の騒音に非常に悩んでいます。区に電話した際に警察に連絡するよう言われ110番通報しましたが、何を根拠に取り締まるんですかと言われ対応してくれません。改善を希望します。	中央警察署から「廃品回収業者の騒音は、110番通報が入り次第、警察官が現場で運転手に、ボリュームを下げるように、区域から出るように、などの口頭警告を行っています。今後も110番通報があれば、都度現場に行き対応します」旨回答がありました。	Eメール君
9	28	月島運動場交差点に歩道橋ではなく横断歩道を整備してください。交通量も多くなく、月島駅までの通勤路となりますので切実です。	月島警察署から「横断歩道の設置場所は、事故防止上、見通しの良い直線道路です。ご要望の場所はカーブであり、また、近い将来、環状2号線開通や新豊洲市場開場などで交通量の増加も見込まれることなどから、現状維持とします」旨回答がありました。	広聴はがき
10	5	通勤通学・帰宅の時間帯、日本橋横山町の歩道上に大型ダンボールが多数並べられ半ば塞がれています。また、道路上でもトラックを複数台駐車し荷解き作業をしています。通行が困難なため、事故が発生する前に、業者に対して指導してください。	久松警察署から「道路管理者と合同指導したほか、6日間、朝と夕方に現場を確認しました。一店舗ではなく複数の店舗が作業を行っているため、商店街に対して集積所を設けるなどの指導を行い、自ら改善するよう促します」旨回答がありました。	Eメール君
10	11	新川二丁目の交差点は小学1年生の子どもの通学路ですが、右折・左折の車が多くとても危険です。時差式の信号に変えてください。	中央警察署から「平成29年1月下旬以降に、交差点を現状より渡りやすくするための信号機改良工事を実施します」旨回答がありました。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	11	佃大橋下の脇の道路では、路上駐車が溢れています。	月島警察署から「ガードレール設置は有効と考えますが、佃大橋のメンテナンス車両が一時駐車できないなどが懸念されます。町会などと意見交換し、前後策を検討していきます。なお、引き続きパトカーなどによる対策を行い、事故防止に取り組みます」旨回答がありました。	Eメール君
12	2	黎明橋公園の信号には歩道橋しかなくベビーカーを担ぎながらの階段は大変ですし危険も伴います。また、自転車は横断歩道がなくても渡っており、いつか事故が起こるのではと心配しています。横断歩道の設置を検討してください。	月島警察署から「当該箇所の横断歩道設置については、警視庁本部と検討中です。また、交差点部の歩道を前に出したり、樹木を移設するなど警察だけではできないこともあるため、都道の管理者（都建設局）にも協議中です」旨回答がありました。	広聴はがき
1	10	晴海トリトンスクエアと黎明橋公園の間の横断歩道設置について、現在の進捗状況を教えてください。いつ頃設置する予定なのでしょうか。	月島警察署から「現在、黎明橋公園交差点の横断歩道設置に向けて、関係部署と交通状況や予算面を含めて調整中です。具体的な設置予定日は決まっています」旨回答がありました。	Eメール君
1	10	月島にあるガソリンスタンドは、2～3台の車両が歩道にはみ出て駐車しています。交番に通報後、数週間は効き目がありますが、その後は戻ってしまいます。	月島警察署から「ご意見のガソリンスタンドが車両を歩道上にはみ出し駐車している状況は、現在、確認できていませんが、交通課および交番に内容を伝え、そのような状況があれば注意するよう指示しています」旨回答がありました。	Eメール君
1	16	日本橋久松町に一方通行道路出口から右折しかできないため、左側しか確認しない車が多い場所があります。子どもが車にひかれそうになりましたので一時停止を設置してください。また、このような車に指導してください。	久松警察署から「一時停止の設置要望については、本年度末の設置に向け、関係先と連絡を取りながら調整中です。今しばらくお待ちください」旨回答がありました。	Eメール君
1	23	佃大橋下の道路（佃側）の路上駐車について、以前巡回を増やし注意しますとの回答を月島警察からもらいましたが改善されません。駐車できないよう車道を狭くしたり、すぐ横の未使用駐車場を有効活用したらどうですか。	月島警察署から「迷惑駐車に対する声掛けや、放置車両の取り締まりを継続し、かつ車道右側にセーフティーコーンを設置するなど、迷惑駐車排除対策を行います」旨回答がありました。	Eメール君
1	30	中央大橋の自転車マークがある左側車道を車が並列走行しています。この車道は、自転車が走る場所ではないのですか。自動車も走ってもよいのですか。何度も危ない思いをしているので、事故が起きる前に一刻も早く対処してください。	月島警察署から「ご指摘の車道は自転車専用ではなく、車両も通って良い車線です。自転車でご利用の場合には、十分気を付けて走行してください。この件については、広報が不足していたため、もっと幅広く広報していきます」旨回答がありました。	Eメール君
2	8	私は新川に勤めていて目が不自由です。入社当時から担当者が警察に音声信号の設置をお願いしていますが設置してもらえていません。そこで、横断歩道にエスコートゾーンを設置されると安全に横断歩道を横断できるので、検討してください。	中央警察署から「過去にも要望があり、警視庁本部に音響とエスコートゾーンの設置を上申しましたが、警視庁全体での設置枠が少なく、いまだ設置できていません。今回、改めて特別上申を行います。設置には最短で2年ほどかかる見込みです」旨回答がありました。	Eメール君
2	13	晴海通りの黎明橋公園交差点には横断歩道がなくベビーカーでは横断できずに大変不便です。また、抱っこ紐を使用していると足元が見えず非常に危険なので、陸橋ではなく横断歩道を設置し、子供や高齢者に優しい街づくりをしてください。	月島警察署から「ご要望については、警視庁本部と検討中です。また、設置には、交差点部の歩道を前に出したり、樹木を移動したりなど警察だけではできないことがあるため、道路管理者の都にも協議をしているところです」旨回答がありました。	Eメール君
3	27	晴海二丁目にある車道は幅が狭いことから横断歩道ではなく車道を横断する歩行者が絶えません。路上に駐停車している車もあり死角ができるため危険な状況が頻発しています。ガードレールの設置を検討してください。	月島警察署より「今後の交通量の変化などの推移を注視して、道路管理者である中央区との連携に努めていきます」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
その他（６件）				
4	26	東京メトロ築地駅出入口の道路と接する部分の段差で夜に転倒しました。①出入口と道路の間に傾斜をつけるなど改善してください。②駅の改札階と道路面の間にエレベーターを通してください。	東京地下鉄株式会社から「①台風や大雨による浸水への備えとして歩道よりも出口を一段高くしており、段差の端は色を変えて識別できるようにしています。②エレベーター設置に向けて今後関係機関と協議を進めていきます」旨回答がありました。	広聴はがき
6	9	常盤橋の工事の騒音や振動で貸しビル・貸し住宅の退去が発生し生活が苦しくなったり経営悪化により会社倒産の可能性があります。公共工事での近隣への補償や減税（都税、住民税など）、工事期間中の借り上げなど考慮してもらえませんか。	千代田区の工事のため、投書者了解のもと、同区に対応を依頼した。	Eメール君
8	9	消防吏員の労働条件などの改善が達成され人間らしい労働条件の下、重大な職務専念義務を貫徹されワークライフバランスを保った上で活躍されることを願ってやみません。消防吏員に労働基本権である団結権を与えることを要望します。	東京消防庁から「都単独ではなく総務省で検討中の事項であるため、東京消防庁としてはその決定に従います」旨回答がありました。	Eメール君
11	11	佃大橋下の駐車場に夜間スケートボードをする若者が集まり音が響きとてもうるさく迷惑です。人が入れないようにしてください。	当該場所を管理する都道路整備保全公社から「当該場所は、新月陸橋の補修工事の際の工事車両用駐車場です。調査の結果、これまでのロープによる簡易の閉鎖をバリケードによる閉鎖に変更し、敷地内に入れないよう対応しました」旨回答がありました。	Eメール君
3	2	中央通りの歩道にはパンジーを植えてありますが、足元なのでほとんど見えません。次のとおり改善し、もっと美しくしてください。①桜の木を植える。②ヨーロッパのようにポールを立ててハンギングバスケットを吊るす。	東京国道事務所品川出張所から「ご提案いただいた内容については参考にさせていただきます」旨回答がありました。	広聴はがき
3	10	銀座中央通りの歩道を目の不自由な女性が白杖を使いながら新橋に向かって歩いていましたが、歩道と車道の境い目が分からず信号も見えないまま渡ってしまいました。たまたま車は来ませんでしたがこのままでは危険です。改善してください。	東京国道事務所品川出張所から「今後の歩道補修のタイミングに合わせ、横断歩道と分かるような工夫を検討する」旨回答がありました。	Eメール君

4 要望・陳情書年度別所管別受付件数

所 管	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度
企 画 部	8	4	8
総 務 部	2	2	1
防 災 危 機 管 理 室	0	0	0
区 民 部	1	1	4
福 祉 保 健 部	3	1	0
高 齢 者 施 策 推 進 室	0	0	1
保 健 所	5	1	1
環 境 土 木 部	3	0	8
都 市 整 備 部	8	0	0
教 育 委 員 会 事 務 局	0	1	0
議 会 局 等	0	0	0
計	30	10	23



5 要望・陳情書件名一覧

月	日	件 名	所管部
4	14	「全国部落調査 復刻版」発行・出版禁止、インターネットサイトの閉鎖にむけた要請書	企画部
5	9	保育基準の切り下げなどの規制緩和ではなく、安心、安全の認可保育所の増設を求める要望書	福祉保健部
6	15	ヘイトスピーチの無い平和な社会の構築を求める要望書	企画部
6	29	要請書（中央区におきまして、骨髄移植ドナーへの支援制度を制定してください。）	福祉保健部
6	30	要望書（子どものB型ワクチン接種助成制度の拡充を求めます）	保健所
8	10	中央区の自転車走行空間の確保と自転車ネットワーク計画・整備等についての要請書	環境土木部
8	19	中央区における、バランスの取れた受動喫煙防止対策を求める陳情	保健所
8	22	東京都中央区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	保健所
8	23	区民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める要望	保健所
8	25	ホームドアの早期設置などの安全対策やバリアフリー化の更なる促進を求める要望書	環境土木部
8	30	中央区における受動喫煙防止に関する陳情	保健所
9	2	中央区基本構想審議会 第2回起草委員会において区民が傍聴することを可能にすることのお願いについて（要望書）	企画部
9	16	小規模企業振興基本法に基づき、中小業者への施策を拡充し、地域経済の振興を求める要請書	区民部
9	26	平成29年度中央区議会自由民主党議員団政策要望書	企画部
9	26	2017年度中央区予算編成に関する予算要望書	企画部
10	17	公共サービス・公共調達に関わるすべての勤労者への政策充実を求める懇談の申し入れ	総務部
10	28	高齢期の年金・保健・医療・介護・福祉・就労の充実を求める高齢者全都共同要請行動申し入れ	福祉保健部
11	9	平成29年度 中央区予算に対する政策要望	企画部
12	26	築地市場跡地に関する陳情	企画部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
1	11	都市計画手続きに関する不同意書	都市整備部
2	14	自家用車を利用した運送方法の拡大に慎重な対応を求める要請書	環境土木部
2	23	要請書（区内事業所に働く労働者のための施策について）	企画部
3	2	2017年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情書	総務部

IV 施設広聴会



中央区観光情報センター

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された5名以上20名以内の団体を対象に、区内の公共施設の見学などを実施し、区政や区に対する理解を深めてもらうとともに、見学後に施設などに対するアンケートをお願いし、関係部署に報告することで施設管理・運営の改善に役立てています。

(1) 第1回

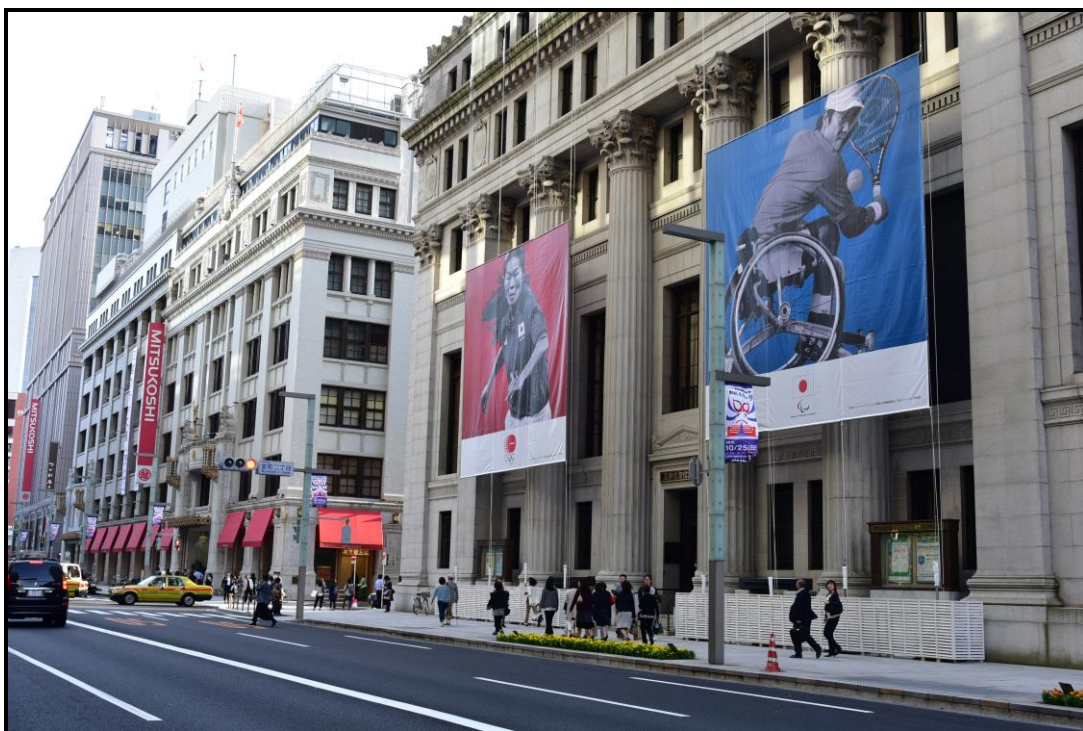
- ・ 日 時 平成28年11月24日（木）午前11時～正午
- ・ 見学施設 築地魚河岸
- ・ 参加団体 茅場町二・三丁目地区ふれあい福祉委員会
- ・ 参加者数 16人
- ・ 施設見学の主な感想

○雨の日でもほとんど濡れずに買い物ができ、新鮮な魚介類が少量で安く買えるので、これからも利用しようと思います。

○施設のコンセプトを伺い、とても意義深く感じました。

○雨天時に屋上スペースが全く機能していないのがもったいないと感じました。

V 区 政 モ ニ タ ー



日本橋シティトレーニング

1 平成28年度 区政モニターの構成

地域 種別		京 橋 地 域	日 本 橋 地 域	月 島 地 域	計 (内再任12人)
合 計		4	13	13	30
性 別	男	1	4	8	13
	女	3	9	5	17
年 齢 別	20 歳 代	0	0	0	0
	30 歳 代	2	1	2	5
	40 歳 代	2	0	2	4
	50 歳 代	0	4	1	5
	60 歳 代	0	4	2	6
	70歳以上	0	4	6	10
職 業 別	会 社 員	1	3	4	8
	自 営 業	2	2	1	5
	主 婦	1	4	1	6
	学 生	0	0	0	0
	そ の 他	0	4	7	11

2 会議

- (1) 第1回 区政モニター会議 <昼間> (委嘱式)
- 日 時 平成28年5月12日(木) 午後2時～4時
- 場 所 区役所8階 大会議室
- 出席者 区政モニター 17人 区側 区長、副区長、企画部長
- (2) 第1回 区政モニター会議 <夜間> (委嘱式)
- 日 時 平成28年5月12日(木) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所8階 大会議室
- 出席者 区政モニター 12人 区側 区長、副区長、企画部長
- (3) 第2回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成28年7月28日(木) 午後2時～4時
- 場 所 区役所別館7階 B会議室
- テーマ 大地震に備えて
- 講 師 防災危機管理室防災課長 俣野 修一
- 出席者 区政モニター 14人
- (4) 第2回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成28年7月28日(木) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所別館7階 B会議室
- テーマ 大地震に備えて
- 講 師 防災危機管理室防災課長 俣野 修一
- 出席者 区政モニター 11人
- (5) 第3回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成28年11月1日(火) 午後2時～4時
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 2020年に向けた中央区の取組
- 講 師 企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課長 早川 秀樹
- 出席者 区政モニター 13人
- (6) 第3回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成28年11月1日(火) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 2020年に向けた中央区の取組
- 講 師 企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課長 早川 秀樹
- 出席者 区政モニター 11人

(7) 第4回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)

日 時 平成28年12月20日(火) 午後2時～4時

場 所 区役所8階 第一会議室

テーマ 中央区の清掃リサイクル事業

講 師 環境土木部中央清掃事務所長 竹内 一正

出席者 区政モニター 14人

(8) 第4回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)

日 時 平成28年12月20日(火) 午後6時30分～8時30分

場 所 区役所8階 第一会議室

テーマ 中央区の清掃リサイクル事業

講 師 環境土木部中央清掃事務所長 竹内 一正

出席者 区政モニター 12人

(9) 第5回 区政モニター会議 (全体会)

日 時 平成29年2月15日(水) 午前10時～12時

場 所 区役所8階 大会議室

テーマ 区政全般について

出席者 区政モニター 20人

区側 区長、副区長、教育長、企画部長、総務部長、防災危機管理室長、
区民部長、福祉保健部長、高齢者施策推進室長、保健所長、環境土
木部長、都市整備部長、教育委員会事務局次長

○ オリンピックのボランティアについて

(問) 一区民として大会を盛り上げるためにも、ぜひ東京2020大会のボランティアに参加したいのですが、現在決まっているボランティア活動および募集状況について教えてください。

(回答)

東京2020年大会のボランティアについては、まず全国的なものとして、大会組織委員会が募集・運営する「大会ボランティア」があります。これは会場や選手村の案内・誘導・受付業務などを行う予定です。また東京都が募集・運営する「都市ボランティア」があり、これは空港・主要駅・観光地における案内活動を行う予定です。「大会ボランティア」は8万人、「都市ボランティア」は1万人を募集予定で、募集開始時期は平成30年夏ごろと聞いています。

区においても、本年1月26日のオリンピック・パラリンピック区民協議会にてボランティア部会が設置され、今後、ここが中心となって、観光・福祉・国際交流などの幅広い分野で区民のボランティア活動の推進体制が検討されます。区としても、2020年大会を契機に、区内のボランティア活動が活性化し、ボランティア文化が根づくように取り組んでいきたいと考えています。

○ 地震発生時の船の活用について

(問) 今後30年のうちに首都直下型地震の発生が予想されています。もし地震が起これば、中央区においては、揺れに対する恐怖、液状化現象、橋の落下という最悪の事態も予想されます。その場合に備え、船の活用に政策を向けてはどうかと思います。事前に船主との話し合いや船着場の整備を進めていただきたいと思います。

(回答)

区内の橋の耐震補強工事はおおむね完了していますが、震災時、万が一、橋の落下や道路に重大な支障が生じた場合には、負傷者の搬送、生活必需物資の輸送に多大な影響が生じることが考えられます。これらに対する対策としては、区も、ご提案のとおり、水上交通網を活用した防災対策は有効と認識しています。現在、区と水上バスの運営者である東京都公園協会、船舶を保有する事業者と連携して、総合防災訓練の中で船着場での輸送訓練を実施しています。東京都におきましては、今

後、防災船着場3カ所の追加整備を計画しています。東京2020年大会を踏まえた来客の方々も非常に多くなると思うので、そうした社会経済活動に支障が生じないように、老朽化しているインフラの改善、水上交通の活用などを行いながら、災害に強い安全で安心なまちづくりに今後も取り組んでまいりたいと考えております。

3 施設見学会

①場 所：京橋図書館・銀座四丁目公共駐車場内駐輪場・京華スクエア防災拠点

日 時：平成28年6月8日（水） 午後2時～午後4時

午後6時30分～午後8時30分

参加者：29名（アンケート回答22名）

②場 所：協働ステーション中央・総合スポーツセンター

日 時：平成28年9月7日（水） 午後2時～午後4時

午後6時30分～午後8時30分

参加者：24名（アンケート回答22名）

③場 所：中央防波堤埋立処分場

日 時：平成28年11月8日（火） 午後1時～午後4時

平成28年11月9日（水） 午後1時～午後4時

参加者：24名（アンケート回答20名）

【アンケート調査結果の概要】

①-1 京橋図書館

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 図書館のバリアフリー化が必要だと思いました。車椅子や視覚障害者にとっては狭く、階段が多いです。
- 区内に図書館が3館しかないのは不便だと感じました。
- 古い建物なので耐震性が心配なこと、子どもが利用しやすい雰囲気作りや子ども向けの本を充実させる必要性を感じました。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 貴重な資料を若年層にも有効に活用してもらうため、小・中・高校生を対象とした見学・説明会を定期的で開催したらどうでしょうか。
- 運営について他の自治体から多くを学ぶべきだと思います。

- 図書館の地下が利用できることはあまり知られていないのではないかと思いますので、広報などで紹介したらいいと思います。

問3 施設見学会の感想

- 立ち入ることのできない場所を見学するのではなく、普段利用している方が行く場所を見学したいと思いました。
- 質問の時間がほとんどなく、参加者が聞きたいことをほとんど聞けなかったのではないですか。
- 建物そのものにも価値があると思うので、今後に残して行ってほしいです。

①-2 銀座四丁目公共駐車場内駐輪場

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 企業との連携を今後も進めてほしいと思いました。
- あまり区民が知らないように思いました。
- 中央区HPの駐輪場一覧に記載がないので、連携すべきだと思いました。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- もっとPRをしてほしいと思いました。
- 放置自転車の取り締まり強化。
- 駐輪場を一括してデータベース化してほしいです。

問3 施設見学会の感想

- 料金体系も適切だと思いました。今後増えていくことを期待します。
- 区と民間企業が協力し合ってできるプロジェクトはいいことだと思いました。
- 施設見学を行う際は、利用者の迷惑にならない場所で行うべきだと思いました。

①-3 京華スクエア防災拠点

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 日頃の訓練の大切さがわかりました。
- 防災拠点になっている建物も耐震化されているのか、疑問を持ちました。
- 昼間人口に対応できるのかが疑問でした。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 日頃から区民の方々に考えてもらう機会を作ることが大切だと思います。
- 企業内で自助の準備や訓練をやってもらえるように働きかけること。
- 防災訓練は少なくとも年2回行うようにすべきだと思います。

問3 施設見学会の感想

- 今まで知らなかったことを知ることができて大変有意義でした。
- もう少し時間をかけて、ゆっくりと説明を受けたかったです。
- 防災訓練には今後参加しなければ、と意識が高まりました。

②－１ 協働ステーション中央

問１ 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 理念は理解できるが、区民への周知など改善の余地があると思います。
- 「協働とは何か」を伺ったが、あまり理解が深まりませんでした。
- 入口が分かりづらく、また、入口の照明も暗いため、開館しているのかどうか不安になり、入りづらかったです。

問２ 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 交通アクセスの利便性向上に取り組むべきだと思います。
- もっと積極的に広報すべきだと思います。
- 他の施設との連携を検討したらどうでしょうか。

問３ 施設見学会の感想

- なぜこの施設を見学することになったのか教えてほしかったです。
- 施設見学・質疑応答をそれぞれ３０分で終わらせるのは無理があったと思います。
- 協働ステーションの存在自体知らなかったのも、知ることができてよかったです。

②－２ 総合スポーツセンター

問１ 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 誰でも自由に簡単に入って来られる分、警備について不安を感じました。
- 施設全体のバランスを見直す時期に来ていると思います。
- 災害時には一時避難場所になるので、建物の安全性確保が必要であると思います。

問２ 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 外国人が利用しやすくすべきだと思います。
- どんなことを行っているのか色々知りたいので、区報などに掲載してほしいと思います。
- 順番を考えて修繕をしてもらえるといいと思います。

問３ 施設見学会の感想

- プールなど利用しているが、他の施設も充実しており、もっと活用したいと感じました。
- 近くに住んでいても館全部を見ることはないのも、知らないところがあり、参

加して良かったです。

- 事業者の話が聞けて良かったです。

③ 中央防波堤埋立処分場

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- ごみを減らすことが、緊急・最優先であると感じました。
- 人手を要するベッドなどのごみの処理については改善が必要だと思いました。
- ごみを埋め立てられる場所に限界があることを、住民が知らないことに問題があると思いました。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

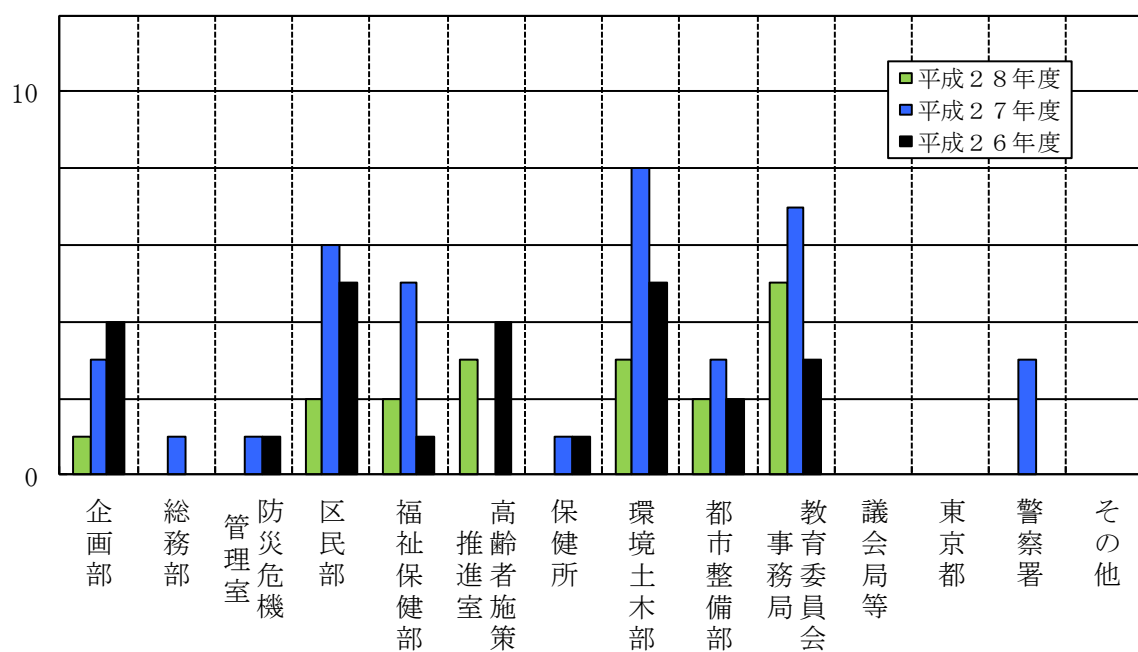
- ごみの減量化を進めるためにも、施設の見学を周知した方がいいと思います。
- ごみを身近に感じさせる工夫が必要だと感じます。
- 将来的に埋立処分場がいっぱいになったら、他に場所がないことを改めて周知するのでもいいのではないかと思います。

問3 施設見学会の感想

- 実際に自分の目で見て感じることで、理解を深めることができたと思います。
- モニターに参加しなければ見学できなかったと思うので、とても有意義でした。
- 少し質問の時間が持てれば、もっと良かったです。

4 「モニター通信」年度別所管別受付件数

所 管	平成28年度	平成27年度	平成26年度
企 画 部	1	3	4
総 務 部	0	1	0
防 災 危 機 管 理 室	0	1	1
区 民 部	2	6	5
福祉保健部	2	5	1
高齢者施策 推 進 室	3	0	4
保 健 所	0	1	1
環境土木部	3	8	5
都市整備部	2	3	2
教育委員会 事 務 局	5	7	3
議 会 局 等	0	0	0
東 京 都	0	0	0
警 察 署	0	3	0
そ の 他	0	0	0
計	18	38	26



5 「モニター通信」事例（要約）

月	日	内 容	対 応
企画部（1件）			
5	23	中央区基本構想審議会委員に障害者の代表がいないのはなぜですか。不在のまま審議会を進めるのですか。参画させなかった理由などを教えてください。障害者差別解消法の視点からも検討してください。	障害分野全般に精通している実務家や社会福祉の専門家、公募区民の方などを委員として選定し、区の附属機関等構成員選任委員会に諮って決定しております。今後、パブリックコメントやシンポジウムなどを予定しており、広くご意見を聞いてまいります。
区民部（2件）			
5	23	災害時に福祉避難場所となる月島区民センターの①エレベーターのバリアフリー再点検②1階エレベーター前の点字ブロック上のカーペット見直し③入口に誘導チャイムの設置をお願いします。	①到着音のない旧型エレベーターで、直ちに改修できませんが、当面、1階常駐の警備員の誘導などにより対応します。②雨天時用のカーペットが置かれたままでしたので、直に取り外しました。③入り口2カ所に早急に設置します。
6	15	プリエール合唱団の高学年練習場所が区外で固定しているため学校音楽室使用などの区施設提供をお願いできませんか。また、高学年以上の練習では都外へ通う機会も多く送迎バスのチャーターなど周辺サポートの相談に乗っていただけませんか。	練習場所は、団体からのご要望に基づき、区と団体で協議を重ねた結果、現在の教育施設などを提供しており、可能な限りのご協力をしています。送迎バスの運行などのサポートは、団体が自主的に解決すべき問題であり、公平性の観点からも困難です。
福祉保健部（2件）			
2	13	子どもの発熱で休日応急診療所を受診したら、担当医師に「小児科ではないから診ない」と言われました。日曜や祝日の小児科受診環境の改善を希望します。平日準夜間の小児科診療のように、聖路加国際病院に委託できませんか。	休日応急診療所の対応についておわびします。業務を受託する地区医師会に対し詳細な調査と接遇の改善を求めていきます。なお、聖路加国際病院は重症患者への対応を担っているため、休日の外来診療については現行の体制が基本となります。
2	15	認可保育園入園を待機しながら無認可保育園やベビーシッターを利用する家庭は大きな負担に不安や不公平感を持っています。月5000円や1万円といった補助を検討できませんか。働く女性は毎月住民税を収めており理不尽な金額ではないはずです。	保育料の補助は、職員配置や施設面などの要件を満たす都認証保育園のみとしています。ご提案は採用できませんが、認可外保育施設などの利用者については、認可保育園入園の利用調整で、基本点数に加算を行うなどの配慮を行っています。
高齢者施策推進室（3件）			
5	23	区広報紙の「60歳からのゆうゆう講座」記事に安全、迷惑、不適當の理由で受講を断るということが書かれています。3年前別の区の講座をこの理由で断られたことがあります。障害者や弱者のことではないのであれば具体的に書いてください。	身体を動かす講座で健康面で安全に支障がある場合や講座の進行を妨げるような迷惑行為、公序良俗に反する不適切な行為があった場合に、受講者の健康と安全確保などの面からその旨記載していますが、誤解を招く表現は見直していきます。
5	23	災害時に福祉避難場所となる月島区民センターのエレベーターのバリアフリー再点検や点字ブロックの整備は、災害が起きてから実施するのは難しいため、平常時から準備したほうが良いと思います。	供覧しました。
9	21	敬老館を3カ所利用していますが職員の熱心さが違うように思いますので、次の改善をお願いします。①写真付き職員紹介の掲示②満足度の低い委託事業者の変更③勝どき敬老館の喫煙室の撤去④他館情報のコピー配布⑤行き届いた清掃の実施	①検討します。②3館同一の指定管理者であり、アンケート結果も3館ほぼ同じ満足度です。③脱臭機を設置しました。④希望者にコピーをお渡しします。⑤日常清掃や定期清掃などを行っていますが、職員の巡回時にさらに注意を払っていきます。

月	日	内 容	対 応
---	---	-----	-----

環境土木部（３件）

5	25	佃公園、隅田川サテライト、銀座東公園などのどこの公園でもたばこの煙で煙っています。公園の一部でも煙は風によって全面に広がります。区民の健康を守るために公園内では全面禁煙にしてください。	公園の喫煙対策として、灰皿の設置場所に配慮しているほか、喫煙場所の集約や灰皿周辺をプランターで囲うなどを行っています。現在、公園での全面禁煙の予定はありませんが、風向きなども考慮した分煙化環境の検討も行っています。
7	4	箱崎の高速道路出入り口下の公園通路の横に山積みされた路上生活者の荷物があります。汚いので処分してください。また、自転車に違反シールを貼っていますが広い場所で邪魔にならなければ必要ないと思います。	箱崎川第一公園の放置物件は、パトロールを行い警告書を貼付しました。一定期間経過後も放置のまま所有者不明の場合は、撤去します。放置自転車は、違法で苦情もありますので、警告シールを貼付して取り締まりを行っています。ご理解をお願いします。
7	5	東京駅が、放置自転車のワースト５位と発表されました。条例で駐輪禁止の特別地区を指定し、違反自転車の強制撤去、高額違反管理料の設定をして取り締まるほか、自転車を歩道乗り入れ禁止にして歩行者の安全を守るようにしてください。	八重洲通り南側など東京駅周辺の一部区域を放置禁止区域に指定して、即日撤去（一律の手数料徴収）しており、今後、北側も指定を図っていきます。自転車の走行空間は、国や都、警察と検討を進めており、今後、自転車レーンなどの整備を進めていきます。

都市整備部（２件）

7	4	日本橋本町のマンション裏の道路に放置されたバイクや自転車が増えています。警察に相談しましたが私道のため対応できないようです。バイクも増えて簡単に移動できずに困っています。区から管理者に対して申し入れしていただけないでしょうか。	現地確認後、管理会社に対し、法的根拠はないものの建築基準法上の２項道路路上に駐輪が続いている状態は趣旨として好ましくないことを説明したところ、貼り紙などの表示による対応を行う旨回答があった。この旨提出者に連絡し、了解を得た。
9	21	日本橋本町のマンション裏の道路に放置されたバイクや自転車が増えて困っていた件について、６月２９日付けで区に対応を依頼しました。今では１台も違反がなくなり、おかげさまで助かりました。建築課担当者によるしくお伝えください。	供覧しました。

教育委員会事務局（５件）

5	23	災害時に福祉避難場所となる、月島区民センターの３階エレベーター前から月島図書館受付までの点字ブロック設置をお願いします。	ご不便をおかけして申し訳ありません。これまで、エレベーターの扉とカウンターが対面に位置するため職員がお声がけするなどの対応をしてきましたが、より多くの方が快適に図書館をご利用になれるよう、点字タイルを早急に設置していきます。
5	25	視覚に障害がありますが区立図書館のＣＤを借りるための手がかりがないため、ＣＤタイトルを読み録音した声の目録を作成し配布してください。点字図書館では声のＣＤ図書目録を作成しています。	ご希望については、所要時間や費用の点から難しい状況です。当面、区立図書館で行っている「対面朗読ボランティアによる視覚障害者の方への朗読」の機会を活用し、ボランティアによる読み上げなどで対応させていただきます。ご理解をお願いします。
6	15	保育園保護者として近隣学区や特認校などの公開情報をより身近に得たいと思います。半年間の公開予定や公開行事など配布物などで知る機会を増やしてほしい。情報収集に不便を感じていますので学校について知る機会を増やしてほしい。	ご意見の情報は、区や各校のホームページ、教育広報誌「かがやき」（区内保育園にも配布）や「区立小学校案内」（新一年生の世帯に配布）などでお知らせしていますが、区のホームページについては、よりわかりやすくお伝えできるよう検討していきます。
7	4	給食費の未納入対策としてどのように取り組んでいますか。入学時から銀行引き落としにしているのでしょうか。収めてくれないときは給食を食べさせないことはできるのでしょうか。	納付は、口座振替としています。未納金が発生した場合には、保護者に支払いを督促しますが、納付が見込まれない場合、面談を行い、経済的理由によるものは、就学援助費等の事業案内もします。給食は、学校給食の役割上、未納者へも提供します。
8	2	京橋図書館に入るなり、子どもが「臭いから行きたくない」と言うくらい強い異臭を感じました。夏休みの課題で読書や読書感想文などもあり、活用したい時期です。至急改善するか、子ども図書館の一時移設など早急に対応をお願いします。	京橋図書館では、施設の老朽化などさまざまな要因により臭が発生することもあり、脱臭装置などで防臭対策を行っています。悪臭などのご意見には早急な対応に努めていますので、職員までお声がけをお願いします。

平成28年度

広聴の記録

平成29年10月作成

刊行物登録番号

29-059

作成

東京都中央区企画部広報課

東京都中央区築地1-1-1

電話 03-3546-5222